

内閣總理大臣兼外務大臣	伯爵	大隈重信(進)
内務大臣	伯爵	板垣退助(自)
大藏大臣		松田正久(自)
逓信大臣		林有造(自)
農商務大臣		大石正己(進)
司法大臣		大東義徹(進)
文部大臣		尾崎行雄(進)
陸軍大臣	子爵	桂太郎(長)
海軍大臣	侯爵	西郷從遣(薩)

斯くて進歩派は四人、自由派は三人、而も大隈は首相兼外相、之に加ふるに外務次官は進歩派の鳩山和夫、内閣書記官長には同じく武富時敏、法制局長官は無所屬とは云へ、進歩系の神鞭知常である以上、自由派は均勢論を固持して容易に譲らない、暗雲は低迷しつゝある。

時に曩に陸奥宗光の外相時代全權公使に任せられ、明治二十九年以來米國に駐劄してゐた星亨が大隈外相の命に反して急遽歸朝したから、自由派は星を外相た

らしめんとして策動し初め、彼自らも亦暗中飛躍を試みた。

第六回の臨時總選舉は新設憲政黨内閣の下に、明治三十一年八月十日を以て行はれた。政府は努めて選舉の公平を期し、今次の選舉をして、立憲的選舉の模範たらしむるの希望を以て、緊急勅令を發布し、嚴重なる其取締罰則を公示した。爲めに從來の如く忌むべき干涉の風説も聞かず、至極平穩裡に舉行された。特に從來自由進歩の兩黨に別れ相争ひし者も、申合せて一團となり、候補の併立を禁じた。開票の結果は憲政黨員は總議員の八割以上を占め、二百四十余名を、他は國民協會其他であつた。本縣に於ては左の結果を示した。

第一區 (國)	大野龜三郎(再選)	次点	天野若圓(元)
第二區 (憲)	片野篤二(安八御壽)		
第三區 (憲)	佐久間國三郎(海西)	同	渡邊乙馬
第四區 (憲)	井上源衛(再選)		
第五區 (憲)	石井鼎(山縣嚴美)	同(國)	武藤互三(前)
第六區 (憲)	前島丈之助(再選)	同	青木達四郎
第七區 (憲)	松下太郎右衛門(再選)		

間もなく第二區片野篤二没し、金森吉次郎(大垣)中立を以て當選し、第六區前島丈之助辭して憲政黨員市岡政香之に代つた。

嚴格なる意味に於てこの内閣は政黨内閣とは云ひ難いが、兎に角首相が政黨の首領であり閣員の大部分が政黨員であるので、世上この第一次大隈内閣を第一回の政黨内閣と稱する。斯くして組織成るや先づ行政整理を斷行し、國民の信望を増し、且官制を改革して大に政黨の勢力を官界に扶植せんとし、臨時政務調査局なるものを設けた。尤も陸海軍に對しては一指をも染むる事は出来なかつた。斯くて黨員が自重し融和し忠實に憲政の發達に努力すれば、國民の信望と共に有力なる勢力となり、官僚輩の乗する所とならず相當永續すべきに、選に洩れたる獵官者の陰謀や爲めにせんとする煽動者流の弄する所となつて、夙に内部より著しき亀裂を生ずるに至つたのは遺憾な次第である。

九 憲政黨の分裂と大隈内閣の破滅

政黨が初めて藩閥内閣を屈服せしめたりと喜悅せるも東の間で、早くも兩者の

軋轢繁く、遠からず破裂を見るべき形勢に在つた其折恰も三十一年八月二十一日、文部大臣尾崎行雄は帝國教育會の講演會に臨み一場の演説を試みた。其要旨は、拜金主義の思想の蔓延に對し警告する所あり、其假定として述べたる言葉の中に「日本にては共和政治を行ふ氣遣ひはない、例令千萬年を経るとも共和政治を行ふといふ事は無いが、説明の便利の爲めに日本に仮りに共和政治ありといふ夢を見たど仮定せよ、恐らくは三井岩崎は大統領の候補者になるであらう」といふ一節があつたのである。平素憲政黨内閣に快からざりし藩閥の機關紙東京日々新聞は「身文相として輔弼の重任に在つて、斯る不祥不敬の言をなすは何事ぞ」と痛論した。同時に豫て閣員の比率問題に於て不満に堪へざりし自由派の面々も、好機逸すべからずとなし世論を煽つた。樞密院も貴族院の一部も亦共鳴した。尾崎文相のこの演説なるものは、一の議論上の假定に過ぎず、論旨明瞭にして何等争ふべき答むべき余地はない。尾崎も亦その不祥不敬なる理由を解せず、其責任を問はるべき理由無しと主張しておつた。實際今日より見て、斯る明白なる議論が、共和演説とか云々して當時大問題となり、一世を震撼し政變を惹起す動因にまで成行つた事を顧みると、唯々驚嘆するの外はない。洵に其當時に於ける國民

の智識が如何に低級なりしが、又其思想が如何に不健全であつたかを証するに足るものである。

然し世論が漸く沸騰するにつれて、皇室の御上聞に達し、侍従長徳大寺實則を板垣内相の邸に差遣せられて御下問があり、板垣は参内して尾崎弾劾を奏上した。次で侍従職幹事岩倉具定は、大隈首相の官邸に赴いて聖旨を傳へたので、大隈は痛く恐懼し、十月二十四日遂に尾崎に辭表を捧呈せしめたのである。

尾崎の辭職に依り、自由派は星亨か江原素六を以て、其後任たらしめんと企てたが、大隈首相肯んせず、十月二十七日、犬養毅を以て文相としたので、自由派は更に憤慨し、直ちに進歩派と絶縁せんといきまいた。

時の動きを凝視しておつた怪物星亨は、最早時到来りとなし、十月二十九日、神田青年會館に協議員會を開き、俄に之を改めて大會と稱し、憲政黨解黨、新政黨樹立を決議せしめ、而も其新政黨を憲政黨と稱し、直ちに一切の手續を終り、憲政黨本部は壯士をして占領せしめた。これを聽いて進歩派の驚きは忽ち狼狽となり、右の決議は無効にして憲政黨の本家は自分達なりと天下に聲明すると共に、警視廳に届出した。然れども内務大臣は板垣退助、警視總監は自由派の西山志澄であり、内務省

系は總て自由派に依つて占められてゐるから、彼等の届出は却下せられ、舊憲政黨の存立をも否認せられたのである。茲に於て乎進歩派は別に本部を設くる必要あり、十一月三日、憲政本黨の名を以て結黨式を擧げた。之に依つて大憲政黨は一は憲政黨として、他は憲政本黨として再び自由進歩兩黨對立の状態となり、官僚派を併せ政界の分野は六月以前の狀態に戻り、三勢力對峙の情勢に還元した。

憲政黨を分裂させた星は、直ちに内閣の破壊に取りかゝり、板垣、松田林の三大臣をして辭表を捧呈せしめ、其他自由派の官吏全部をして辭職せしめた。初め大隈が内閣を組織するは板垣と共にあり、共に進退する事を約したので、大隈も事情を述べ内閣改造の議を奏請したが、陛下は侍従を遣はして板垣を慰撫せしめ給ひしのみならず、西郷、桂の兩相に命じて大隈と板垣の間を調停せしめ給ふたが、板垣の辭意固く到底提携は困難と見たので、遂に大隈は残れる他の閣僚と共に辭表を捧呈し、十月三十一日、多大の成功を國民に期待せしめたる憲政黨内閣は、主として官職分配の事から閣内不統一、黨内の分裂を惹起して、一回も議會に臨まず、正味五箇月の短命を以て遂に崩壊するに至つた。

斯くて政黨の首領及黨員は國民の信望を失ひ、再び藩閥黨をして乘するの機會

を得せしむるに至つた事は、政黨の訓練の不足とは云ひながら、憲政發達上の一大
悼事と云はなければならぬ。

十 縣制施行後の縣會

明治三十年十月一日縣制が實施せらるゝや、縣は自治團體となり、官の監督を承
け、法令の範圍内に於て事務を處理する事となつた。之が爲め施設緩急に應じ地
方利益の開發をなす事を得て、郡勢・縣勢これより發展し、教育産業・土木方面に多大
の進歩を見るに至つた。而して縣會・縣參事會は議決機關であり、知事以下が執行
機關である。是れより先九月新制に依り議員の改選を行ふた。其數三十五人、地
區及び改正第一回(通計第十一回)の當選者は左の通りである。

- 岐阜市 一名 桑原善吉(富茂登)
- 稻葉郡 三名 山田省三郎(佐波) 脇田靜三(鶴沼) 後藤甚吉(芥見)
- 羽島郡 二名 渡邊乙馬(下中島) 田中善次郎(笠松)
- 海津郡 一名 佐藤襄(吉里)

- 養老郡 一名 安田藤藏(笠郷)
- 安八郡 三名 和田美也雄(下宮) 渡邊文三(三城) 林省己(福束)
- 不破郡 一名 松野祐次郎(青墓)
- 揖斐郡 二名 後藤榮一(豊木) 今西文吾(池田)
- 本巢郡 二名 井上貞一(穂積) 飯尾富次郎(一色)
- 山縣郡 一名 石井鼎(嚴美)
- 武儀郡 三名 林嘉右衛門(坂ノ東) 小坂宗十郎(上有知) 松岡清司(上牧)
- 郡上郡 二名 大坪佐平(口明方) 齊藤佐平(八幡)
- 加茂郡 二名 兼松竹三郎(坂祝) 横山薰(上米田)
- 可兒郡 二名 多田喜代次郎(御嵩) 野呂駿三(御嵩)
- 土岐郡 二名 各務平七(笠原) 青木達四郎(土岐津)
- 惠那郡 三名 中根喜藏(岩村) 塚田彌左衛門(落合) 原頼幸(坂下)
- 大野郡 二名 上木甚兵衛(高山) 池之端惣助(大八賀)
- 益田郡 一名 中川源次郎(下呂)
- 吉城郡 一名 駒田孫市(國府)

【三十年縣會】 明治三十年十一月十一日、第三十一回臨時會開會、不破の松野祐次郎議長に、揖斐の今西文吾副議長に當選し、縣制附屬の諸規則を議し、同十七日閉會した。

同年十一月二十九日、第二十一回通常會を開き、明年度の總豫算百二萬二千六百餘圓を議決した。而して明年度より五十年繼續事業として、山林改良費、樹苗費、金四十九萬圓を否決したが、知事は原案を執行した。斯くして十二月二十八日閉會した。

【三十一年縣會】 三十一年四月十五日、湯本知事依願退官し、安樂兼道來任した。

同年六月一日、第三十二回臨時會開會、大廟炎上に付天機を奉伺し、木曾川改修工事受負に金八千圓特別賜金の諮問案に答へ、尙追加豫算を議し、同七日閉會した。

同年十一月二十二日、第二十二回通常會開會、池之端惣助を全員委員長に擧げ、原案に削減を試み、結局豫算百十三萬三千二百餘圓を議決し、尙土木費規則、道路變更建議等を議了し、十二月二十一日閉會した。

翌三十二年三月二十二日、第三十三回臨時會開會、五十年繼續事業、即ち山林原野に栽植する樹苗栽培苗圃施設方法の諮問に答申し、三十四年度開設共進會建設費

年度支出割を議決し、同二十八日開會した。

第六 日清戦争後の十年間 (其二)

一 第二次山縣内閣の成立と第十三議會

外に政黨員の無自覺と無統制あり、内に桂太郎の陰謀と星亨の怪腕あり、遂に五ヶ月の短命を以て終れる第一回の政黨内閣斃るゝや、世は廻轉否逆轉して官僚政治の復活となつた。憲政黨内閣の機會を與へたりとの理由に依り山縣は伊藤を喜ばず、伊藤の清國視察の途上に在る明治三十一年十一月八日、山縣は必ずや伊藤は吾等の宿望たる超然内閣の組織を喜ばざるべしと察し、急遽に内閣組織を完成した。其閣員は左の通りである。

内閣總理大臣 侯爵 山縣 有朋
内務大臣 侯爵 西郷 從道

外務大臣	子爵 青木周藏
大藏大臣	伯爵 松方正義
陸軍大臣	子爵 桂 太郎 (留任)
海軍大臣	山本權兵衛
逓信大臣	子爵 芳川顯正
農商務大臣	會 福 荒 助
司法大臣	清 浦 奎 吾
文部大臣	伯爵 樺 山 資 紀

山縣は反政黨の張本人、然れども政黨を度外視して政治を行ふ事を得ざること
 は体験上知悉してゐる。殊に第十三議會は十一月七日を以て召集されてある。
 茲に於て憲政黨に涉りを付けた。初め憲政黨は現内閣は政黨に據らざる超然内
 閣なるが故に反對なりと豪語してゐたが、政權に近づく事を旨とせる彼等は、山縣
 星會見の結果肝膽相照の名の下に、入閣者を出さぬ代りに利權、地方官職及び其他
 に於て、與黨としての待遇と便宜とを受くる事となり、妥協成立し「現内閣は我黨
 の政見を容れたれば之と提携す」と急に黨議を變更し世人を驚かせた。斯くて

十二月三日第十三議會の開院式に臨んだ。當時の黨情は總選舉當時と異り、左の
 通りの状態に在つた。

憲 政 黨	一一九名	憲 政 本 黨	一二三名
國 民 協 會	一九名	日 吉 俱 樂 部	一二名
無 所 屬	二七名	合 計	三〇〇名

山縣は憲政黨との提携が成立すると共に、國民協會をも其羽翼に收め、第十三議
 會の劈頭地租増稅案並に稅制改革案を提出した。我國民の大部分を占むる農民
 の反對は勿論であるが、殊に憲政本黨はまづ反對を唱へ、全國の農民團體及び與黨
 に關係なき中立の人々をも糾合して、地租増徴反對同盟會を組織し、大隈重信、谷干
 城、三浦梧樓等之が牛耳をとり、地租増徴反對の氣聲を擧げた。

政府はこの氣聲に恐れ、之を解散せしめ、一方増稅に依り多年の懸案たる軍備振
 張を解決せんとして百方奔走し、非常手段を以て反對運動を阻止し、其演説を禁止
 し、集合を解散し、地方人士の上京を抑制し、或は議員を脅し、或は利權を餌にして議
 員を買収し、是等をして地租増徴期成同盟會を組織せしめ、あらゆる醜惡なる方法
 を敢てして遂に兩院を通過せしめた。また形勢不穩を緩和せんが爲め、議員の最

も喜ぶべき議員歳費増額案を提出したのもこの議會である。即ち議長の歳費四千圓を五千圓、副議長の二千圓を三千圓、議員の八百圓を二千圓に改めるといふのである。その理由は現行の議員歳費は以てその資格を保つのに供するに足らず、といふので、いかにも議員の満足に値するの案に相違ない。山縣首相は本案を以て、自由黨の狎官熱を緩和し、併せて一般議員を軟化させるに効果ありと認められたものである。果して衆議院に於ける討議の結果は、多數を以て本案を通過した。此時歳費増額の事を憤慨して、斷然其辭退を申出たるは、彼の有名なる田中正造一人のみであつた。斯くて三十二年三月十日漸く第十三議會を終つた。

政府が憲政黨との提携報償として、地方行政を其手に收めしめ、地方官の任免を一手に委ねたので、地方の行政は夥しく攪亂するに至つた。行政が儼然と存在して居れば一己の利を營むことを防ぐ事は出事るが、黨派の操縦の爲めに其規律的精神を失つたのだから、其弊や知るべしである。仍ち與黨の者が縣知事になつて所謂積極的方針なるものを行ふ黨員の居る地方には、鐵道も港灣も橋梁も堤防も心の儘に拵へてやるが、反對黨の居る所或は我が命を奉せざる者の地方には何一つ造らない。之が爲め對岸の堤防は出來ても此方の堤防は顧みられない。安部

川の氾濫に苦んだ静岡市の如きは、幾ら脅迫されても自由黨に入黨しなかつた爲め、此悲惨なる水責の厄に遭つたのである。其他公人が土木の請負をやるとか、利益に均霑するとか、拂下をするとか、實に言語に絶したものがあるのである。積極方針、其名は美であるが、内面の醜陋人心を腐敗せしむること實に甚しいもので、高價なる妥協、謹嚴なる山縣首相も遂に其弊の烈しきに驚嘆の外なかつたと云ふ。

一一 帝國黨の成立と第十四議會

苦肉の策を以て第十三議會を通過した山縣は、憲政黨より其御用振りに對する報償問題を提供せられて甚だ喜ばず、文官任用令を改正し、文官分限令及文官懲戒令を定めて、黨人の跋扈を防ぐと共に、憲政黨排斥の屬僚たる内閣書記官長安廣伴一郎、法制局長官平田東助、警視總監大浦兼武、内務次官松平正直等をして、純然たる政府黨を組織せしめた。即ち三十二年七月五日、國民協會を解散せしめ、新たに帝國黨なるものを成立せしめたのである。

國民協會は先年品川西郷に依つて組織せられた政府黨であるが、其後西郷去り、

品川死んで、黨勢日に盛り、僅か二十名内外の代議士を抱擁するに過ぎなかつたので、その頽勢を挽回すべく右の官僚と佐々友房、元田肇、齊藤修一郎等の間にその計畫を進められて、茲に結黨式を挙げたのである。

憲政黨は文官任用令等に依り政府と衝突はしたが、未だ絶縁するに至らず、内部の腐敗墮落を暴露する事が却て自黨に不利なので、間もなく鎮靜し第十四議會に於ては依然政府を擁護する事とした。當時議會の狀勢は、

憲政黨	一一八名	憲政本黨	一一六名
帝國黨	二〇名	日本俱樂部	一〇名
同志俱樂部	一二名	無所屬	二四名

政府黨としては憲政帝國兩黨の外、無所屬中の大岡育造等の山口組、長谷場純孝の鹿兒島組が加擔してゐるので、野黨に比して稍優勢であつた。

第十四議會は明治三十二年十一月二十二日開會された。憲政本黨よりは猛烈なる反對はあつたが、三十三年度の豫算案が概して前年度の豫算案と同一であつたのと、與黨の多數に制せられて甚しき修正をも見ずして、三十三年二月二十四日無事閉會した。

唯此議會に於て通過せる法令の中、其重なるものは選舉法の改正である。當時の選舉法は國會開設當時の儘なので、實情に則せざるものが多く、改正を要する必要があつたので、第三次伊藤内閣の際にも提議されたが、遂に今回改正を見たのである。其要点は

- 一 選舉人の資格を直接國稅十五圓以上とあつたのを、十圓に改め
- 二 選舉區が小選舉區投票が記名であつたのを、一府縣を單位とせる大選舉區とし、單記無記名式に
- 三 選舉人も被選舉人も等しく其選舉區内の定住者でなければならなかつたのを、選舉人は選舉前一箇年其選舉區に定住せるもの、被選舉人は定住に係なく唯三十才以上の男子である事
- 四 人口三萬以上の都市を獨立選舉區と定め、郡市共に人口十三萬につき一人の議員を出し得る事

等であつた。これが爲め當時の人口四千萬中選舉有權者は約四十五萬人で、議員の總數三百名であつたのが、改正法に依つて三百六十九名となつたのである。

三 伊藤博文の政友會組織と第四次伊藤内閣の成立

山縣内閣の番犬として第十三十四議會を通過せしめたる憲政黨は、一向利得に與らず、却て内部を腐敗せしめ、醜を天下に晒すに過ぎざる事を痛觀し、更生の途を求めんと畫策した。偶支那漫遊より歸朝せる伊藤博文は自ら民間に投じて政黨を率ひやうと考へた。今後民權の發達に依り到底超然内閣の不可能なる事を察知した。即ち初めは超然主義を標榜し、更に操縱主義となり、遂に自ら政黨の渦中に投ずる、段々との經驗上から斯く心境の變化を來したのである。更生の念に燃えたる憲政黨は、黨首板垣に替ふるに、聲望一世に冠たる伊藤を以てせんと圖り、再三伊藤に懇請する處あつた。然し伊藤の意途は各階級を網羅して模範的の政黨を組織するに在つたので、容易に承諾しない。遂に伊藤は三十三年八月二十五日、立憲政友會の名の下に宣言綱領を發表し、同時に創立委員として左の人々を指名した。

西園寺公望 渡邊國武 金子堅太郎 末松謙澄 本多政以 都築馨六 渡邊

洪基 大岡育造 長谷場純孝 星亨 松田正久 原敬 尾崎行雄

右新政黨組織は、山縣内閣の消極的干渉があつたに拘はらず、憲政黨の無條件獻黨となり、遂に憲政黨は九月十三日解黨し、同黨員は全部政友會に入會する事とし、本部の建物及什器一切を政友會に寄附する事等を決議した。而して伊藤の理想とせる專制獨裁主義で作り上げた政友會は着々進捗し、九月十五日結黨式を挙げた。

聰明なる侯伊藤は、既に從來政黨の言動憲法に定めたる原則と相扞格するの弊を認め、衷心國家を思ふ赤誠より、趣意書中に述べて曰く「抑も閣臣の任免は憲法上の大權に屬し、其簡拔擇用は皆元首の自由意思に存す、而して其の已に擧げられて輔弼の職に就き、獻替の政事を行ふや、黨員政友と雖も決して外より之に容喙するを許さず」とか「凡そ行政を刷新して以て國運の隆興に伴はしめむとせば一定の資格を設け、黨の内外を問ふことなく、博く適當の學識經驗を備ふる人材を收めざるべからず、黨員たるの故を以て地位を與ふるに能否を論せざるが如きは斷じて戒めざるべからず」と大に將來を戒告し「地方若くは團體利害の問題に至りては亦一に公益を以て準と爲し、緩急を按じて之が施設を決せざるべからず、或

は郷黨の情實に泥み、或は當業の請託を受け、與ふるに黨援を以てするが如きは亦斷じて不可なり」と。實に訓誡儆として秋霜烈日の感がある。其後の政友會は勿論、他の政黨と雖、この言の如く實行すれば如何に憲政は發達し、國運は隆昌に導くを得たであらうか、徒に黨弊の重積と政黨罪惡史の頁を増す事の多きは、遺憾な事である。

斯くて天下共鳴の士翕然として集まり、五十萬の黨員を其傘下に集むるを得たのである。茲に於て乎山縣内閣は最大の與黨を失ひ、最早策の施すべき術もなく、加ふるに偶北清事變起りて東洋の平和を亂さんとする形勢があつたので、専ら其局に當らんとし立憲政友會の創立後十日、即ち九月二十六日辭表を提出して、伊藤侯を後繼首相に奏薦した。

伊藤は衆議院に絶對多數を擁して、内に政權獲得の野心はあつたが、山縣の辭職は彼に對する反感の意味なるべきを察し、容易に受諾しない。遂に諸元老の斡旋と山縣の言質を採り、漸く大命を拜し第四次の伊藤内閣を組織した。時に明治三十三年十月十九日、其顔觸は左の通りである。

内閣總理大臣

侯爵 伊藤博文(政)

外務大臣	加藤高明
内務大臣	男爵 末松謙澄(政)
大藏大臣	子爵 渡邊國武(政)
陸軍大臣	子爵 桂 太郎(留)
海軍大臣	山本權兵衛(留)
逓信大臣	星 亨(政)
農商務大臣	林 有造(政)
司法大臣	男爵 金子堅太郎(政)
文部大臣	松田正久(政)

新内閣は第一次の政友會内閣で、大隈伯の曩の憲政黨内閣に亞ぐの政黨内閣である。

伊藤は得意の中に政黨を成立し、内閣を組織し、大に爲すあらんとする矢先、遞相星亨の瀆職事件が暴露した。星遞相は頗るの棘腕家で、東京市參事會員として東京市政を切つて廻し、あらゆる方法と手段を以て自治制施行以來改新黨の天下であつたものを、根本より引つくり返し、我が輩下を配置して盛んに勢力を扶植した。

偶市會議員や市參事會員が收賄の嫌疑により告發せらるゝや、彼の部下がその大部分を占め、且星自身も告發せらるゝに至つたので、さなきだに敵も亦多き星攻撃の論鋒は頗る鋭く、舊改進黨系の人々は勿論、山縣系の政客も亦、伊藤内閣を倒して、其無念を霽すには星攻撃が上々の策なりとして、盛んに痛論した。また一方貴族院方面の攻撃激しく内閣の運命を氣づかはれたので、伊藤首相も内閣の安全には代へられず、遂に因果を含めて、星を辭職せしめ、原敬をして其後任とした。それから二日の後には桂陸相が辭職し、臺灣總督兒玉源太郎が代つた。斯くて波瀾を抱擁して第十五議會に臨んだ。

四 第十五議會と伊藤内閣の瓦解

暗雲低迷の三十三年十二月二十五日、第十五議會は開會された。衆議院は

政友會	一五五名	憲政本黨	六七名
帝國黨	一二名	三四俱樂部	三四名
無所屬	三二名	合計	三〇〇名

斯く政友會は絶對過半数を占めてゐたので、伊藤の最大政策たる酒税其他の増税計畫も、無事衆議院を通過した。然るに貴族院に於ては、第二次伊藤内閣に依つて行はれた不當なる解散問題以來、近衛公を中心として反伊藤熱旺盛にして、山縣の直系勅選官僚の研究會を初め、茶話會、庚子會、木曜會、朝日俱樂部と無所屬の所謂六派は相連結して星の辭職により更に内閣攻撃の氣勢を増し、尙衆議院を通過したる増税計畫に對し猛烈に反對した。即ち現在の衆議院はよく民意を代表せるものに非ず、偽造の多数なりとして否決せんとしたのである。伊藤は此勢ひに太く恐れ、百方辭を低くし禮を盡して原案の通過に努めたが、委員會の如き僅か一回開會せるのみで直ちに否決した。之に對して伊藤は更に停會を用ひ、元老に懇願すると雖、一向に効を奏しない。さり迎便々ど時機を俟つわけに行かず、閣議は沸騰し、或は總辭職論も出れば、衆議院解散説も起り、更に貴族院改造論も唱へられたが、伊藤は何れも之を用ひる事をせず、遂に窮餘の極、彼一流の最後の慣用手段を用ひ、詔勅を奏請した。詔勅を拜しては我國民たるもの一言の挟むべきものはない。貴族院は忽ち態度一變し、一字一句の修正もなく、衆議院議決通り可決確定した。これが爲めに伊藤内閣は待罪書を捧呈し、進退伺をしたが却下になつた。右は

勿論一種の形式で眞に辭職の意あれば敢て 聖上を煩はさず直ちに行動すべきである。之に對し貴族院近衛議長は、首相伊藤に訊すところあり、更に憲政本黨は詔勅奏請の不可を論じ、帝國黨三四俱樂部と共に決議案を提出するなど、波瀾重疊の裡に三十四年三月二十五日、閉會を告げた。

伊藤が第十五議會に於て再び衰龍の袖に縋り以て政權を擅にした事は、立憲政治上最も排すべきである。殊に貴族院に對して此舉をなす實に異例と云はねばならぬ。從來貴族院は政府黨であつた。藩閥政治に在つては蓋し當然の事である。今回の反對は政府が政黨の勢力の伸張と亂用に反對したのは確かである。將來衆議院の勢力の大なるにつけ、貴族院と衆議院と、また衆議院と政府との衝突は免れない。然し今回の反對は唯その理論上より出でたるのみならず、主として感情的のものであつた事は事實であり、甚だ咎むべきである。然し之が爲めに伊藤首相が大命の奏請に出でた事とは別問題であつて、伊藤の犯した其罪は之が爲めに毫も軽減さるべきものではない。

斯くて伊藤内閣は惡戰苦闘辛うじて第十五議會を通過したが、國事多難殊に渡邊藏相を中心として、事業繰延及事業中止の問題に於て閣議容易に決せず、四月十

三日に至り遂に全く分裂するに至り、已むを得ず内閣不統一の理由に依り、三十四年五月二日を以て、第四次伊藤内閣は辭表を捧呈するに至つた。

斯くして政黨を基礎とせる伊藤内閣も遂に失敗に終つた。曩の大隈内閣と云ひ、またこの内閣といひ、外敵に依つて倒れたるに非ず、何れも閣員の不統一に依つて而も同様の短命に終つたのである。聰明英敏なる大隈・伊藤に於て尙且然り、政黨の操縦と立憲政治の前途亦至難と云ふべきである。

五 桂内閣の成立と第十六議會

伊藤内閣の顛覆するや、山縣・西郷・井上・松方等の諸元老は相會し、其後任者に關し疑議したが、何人も蹶起するものがない。斯くして往苒一ヶ月を経て山縣の嫡流たる桂太郎が大命を拜することとなり、桂は官僚本位の純然たる官僚内閣を組織する事となつた。時に六月二日、其顔觸は左の通りである。

内閣總理大臣 子爵 桂 太郎
内務大臣 男爵 内海 忠勝

外務大臣	男爵	小村壽太郎
大藏大臣		曾禰荒助
陸軍大臣	男爵	兒玉源太郎(留)
海軍大臣		山本權兵衛(留)
逓信大臣	子爵	芳川顯正
農商務大臣	男爵	平田東助
司法大臣	男爵	清浦奎吾
文部大臣	男爵	菊地大麓

一人の政黨員も容れず純然たる官僚内閣ではあつたが、しかし一人の元老も容れず首相桂を初め、全部が少壯政治家であつた事は、其特長とすべきである。故に世間では第二流の内閣であるなど、云ふものがあつた。

桂内閣は其成立當時に於ては、何等の政黨に關係を有たなかつた。不偏不黨一視同仁何れの政黨にも反感を求めざるに努めた。しかし帝國黨は最初から支持を聲明し、憲政本黨また好意的態度を示したが、政友會が絶対多數を制してゐるので、政友會の態度如何が内閣の對議會策を決定する鍵であつた。偶當時政友會の

重鎮星亨依然その辣腕を揮ふの餘り、利權問題に關係して醜聞天下に普く、疑問の的となつて居た。明治三十五年六月二十一日、東京市參事會の一室に於て、四谷區教育會長伊庭想太郎の「國賊覺悟せよ」の言下に遂に倒れた。此兇變により政友會内部の壓力が缺くるに至ると共に、偶伊藤は飄然海外漫遊の途に就いた。當時議會の情勢は

政友會	一五八名	憲政本黨	七二名
帝國黨	一三名	三四俱樂部	三〇名
無所屬	二七名	合計	三〇〇名

である。如才なき桂は一方憲政本黨の秋波を迎へつゝ、政友會との妥協を策した。之が爲めに外遊中の伊藤にも屢訓電を依頼して遂に漸く妥協點を見出し、三十四年十二月十四日、第十六議會の開會に臨んだ。

斯くして豫算案をば極めて無事平穩の裡に通過し、加ふるに日英同盟の締結に成功し、三十五年二月十二日小村外務大臣は之を衆議院に報告するなど、大に面目を施し三月二十日閉會した。

六 新選挙法に依る第七回総選挙

明治三十一年八月十日の臨時総選挙に當選したる衆議院議員は、國會開設以來初めて法定の任期満了し、三十五年八月十日第七回総選挙を行ふた。選挙人總數は前回の五十萬人に對し、今次は新選挙法に依つたので一躍二倍の九十八萬人に達した。而して桂内閣は未だ何れの政黨にも特別の關係を有たなかつたので更に干渉せず、且二月二十五日歸朝せる伊藤侯は「立憲政友會員ニ告グ」と稱し公明正大なる選挙を行はしめん事に努めたので、選挙は極めて公平に行はれ、左の結果を示した。

政友會	一九一名	憲政本黨	九三名
帝國黨	一七名	壬寅會	二八名
同志俱樂部	一三名	無所屬	三四名
合計	三七六名		

而して後年名を成せる原敬は、岩手縣より政友會員として選ばれ、加藤高明は無

所屬のまま、高知縣で當選して、同時に議席に列したなども奇縁である。

本縣に於ては選挙人二萬八百十八人、棄權千六百三十五人、無効八十三で、結果は左の通りである。

市部 (岐阜市) 一名 壬寅會 渡邊甚吉

次點 (帝) 岡井藤之亟

郡部 七名

政友會 古井由之(不破垂井) 藤掛文平(可兒兼山) 各務平七(土岐笠原)

帝國黨 山田省三郎(稻葉佐波) 大野龜三郎(再)

憲政本黨 松原九郎(揖斐本郷)

壬寅會 棚橋一郎(郷里揖斐當時東京)

次點者 古屋善造 (政)天野若圓(元) 鈴木司馬之助 (政)中川源治郎

(政)石井鼎(前) 匹田銳吉

七 第十七議會の解散と第八回総選挙

北清事變以來東亞の風雲頗る穩かでない。桂は第十六議會に於ける威望と自信の許に、新に國防計畫と増稅案を企てた。然るに政友會總裁伊藤博文は絶對に不可とし、憲政本黨の首領大隈重信と會見し、共に政府反對に起つた。斯くて兩黨首の反對は黨員の激勵となり、政界は俄かに色めき帝國黨も三四俱樂部も亦之に和したので、桂内閣は孤立無援の下に三十五年十二月九日、第十七議會に臨んだ。桂は如何にもして此時局に當り豫算案の通過を圖らんと心掛け、買収誘拐等の手段を用ふる外彼等の結束を破らんとして種々策を弄したが、効を奏しない。二回の停會を以て臨んだが結果は悪い。さしものに苦心した豫算案も遂に否決されんとする十二月八日、議會は解散され豫算案は不成立に終つた。

翌三十六年三月一日、第八回の臨時總選舉が行はれた。二大兩黨は解散に遇ふや、直に議院の一室に會し、無用の競争を避け、前議員の再選を約した。政府も亦憤を霽さんと、干涉の手を加へたが、選舉の結果は、大体解散前に同じく、依然野黨の壓倒的勝利を占め、政友會は絶對過半数を占めた。

政友會 一七五名 憲政本黨 八五名
帝國黨 一七名 中正俱樂部 三一名

政友俱樂部 一三名 同志俱樂部 八名
無所屬 四七名 合計 三七六名

本縣に於ては

政友會 古井由之(再選) 河村喜助(武儀關)

憲政本黨 松原九郎(再選)

帝國黨 岡井藤之亟(岐阜) 大野龜三郎(再選) 山田省三郎(再選)

中正俱樂部 天野若圓(再選) 古屋善造(惠那大井)

の八名當選し、次點には各務平七(政前)藤掛文平(政前)吉井常也等がある。

八 第十八議會

第十八議會は三十六年五月十二日開會された。野黨の大勝に殆ど策の施しやうもない桂は、大御所山縣を介して伊藤との調停を依頼した。政友會も亦前議會の結果に徴し飽くまで政府に反對する事の不利を判つてゐたので、この申込に對し、伊藤は増租案拋棄を條件として妥協した。然るにこの妥協は伊藤の單獨行爲

であつたので、党内にも反対多く遂に尾崎行雄、片岡健吉、林有造、望月圭介、小川平吉等二十餘名は、相前後して政友會を脱黨した。

伊藤の單獨媾和により、大隈は非常に憤慨し、政治家の責任と徳義を論じて政府並に政友會に反対したが、議會は政友會及帝國黨の協力で海軍擴張等は可決せられた。

時に教科書問題なるものが起つた。當時小學校の教科書は民間の書店をして随意に編纂せしめ、文部省は之を検査し其採否を各府縣小學校圖書審査委員會に一任してゐたのである。これが爲め各書店は、知事以下各學校當事者に對し、多大の贈賄をなし、醜聞洩れて遂に天下の問題となつた。時に憲政本黨議員高田早苗は之を以て獨り文部大臣一人の責任なるのみならず、内務大臣否内閣全体の責任問題なりと力説し、政府彈劾の決議案を提出した。斯くては如何に妥協せる政友會と雖、是の明白なる事實を否認するわけにも行かず、多少の修正をなし遂に文相菊地大麓、農相平田東助を引責辭職せしむるに至つた。

此他に取引所問題あり、藤澤幾之輔肉迫し之れ亦政府は修正したが、さりとて是等の諸問題の爲めに立憲的に引責總辭職もせず、六月五日第十八議會もまづ修了するに至つた。

九 政友會總裁の更迭と第十九議會の解散

桂首相は伊藤との妥協に依り第十八議會を漸く切抜けたとは云へ、伊藤が元老と黨首を兼ね、宮中府中に入出して政府の政策に干渉する事を頗る快しとし、その苦衷を山縣に訴へ、山縣と桂は遂に伊藤を樞府に祭り込む事を策した。伊藤も初めは肯じなかつたが、三十六年七月六日宸翰を賜つて樞密院議長となり、時の樞密院議長西園寺公望出で、政友會總裁に就任するに至つた。尙伊藤と同時に山縣、松方の二元老も樞密院に入つた。

政友會は總裁の更迭に依り、また憲政本黨は桂の術策に依り、夫々党内を攪亂せられたので、遂に兩黨は加藤高明、奥田義人等の斡旋で、松田正久、原敬、犬養毅、大石正巳等屢會見し、握手して反政府的態度を採る事となり、西園寺も大隈も、亦提携の趣旨を述べ、政府攻撃の演説をなし、黨勢を振揮した。

第十九議會は三十六年十二月五日に召集された。切崩されたる結果左の如き

分野となつた。

政友會	一二八名	憲政本黨	八五名
帝國黨	一八名	中正俱樂部	三三名
同志研究會	<small>(政友會を脱黨せる尾崎行雄、及無所屬の加藤高明・奥田義人等の組織せるもの)</small>		一九名
交友俱樂部	二五名	無所屬	六八名
合計	三七六名		

政友會と憲政本黨とは、同志研究會の斡旋に依つて相提携して議會に臨んだ。十日開院式舉行され、開院式の勅語に對し衆議院議長河野廣中の奉答文中に「今ヤ國運ノ興隆洵ニ千載ノ一遇ナルニ方テ閣臣ノ施設之ニ伴ハズ、内政ハ瀾縫ヲ事トシ、外交ハ機宜ヲ失シ臣等ヲシテ憂慮措ク能ハサラシム」の一節あり、實に内閣彈劾の文字にして恒例に依らず不謹慎なるものなりとて、即日即ち三月十一日、解散となつた。當時議員間には右は河野議長の獨斷による事多し、須く再議すべしとの論盛んで、政府も之に對し一縷の望みを抱いてゐたが、議長は直に捧呈の手續を採らんとし、また政友會及憲政本黨は、一度び黨議を決したるものを、再議すべきものに非ずとして、大勢亦動かす事の出来ないのを見て遂に解散となり、斯くて何

事も議するに到らなかつた。

第十九議會は斯くて解散されたが、之が爲めに政黨の政府に對する反感は、更に激烈を加へた。然しながら一方日露の關係頗る險惡を加へ、交渉意の如くならず、遂に二月八日の旅順港口の砲火となり、惹て對露宣戰布告となつたので、暫く政争は影を竊むるに至つた。

十日露戦争以前の縣會

明治三十二年四月七日、安樂知事警保局長に榮轉し、野村政治來任した。此年十月議員の改選あり、左の通り當選した。而して可兒土岐大野に一名宛を減じ、揖斐本巢加茂に各一名を増し、結局三十五名、前回と同數である。

- 岐阜市 篠田祐八郎(上加納)
- 稻葉郡 山田省三郎(佐波) 春日善一(木田) 丸山守一郎(岩村)
- 羽島郡 見須 章(八神) 田中善次郎(笠松)
- 海津郡 伊藤長左衛門(高須)

養老郡	山田 貞 策(池邊)		
安八郡	説田 武之助(川並)	渡邊 文 三(三城)	牧野 鐵 九郎(仁木)
不破郡	古井 由之(垂井)		
揖斐郡	弓削 三次郎(清水)	前田 千代吉(西郡)	松原 九 郎(本郷)
本巢郡	加藤 榮 三(生津)	堀 兼 作(彈正)	堀口 泰 一(席田)
山縣郡	各務 寛左衛門(山縣)		
武儀郡	安田 公 平(倉知)	大野 本十郎(富野)	松岡 清 司(上牧)
郡上郡	竹村 梅 吉(和良)	岡井 藤之亟(岐阜)	
加茂郡	今峰 儀 藏(田原)	神戸 彌 助(東田川)	日比野 重 一(古井)
可兒郡	野呂 駿 三(御嵩)		
土岐郡	各務 平 七(笠原)		
恵那郡	五島 信 助(上村)	西尾 馬五六郎(福岡)	原 頼 幸(坂下)
益田郡	中川 源次郎(下呂)		
大野郡	福田 吉郎兵衛(高山)		
吉城郡	駒田 孫 市(國府)		

【三十二年縣會】 明治三十二年十月二十一日第三十四回臨時會を開き、議員の改選に伴ひ、役員を選擧した。議長に可兒の野呂駿三、副議長に郡上選出岐阜の岡井藤之亟、名譽職參事會員に古井由之、駒田孫市、五島信助、田中善次郎、山田省三郎、渡邊文三の六名を選び、縣會議員及參事會員給與規程更正の件、縣委員給與規則更正の件等を議了し、全二十七日閉會した。

同年十一月二十日、第二十三回通常會開會、全員委員長に松原九郎當選し、總豫算九拾壹萬七千參百餘圓を議する外、縣病院燒失に付、新築費貳萬五千五百圓等を可決し、尙本會に於ける建議は頗る多く、野村知事に對し、陶磁器改良補助の儀、四中學校設備の儀、高等女學校施設の儀、産婆看護婦養成所設置の儀、縣令沿革誌編纂の儀、縣道編入の儀、境川改修の儀等を、内務大臣西郷從道侯には、名和昆虫研究所へ國庫補助の儀、三大川上流改修速成の件等を何れも可決し、十二月十九日閉會した。

【三十三年縣會】 三十三年三月十九日、野村知事宮城縣に轉じ、田中貴道之に代る。田中知事は間もなく十月二十五日警保局長に轉じたる爲め、川路利恭任を承ぐ。

同年十一月二十四日、第二十四回通常會開會、全員委員長に神戸彌助當選し、總豫

算百七萬六千四百餘圓を可決し、教育公債募集に係る臨時部教育費貳拾七萬餘圓を否決し、尙建議は、清國へ留學生派遣(南京同文書院)の儀、縣有建築物に保險を附するの件、中學校増設、郡立病院へ縣稅より補助の儀、道路改修費繼續年期及支出方法に關する件等を議了し、十二月二十三日閉會した。

【三十四年縣會】 三十四年十一月二十一日第二十五回通常會を開き、支出豫算百參拾六萬千餘圓を議了する外、特別經濟に屬する木曾川改修費繼續年期を二ヶ年繰上げ、改修公債費百拾八萬五千餘圓を、明明後兩年に募集する件を可決し、尙本會に於ける建議として、縣道編入の件、高等學校設置に關する件、中學校定員の件、堤腹使用の件等を議了し、十二月二十日閉會した。

【三十五年縣會】 三十五年十一月十六日、第二十六回通常會を開會し、總豫算百貳拾壹萬九千八百餘圓を可決し、縣道編入諸件の外、名和昆虫研究所へ縣費補助の件等を建議し、十二月十五日閉會した。

三十六年議員任期満了に付、九月二十五日第十三回の改選を行つた。大野に一名を増し三十六名となる。當選者は左の通りである。

岐阜市 田 中 眞 民(上加納)

- | | | | |
|-----|------------|-------------|------------|
| 稻葉郡 | 戸崎増太郎(市橋) | 春日善一(木田) | 遠藤儀作(那加) |
| 羽島郡 | 赤塚豊治郎(松枝) | 野村忠左衛門(上中島) | |
| 海津郡 | 古川 鼎三(今尾) | | |
| 養老郡 | 桑原權之助(一之瀬) | | |
| 安八郡 | 説田武之助(川並) | 田中清兵衛(大垣) | 大場竹次郎(南平野) |
| 不破郡 | 松野祐次郎(青墓) | | |
| 揖斐郡 | 平野源兵衛(谷汲) | 大岩祐夫(小島) | 鳥本順八(鶯) |
| 本巢郡 | 西川文平(北方) | 土川誠一(彈正) | |
| 山縣郡 | 小澤唯次郎(小澤) | | |
| 武儀郡 | 後藤小平治(小金田) | 佐藤久八(關) | 松岡清司(上牧) |
| 郡上郡 | 竹村梅吉(和良) | 林 治(彌富) | |
| 加茂郡 | 中村敬一(加治田) | 大川金右衛門(八百津) | 岸 友次郎(蜂屋) |
| 可兒郡 | 野呂駿三(御嵩) | | |
| 土岐郡 | 渡邊徳助(日吉) | 福岡吉次郎(鶴里) | |
| 惠那郡 | 橋本幸八郎(明知) | 曾我梅太郎(武並) | 坪井誠爾(付知) |

益田郡 都築興七郎(川西)
大野郡 宇野増次郎(大名田) 土川宗左衛門(高山)
吉城郡 駒田孫市(國府)

【三十六年縣會】 明治三十六年十月十六日、第三十五回臨時會を開く。臨時議長佐藤久八は役員選舉を後日に譲る旨を述べ散會を宣したが、他の議員は改選に對し紛擾を起し、水害復築其他に對し議決し、十八日一先づ閉會した。十一月五日第三十六回臨時會を開會し、前の臨時會に於て議決したる事は、例令臨時議長と雖、散會を宣したる以上其後の議決は總て無効なりとの事なれば、改めて年長議員佐藤久八を臨時議長に推し、議長に岐阜の田中眞民、副議長に本巢の西川文平、名譽職參事會員に鳥本順八、野村忠左衛門、小澤唯次郎、岸友次郎、後藤小平治、田中清兵衛を、全員委員長に平野源兵衛を夫々選舉した。尙水害復舊土木費等を修正可決し、全七日閉會した。

同年十一月二十八日第二十七回通常會を開會し、西川副議長辭職により郡上の林治補欠當選し、總豫算百貳拾貳萬四千五百餘萬圓を可決し、尙政府は行政財政整理の方法として、府縣廢合の案あり、岐阜縣を愛知縣に合併するの儀に對し、歴史地理其他の關係上其不可なる所以の意見書並に裁判所廢合案あり、右も地方人民の不便利を來し、却て負擔の加重となるべきの意見書を、内務大臣桂太郎伯に建議するの議を議了し、また大垣商業學校近年の發展に對し縣費補助を仰ぐの議、其他道路改修繼續事業、道路橋梁改修特別補助等に關する、川路縣知事に對する意見書等をも併せ議了し、十二月二十七日閉會した。斯くて愈軍國の縣會に入つたのである。

第七 日露戦争より明治末期に至る

一 第九回總選舉と平穩なる第二十、二十一の軍國議會

臥薪嘗膽十越年、明治三十七年二月十日遂に對露宣戰の詔勅を拜するや、國民は眞に舉國一致國難に殉せんとすの赤誠の下に更に他を顧みない。同三月一日施行せられた第九回の總選舉の如きも、極めて平穩裡に終結を告げた。其結果は左の通りで解散前と甚しき差異を見ない。曩に伊藤總裁に反對し、政友會を脱黨したる土佐派が、板垣の援助を得て自由黨を再興したのが、稍異色あるのみである。

政友會	一三〇名	憲政本黨	九〇名
帝國黨	一九名	甲辰俱樂部	三九名
無名俱樂部	二五名	自由黨	一八名
無所屬	五八名	合計	三七九名

本縣よりは

帝國黨 岡井藤之亟(再選) 兼松 熙(加茂坂祝) 大野龜三郎(再選)
 山田省三郎(再選)
 政友會 古井由之(再選) 林 小一郎(再選)
 憲政本黨 松原九郎(再選) 大熊三之助
 當選し、次點に市部で松野祐次郎(本元)郡部で天野若圓(中前)棚橋一郎(憲本)足立唯一郎がある。

第二十議會は明治三十七年三月二十八日開會され、全三十日閉會。第二十一議會は全年十一月三十日開會、翌年二月二十八日閉會。何れも軍國議會として政争は中止され、多大の増税は承認し、巨額の軍費は可決し、唯政府の旨に盲従し、十年前の日清戰役當時の議會と毫も異なる所なく、九億五千萬圓といふ大豫算も圓滿に可決進行した。

國を賭しての戦ひであるが爲め、舉國一致の必要なる事は勿論であるが、さりて議會の存在を有名無實にするが如き盲徒振りには、唯專制政治に協賛するのみで、憲政の發達には頗る遺憾な点が多いのである。爲めに斯る時機に於て種々の醜類

一 第九回總選舉と平穩なる第二十、二十一の軍國議會

の跋扈を來す事が往々ある所以である。

一一 日露媾和條約後に於ける政變と第二十二議會

陸に敵軍を撃破し、海に敵艦を全滅し、彼の十年前に於ける日清戦役に劣らざるの連勝を博したる我精銳は、進んで露都をも突かんとするが如き威勢を示してゐたが、偶明治三十八年六月米國大統領ルーズベルト媾和の提議あり、遂に米國メーン州ポーツマスに媾和會議を開く事になつた。當時我國民は國內の疲弊を顧慮せず、唯連戦連勝の跡形のみを認むるの餘り、彼の日清戦後の媾和の結果より推して、必ずや數十億の償金と薩哈噠全島の割讓等は當然我が有に歸し得べしと確信して居たるに、世界の氣勢と露國の内情はその期待に反する事多大で、東清鐵道の割讓、遼東の租借權讓與、樺太の南半割與等に過ぎないので、失望し落膽し遂に屈辱的媾和なりと絶叫するに至つた。

而して連勝の反動として國論は沸騰し、遂に日比谷の國民大會となつた。河野廣中大竹貫一、小川平吉等は明治三十八年九月五日交々起つて熱辯を揮ひ、條約破

棄、政府彈劾の一大示威運動を起すに至つた。斯くて官權と民衆の衝突は到る所に起り、國民義憤の熱と血は遂に焼討となり殺傷となり、戒嚴令まで布かるゝに至り、帝都の人心は頗る恟々たるものがあつた。實にその激烈なる結果は巡查派出所の燒棄及破壊せらるゝもの百六十九、民家の類燒三十八、基督教會堂の破壊十、死傷者百五十八、警察官吏の死傷四百七十一に上つたのを見ても明る。

政府は此状態に驚き、新聞雜誌の禁止、停刊令を發布し、嚴重に言論の自由を拘束し、犯罪檢舉を峻烈にした。爲めに拘引されたるもの一千を以て算するに至つた。斯る高壓手段に依り一時漸く鎮靜に歸したが、警官の暴戻に對する激昂と媾和に對する憤懣は影を竊むるに至らず、深刻の度を増すのみで、政府攻撃の聲は津々浦々に漲つた。

斯る事態容易ならざる状勢を見て、桂は遂に意を決するに至つた。兎に角媾和の跡始末も一段落を告げ、約五ヶ年の壽命を保持したこの空前の長期内閣も、一時此際氣を抜く事が再起に最も必要なるべきを洞察し、西園寺侯を推薦して、明治三十九年一月一日總辭職をするに至つた。推薦に當り政策の遂行は勿論大小吏僚の更迭を爲さざる事を條件とした。而して元老にも謀らず、政友會にも諮らず、唯

華胄の重望としてその適任者であると推薦したのである。

従来内閣を辭職するや後継内閣を推薦する事なく、其都度元老會議に依つて後任を決せらるゝを常としてゐたが、桂は此事なく單純に後任を推舉した事は、確に適當の措置である。然し實際は多數黨の首領であるといふ理由に依りながら、多數黨の總裁であるとの理由を用ひず、華胄の重望であるとしたのは當時の世態として、已むを得ざるものありしや否やは知らず、憲政上は未だ國民多數の代表者たる政黨を認めざるものであつて、遺憾な事である。斯くて西園寺内閣は一月六日成立し、翌七日親任式を舉行せられた。其顔觸は左の通りである。

- | | |
|--------|-------|
| 内閣總理大臣 | 西園寺公望 |
| 内務大臣 | 原敬 |
| 外務大臣 | 加藤高明 |
| 大藏大臣 | 阪谷芳郎 |
| 陸軍大臣 | 寺内正毅 |
| 海軍大臣 | 齋藤實 |
| 逓信大臣 | 山縣伊三郎 |

- | | |
|-------|------|
| 農商務大臣 | 松岡康毅 |
| 司法大臣 | 松田正久 |
| 文部大臣 | 牧野伸顯 |

第二十二議會は既に桂内閣に依り、三十八年十二月二十五日召集されてゐる。

然し政變に依り國民の不平は議會に於て爆發する機會を失ひ、政府の措置を見て居つた。西園寺内閣は桂内閣の立案編成した八億五千萬圓の巨額に上る豫算案を初めとして、非常特別税繼續法案、減債基金設定案、鐵道國有法案等の重要議案の通過を計つた。

當時政友會は議會に於ける絶對多數黨ではなかつたが、幸ひ帝國黨の後進とも云ふべき大同俱樂部と提携する事を企てた。即ち大同俱樂部は大浦兼武、佐々友房の如き帝國黨系の外、甲辰俱樂部其他二三の小團體を併合したもので、有力なる憲政本黨の如きを敵に廻しても充分成算があつたのである。當時の情勢は

- | | | | |
|-------|------|-------|------|
| 政友會 | 一四九名 | 憲政本黨 | 九八名 |
| 大同俱樂部 | 七六名 | 政交俱樂部 | 三六名 |
| 無所屬 | 二〇名 | 合計 | 三七九名 |

第二十二議會に提案されたる是等の重要法案が、若し桂内閣に依つて提案されたものとしたり、其善悪良否は別として、必ず否決せらるゝに相違あるまい。然れども桂内閣に對する不満は西園寺内閣の知る所に非ず、從て反抗する事は出来ない。爲めに盲從せる政友會と雷同せる大同俱樂部の提携に依り、憲政本黨、政友俱樂部等政府反對黨の反對があつたに拘はらず、嚴密なる調査も審議もなく、殆ど無修正のまゝ、兩院を通過した。唯鐵道國有問題に關し、政府部内に於て、加藤外相の反對あり、議會に於ても論駁せられたが結局通過した。之が爲めに加藤外相は反對理由を堂々と發表して辭職した。立憲國の大臣としては誠に遺憾なきものである。斯くして西園寺内閣は初期の議會を無事に濟まし、三十九年三月二十八日閉會した。

三 第二十二議會と第二十四議會

第二十三回帝國議會は明治三十九年十二月二十五日召集された。戦後の大豫算に對し論議すべき点多々ありしにも拘はらず、與黨政友會及大同俱樂部は黨の

利益と黨員の便利との爲めに盲從したが爲めに、何等の批評も加へず兩院を通過した。加ふるに當時反對の第一黨たる憲政本黨は、打續く政府反對の地位が黨の不利を來し、爲めに黨員の結束も弛緩し、黨勢不振、遂に四十年一月二十日、大隈總理の引退に依つて益統制を失ひ、意氣舉らなかつた点も看過する事は出来ぬ。唯原内相に依つて郡制廢止問題が討議された事は、第二十三議會の棹尾を飾るものであつた。實際郡制の如きは歴史上の遺物として意味を有するのみで、當時既に自治の發達を害するものあり、有害無益の行政機關であるが、以上の如き形勢で衆議院は通過したが、遂に貴族院に於て否決の運命にあつたものである。斯くて四十年三月二十一日閉會した。

内閣は四十一年度の豫算編成をなさんとするに當り、藏入不足を楯に元老は政府の財政計畫に干涉し、また鐵道建設及改良費の問題で、阪谷藏相と山縣遞相との確執解けず、四十一年一月四日兩者共に辭職するに至つた。西園寺首相も内閣不統一の責に依り骸骨を乞ふたが、聖旨に依りて留任し、松田法相を藏相に、原内相をして遞相を兼攝せしめた。其後三月二十五日に至つて、松田正久は藏相專任となり、法相に千家尊福、遞相に堀田正養と夫々貴族院の有爵議員を任命補充した。

第二十四議會當時議會の分野は、利益に敏き議員の進退に依り、左の數字を示してゐる。改進黨以來の領袖鳩山和夫の如きは、憲政本黨最近の趨勢に慚らずして、政友會に轉じたのも此時である。

政友會	一八一名	憲政本黨	八九名
大同俱樂部	六〇名	猶興會 <small>(尾崎、河野、奥田、島田、花井氏等の新團體)</small>	三六名
無所屬	一二名	合計	三七八名

憲政本黨と大同俱樂部とは前議會より引續き提携し、猶興會(前政友會俱樂部)も之に加はり三派協調豫算案に於て、酒税、砂糖消費税の増率及び石油消費税の新設を否決し、政府不信任の決議を提出したが、僅か九票の差で政友會等の政府軍の爲めに敗れた。右の増税新税等に對し他方に於て實業家側の反對を招き、中野武營等を中心とする商業會議所聯合會及び其他の諸團體が結束して起つに至らしめた事は、政府黨の横暴に對する實業家の覺醒として異色であつた。總選舉期も間近に迫り、結局四十一年三月二十七日無事閉會した。

四 第十回總選舉と西園寺内閣の辭職

開期満ちたる第十回の總選舉は明治四十一年五月十五日を以て行はれた。この時實業界に於ては三菱の豊川良平、商業會議所の中野武營等が中心となつて、官僚、實業家側より多數の候補者を出した。中野武營、仙石貢、片岡直温、西村治兵衛、岩下清周、渡邊千冬等は當選者中の出色なものである。之が戊申俱樂部である。總選舉は左の通りであり、政友會は依然絶對多數を占めてゐる。

政友會	一九三名	憲政本黨	六五名
大同俱樂部	二九名	戊申俱樂部	四〇名
又新會	四四名	無所屬	八名
合計	三七九名		

本縣に於ては

- 政友會 古井由之(再選) 花村覺三郎(武儀東武藝) 佐々木文一(東京)
- 憲政本黨 松野祐次郎(不破青墓) 大熊三之助(再選)

大同俱樂部 大野龜三郎(再選) 岡井藤之丞(再選)

無所属 千早正次郎

當選し、次點として市部に於て田中眞民(大同)原眞澄(猶興)郡部より淺見與一右衛門(政友)北條三野夫がある。

斯くて政友會の大勝となり、西園寺内閣は益鞏固を加へ、當分永續すべく豫想されたが、選挙後二箇月を出でざる七月四日、突然病氣の故を以て桂侯を推薦して辭表を捧呈した。

此辭職の理由は表面的な者ではないが、相當深い理由が存在するのである。蓋し西園寺・松田・原等は佛蘭西流の自由主義者であり、世界の思潮と文明の趨勢に對し、相當の理解を有つてゐたのである。之が爲め嘗て日清戦争以來我國に起つた社會主義者の運動に對しては、歴代の内閣は極端なる彈壓と迫害とを以て、彼等の蕩滅を計つたに對し、西園寺内閣は案外寛大なる處置を採つた。然るに官僚一派は財政經濟政策に對し、西園寺内閣を倒す事能はざるのみならず、總選挙は豫期以上政府黨の有利なる結果を示したので、尋常の手段では倒閣の困難なる事を看取り、彼等は西園寺等の自由政策を殊更に曲解邪正し、今にも國家が破壊に瀕するか

の如く誇張譏誣し、遂に天聽に迄達せんとの隱謀をめぐらしてゐたのを知り、また一方重望ある松田藏相も、其經濟的手腕がよく大藏省と折合はざるものあり、加ふるに經濟階級といふ一新要素が政治界に進出して來て、是等の裁量容易ならず、遂に元來恬淡たる西園寺侯は、權は用ひ盡さず、勢は倚り盡さず、名は享け盡さずといふ心事を以て、最後の決心をするに至つたのである。

五 第二次桂内閣の成立と第廿五・六・七議會

西園寺内閣の後を承けたる第二次桂内閣は、左の顔觸を以て明治四十一年七月十四日成立した。

内閣總理大臣兼大藏大臣	侯爵	桂	太郎
内務大臣	男爵	平田	東助
外務大臣	伯爵	小村	壽太郎
陸軍大臣	子爵	寺内	正毅
海軍大臣	男爵	齋藤	實

遞信大臣	男爵 後藤新平
農商務大臣	大浦兼武
司法大臣	子爵 岡部長職
文部大臣	小松原英太郎

第二次桂内閣は純然たる官僚内閣である。その成立を喜んだ大同俱樂部を中堅として、政友會を巧みに操縦したので、第二十五・六・七の三議會は、豫算案等に對しては殆ど無風帯のまゝ通過した。

第二十五議會は明治四十一年十二月二十五日開會、翌年三月二十五日閉會した。第二十六議會は四十二年十二月二十四日開會、翌年三月二十四日閉會した。此兩議會に於ては政府の豫算緊縮、行政税制整理等消極的主義に對して、與黨は極力之を擁護し、反對黨は政府よりは寧ろ反對黨たる政友會を攻撃し、政敵として戦つてゐたので、桂内閣は超然主義を採り、比較的容易に議會を通過する事が出来たのである。

唯其間に於て四十二年十月二十六日、韓國統監伊藤博文が、ハルビン驛頭一鮮人の爲めに狙撃せられ横死したる結果、日韓合併を促進したり、日糖事件に於て各派に亘り約二十名の代議士が所刑されたり、非政友を標榜する又新會が猶興會を基礎として新たに組織したり、憲政本黨の改革派が非改革派の犬養毅を除名處分に附して黨内の混亂を惹起したり、其他南北朝正潤問題、幸徳秋水の大逆事件が起つた等は特筆すべきである。

當時唯一の在野黨たる憲政本黨は黨首大隈を失つて以來、統制亂れて紛擾絶へず、尾崎行雄は再び政友會に復歸するに至つた。斯くて現狀に慊らぬものは政友會の横暴に乗じ、非政友合同を畫したのである。斯くして四十三年三月十三日、憲政本黨を初めとし、又新會、無名會、成申俱樂部等の殘黨有志合同して立憲國民黨を組織した。この國民黨は別に黨首を置かず、大石正己、犬養毅、島田三郎、河野廣中、武富時、敏實、浦勝人、仙石貢等の領袖が協議する事になつた。然し實質は改革派の大石と非改革派の犬養との二頭政治であつた。

第二十七議會は明治四十三年十二月二十七日開會された。國民黨の犬養は開會に當り政友會と提携して、幸徳秋水等の大逆事件に對する政府の非違、並にその施設政策の失敗を擧げて、政府糾弾を策せんとした。政友會亦之に投せんとする氣配を見て、桂は大に狼狽し、西園寺に會見を求め、原松田をして之を抑制せしめた。

その結果犬養の提議は拒絶され、政友會と桂とは密接なる關係に復歸し、「情意投合」の名の下に妥協は成立した。當時議會の分野は左の状態で、又新會は消えて無所屬となり、大同俱樂部を中心として戊申俱樂部及び一部無所屬議員は中央俱樂部を結成した。

政友會	二〇四名	國民黨	九〇名
中央俱樂部	五二名	無所屬	三三名
合計	三七九名		

政友會は斷然優勢で、實に横暴も激しかったものである。然し多數には抗する事も遂に能はず、國民黨の智將謀士も其奮闘努力に酬ひられず、四十四年三月二十三日を以て第二十七議會も無事に閉會した。尙この會期の終りに於て、普選法案が奇襲的に衆議院を通過したが、貴族院に於て審議未了の名の下に握り潰された。

六 第二次西園寺内閣の成立と第二十八議會

桂内閣は第二十七議會を無事に通過したが、天下の人心は漸く桂に飽き、政府の

信望は愈失墜に傾いて來たのを見て、桂はいつまでも政權に執着するの不利を悟り、四十五年度の豫算編成期を控へて四十四年八月二十三日、西園寺侯を後繼内閣に推選して辭職をした。

議會通過に對し與黨とは云へ政友會を操縱するに、桂首相は疲勞困頓した事は確かである、然し辭職理由の最大なるものは元老山縣の鋭き眼の光である。山縣は初め桂の才器を用ふべしと見て大に推稱した。その非政黨主義を信用してこれを重んじた。また伊藤とは利害と感情を異にするを幸ひとして、之を盛り立て伊藤に當らしめた。然るに彼の權勢増大するに至り愈目に餘ることが少くなかつた。斯くてまた桂に對する山縣の感情が一變すると見るや、大小の官僚は幾多の報告をもたらして、兩者の間を離隔せんとし、益その溝渠は深くなつたのである。また四十四年四月日米通商條約を初め、各國との通商條約が改訂せられた。從來の條約は税率を條約中に規定したのを、今後の條約では稅權を回收したので、現内閣の大功なりとして頻りに自家宣傳をやつた。而して間もなく桂は自ら公爵に昇進した。桂の先輩の中山縣のみは公爵であるが、井上も松方も侯爵であるのに、桂が累進して公爵となつた事はまた少からず山縣等を憤慨せしめた。桂と政商

この醜關係は從來彼の反對黨のみ口にする所であつたが、今や山縣門下の人々も之を唱ふるものあるに至つた。斯くて桂公は最早時到来りとなし辭職したのである。またその辭職の日に於て三井・鴻池・住友及び郵船の近藤廉平に男爵を授くる事を奏請して、經濟社會に私恩を賣り、ニコボンの本能を發揮することを忘れなかつた。

嘗て桂・西園寺間に情意投合が成立したその一條件には、桂の辭職する場合、必ず西園寺を推選するとの約があつたと傳へられてゐる。其眞偽は別として政權盟廻しは斯くして又もや實現し、八月二十六日 陛下は元老に御下問のことなく、西園寺侯を召されて大命を降下し、全三十日第二次西園寺内閣は左の顔觸を以て成立した。

内閣總理大臣	侯爵	西園寺公望
内務大臣	原	敬
外務大臣	子爵	内田康哉
大藏大臣		山本達雄
陸軍大臣	男爵	石本新六

海軍大臣	男爵	齊藤	實(留任)
逓信大臣	伯爵	林	董
農商務大臣	男爵	牧野伸顯	
司法大臣		松田正久	
文部大臣		長谷場純孝	

この内閣が第一次の内閣と異なる所は、原・松田・長谷場の三人を政友會から抜いた以外は官僚系を避け、つとめて自己の腹臣を任用した事である。爲めに元老及官僚の氣受は良好でなかつた。加ふるに西園寺は、その施設方針を桂の積極政策を消極政策に全然變更した事である。即ち山本藏相をして銳意財政を調査せしめ、當時の國情として消極方針を採るに非ざれば到底國運の發展不可能なる事を力説し、遂に海軍擴張・二個師團増設・地方港灣改築等の諸案件を延期する事として、十四年十二月二十七日第二十八議會に臨んだ。斯くて格別なる議論もなく通過した。唯この議會に於て議論のあつたのは、原内相提出の小選舉區制を主張する衆議院議員選舉法改正法案である。右は衆議院は多數なる政友會に依つて難なく通過したが、貴族院は最初より現内閣に對する快からぬ感情と相和して、遂に二

十八對二百十一といふ歴倒的多数で否決された。然し豫算案其他は殆ど無事に議了し、四十五年三月二十六日を以て閉會した。

七 第十一回總選舉と明治大帝の御登選

第二十八議會終了すると間もなく、代議士は任期満了し、明治四十五年五月十五日第十一回總選舉が行はれた。其結果は

政友會	二二二名	國民黨	八七名
中央俱樂部	三四名	無所屬	四八名
合計	二八一名		

政友會は依然として絶對多数を占めた。本縣にては

- 政友會 佐々木文一(再選) 早川六三郎(武儀) 牧野彦太郎
- 中央俱樂部 高橋 義信(再選) 大野龜三郎(再選)
- 無所屬 原 眞澄(岐阜) 安田伊左衛門(海津東江) 岡崎久次郎(可兒)

當選した。次點として市部に於て藍川清成あるのみで、郡部は殆ど無競争であつ

た。

斯くて政府は與黨政友會の大勝に乗じて、専ら行政財政の根本的整理を斷行するの方針を立て、臨時制度整理局を設けて其實現を期して居つた。然るに計らずも明治大帝御不例の御模様あり、萬民舉つて御平癒を至誠祈願し奉つたが、その効果あらせられず、明治四十五年七月三十日を以て、御登選あらせられた。この悲報一度び天下に傳はるや、上下咸な哀悼の情に堪えず、政争を熄め、只管謹慎の意を表した。

八 當時の縣會

日露の戰端開かるゝや、上下舉つて國難に殉せんとの誠意横溢し、到る處に麗はしき場面を展開するに至つた。

【三十七年縣會】 縣會は明治三十七年三月十二日第三十七回臨時會を開いた。劈頭知事は時局に鑑み縣費の緊縮を要するが故に、既定豫算額の更正案を提出すと告ぐるや、滿場の議員は其旨を體し、日當及出務手當を受くるに忍びずとなし、其

給與規定の變更議案を可決し、土木費豫算其他を議了し、同十四日閉會した。

同年九月十七日第三十八回臨時會を開き、本年七月及八月の水害復舊費を議了し、災害復舊工事に關し建議する所あり、同二十三日閉會した。

同年十一月十五日第二十八回通常會を開會した。時正に日露の戦局闌なるに際し、畏くも日夜軍國の大政に御軫念遊ばさるゝ、聖上陛下に對し天機を奉伺し、且出征軍人の偉功に對し、各司令官に慰問狀贈呈の事を議決し、明年度豫算九拾壹萬壹千貳百餘圓を可決し、製糸業改良獎勵に關する建議等を議了し、十二月十四日閉會した。

【三十八年縣會】 明治三十八年二月十四日第三十九回臨時會開會、縣内人口増加の爲め議員配當更正の件を議決し、同十八日閉會した。

七月二十八日日川路知事奈良縣に轉じ、小倉久來任、然るに小倉知事は十一月四日病死せし爲め、薄定吉その後を襲ふた。第十六代目の知事である。

同年十一月一日第四十回臨時會開會、平和克復を祝し、天機を奉伺し、陸海軍に感謝狀を贈る事、其他災害復舊費等を可決し、全七日閉會。

引續き十一月八日第二十九回通常會を開き、明年度豫算九拾四萬千六百餘圓を

議決し、無賃橋梁及渡船設置に關する意見書、蠶種検査手数料輕減の意見書を川路知事に。縣下に兵營設置の儀、三大川上流改修に關する意見書を内務大臣清浦奎吾男に建議するの件等を議了し、十二月七日閉會した。

【三十九年縣會】 明治三十九年四月四日第四十一回臨時會開會、各種追加豫算を議決し、同十四日閉會。

同年十一月十二日第三十回通常會開會、全委員長に福岡吉次郎當選、明年度總豫算百拾九萬貳千六百餘圓及追加豫算を議決し、内務大臣原敬に兵營設置の件、薄知事に岐阜高等女學校費補助の件、架橋の件、縣有林設置に關する件、慈惠救濟の件、改修道路變更の件、縣道編入の件等を議了し、十二月十一日閉會した。

明治四十年九月任期滿了に付、第十四回議員の改選が行はれた。其當選者は左の通りである。

岐阜市	大洞彌兵衛(常盤)
稻葉郡	武藤嘉門(鶴沼)
羽島郡	三輪亮爾(小熊)
海津郡	佐久間三行(海西)
	坂口拙三(木田)
	村瀬保吉(三里)
	祖父江猿次(上中島)

- 養老郡 桑原權之助(一之瀬)
- 安八郡 羽根田彌一(川並) 木村作次郎(大垣) 大場竹次郎(南平野)
- 不破郡 竹中重時(岩手)
- 揖斐郡 井深常治郎(富秋) 弓削藤四郎(清水) 松岡勝太郎(八幡)
- 本巢郡 堀口庸五郎(席田) 土川誠一(彈正)
- 山縣郡 梅田英一(上伊自良)
- 武儀郡 長島丈之助(神淵) 後藤元朔(倉知) 花村覺三郎(南武藝)
- 郡上郡 片桐泰二(上保) 林 治(彌富)
- 加茂郡 中村敬一(加治田) 額 額 武(和知) 加藤 浩(西田川)
- 可兒郡 小池 勇(池田)
- 土岐郡 渡邊徳助(日吉) 伊藤 階(曾木)
- 恵那郡 三宅 享(串原) 長谷川藤藏(東野) 大山孫兵衛(中津)
- 益田郡 都築與七郎(川西)
- 大野郡 佐藤郡八郎(大名田) 土川宗左衛門(高山)
- 吉城郡 岡村利平(國府)

【四十年縣會】 明治四十年十月十六日議員改選に伴ふ役員選舉に關し第四十二回臨時會開會議長に山縣の梅田英一副議長に武儀の長島丈之助參事會員に土川誠一後藤元朔弓削藤四郎大場竹次郎大山孫兵衛渡邊徳助全員委員長に片桐泰二夫々當選し、本年九月の水害復築に關する土木費等を議了し、同二十二日閉會。

同年十一月十五日第三十一回通常會開會豫算案に對し土木費に大削減を加へ、百貳拾貳萬八千六百餘圓を決議し、原内務大臣に對し中仙道幹線鐵道速成及び長良川浚渫に關する二建議案を議了して十二月十四日閉會した。

【四十一年縣會】 明治四十一年十一月十七日第三十二回通常會開會議長梅田英一議員失格(宮川基一議員に當選)に付可兒の小池勇補欠當選、全員委員長に羽根田彌一選舉せられ、豫算案百參拾六萬六千參百餘圓並に追加豫算を議決し、諸議案並に道路改修に關する意見書を議了し、十二月十六日閉會した。

【四十二年縣會】 明治四十二年十一月四日第四十三回臨時會開會、全員委員長に佐久間三行當選、九月上旬武儀郡並に飛驒地方に於ける水害の復舊費貳拾八萬參千九百餘圓を議決し、同十日閉會。

同年十一月十九日第三十三回通常會開會、豫算額金百參拾參萬貳千參百餘圓を

可決し、諸議案並に薄知事に對し乙種程度農業學校建設獎勵。縣道編入に關し、内務大臣平田東助男に對し中仙道幹線鐵道速成、名和昆虫研究所國庫補助に關する意見書を夫々議了し、十二月十一日閉會した。

【四十三年縣會】 明治四十三年十一月十一日第三十四回通常會開會、豫算百參拾四萬五千四百餘圓を議決し、諸議案を可決し、名和昆虫研究所國庫補助に關する意見書をも議了して、十二月三日閉會した。

明治四十四年九月議員改選を行ひ、左の通り當選した。

- 岐阜市 今井武兵衛(久屋)
- 稻葉郡 武藤嘉門(鶴沼) 坂口拙三(木田) 堀 常松(南長森)
- 羽島郡 青木知四郎(上中島) 森川玉三郎(岐阜)
- 海津郡 寺倉英逸(海西)
- 養老郡 佐竹直太郎(高田)
- 安八郡 羽根田彌一(川並) 白井仙六(洲本) 大場竹次郎(南平野)
- 不破郡 竹中千尋(赤坂)
- 揖斐郡 井深常治郎(富秋) 弓削藤四郎(清水) 松岡勝太郎(八幡)

- 本巢郡 森 作平(牛牧) 久富宇三郎(土貴野)
- 山縣郡 中村嘉市(千疋)
- 武儀郡 相宮音次郎(西武藝) 後藤元朔(倉知) 加藤要七(上之保)
- 郡上郡 仲上忠平(八幡) 野島準治(牛道)
- 加茂郡 遠藤龜吉(田原) 額額 武(和知) 加藤 浩(西白川)
- 可兒郡 佐藤邦三郎(豊岡)
- 土岐郡 渡邊德助(日吉) 澤田菊次郎(泉)
- 惠那郡 三宅辨次郎(靜波) 長谷川藤藏(東野) 内木 保(加子母)
- 益田郡 田尻久六(竹原)
- 大野郡 佐藤郡八郎(大名田) 直井佐兵衛(高山)
- 吉城郡 岡村利平(國府)

【四十四年縣會】 明治四十四年十月十六日議員改選後に於ける役員選舉に對し、第四十四回臨時會開會、稻葉の坂口拙三議長に、吉城の岡村利平副議長に、參事會員としては、渡邊德助長谷川藤藏相宮音次郎大場竹次郎井深常治郎佐藤郡八郎夫々當選し、即日閉會した。

同年十一月九日第三十五回通常會開會、全員委員長に中村嘉市當選。豫算總額百四拾七萬七千百拾七圓並に追加豫算を可決し、尙原蠶種製造所設置並に飛信街道を縣道に編入の件其他郡道を縣道に編入するの意見書を議了し、十二月二日閉會した。

明治四十五年七月 明治大帝の御昇遐に會ひ、以上を以て明治年度の縣會を終り、大正と改元せらるゝに及び、大正の新縣會は元年十一月二十日より開かるゝに至つた。

第八 大正の初期より世界戦争まで

一 御大葬可決の第二十九議會と其後の政變

大正元年八月二十一日萬民哀悼の裡に、第二十九回の臨時議會が召集せられた。百五拾四萬五千圓の御大葬費は滿場一致謹嚴靜肅の裡に可決、八月二十六日閉會した。

第二次西園寺内閣は前に述べたる如く、日露戦役に於て紊亂せる我國財政を革新する爲めに經費の節減を圖ると共に行政を整理し、之が爲めには官僚並に軍閥の首唱する國防費をも延期せんと企てた。時に病死せる石本陸相の後任上原勇作は、軍閥の代表として二個師團増設案を提出して其實現を迫つた。當時所謂海陸双翼の原則に基き、陸軍にして二個師團増設を承認せば、海軍は直ちに其擴張案を提げて閣議に迫るべく、齋藤海相の衣囊既に大中小三案の擴張成案が藏されてあつた。閣議數日に及び、要否・急不急の問題に就て激論審議の結果、閣議は増師不

急と決定したので、上原陸相は十二月二日、帷幄上奏の意味に於て陛下に拜謁を乞ひ、且單獨辭表を提出した。之が爲め西園寺は直ちに軍閥の總帥山縣公に陸相の後任を懇請したが、拒絶されたので、遂に西園寺は陸相の後任を得る能はざる爲め、已むを得ず同月五日内閣不統一の理由に依り、他の閣僚と共に辭表を捧呈し、遂に總辭職するに至つた。

西園寺内閣の瓦解は別段政策の行詰りに起因したものでなく、全く官僚に醜まれ、軍閥に毒殺されたものである。單なる國防問題にのみ關した事ではない、陸軍を疎外し藩閥を蔑ろにせりとの私心より、長閥一派に睨まれ其姦計に倒れたのである。而して巧みに官制を利用されたものである。即ち明治三十三年に發布されたる海陸軍省に關する官制に依り、海陸軍大臣は海陸軍の大中將以外の者に任命し能はざる規定が存してゐる。此故に若し内閣にして海陸軍大臣を得られざれば、其成立不可能なる事は當然である。故に此官制の存する限り内閣破壊若くは不成立となすには、軍部の反對が最も有力である。其存否是非は別問題として、西園寺内閣は斯る官制の許に於ける軍閥の壓迫に依つて倒れしものと云ふべきである。従て内閣瓦解と共に世は軍閥横暴官僚專制の非難の聲が一時に高まつ

た。

一 第三次桂内閣の成立と瓦解

附護憲運動と第三十議會

情意投合の名の許に桂と西園寺とは、互に内閣の後任たる事を協議せるかの如き事例を示せるに反し、軍閥の爲めに毒殺されたる西園寺内閣は、後任者推薦の事を爲さずして内閣を去つたので、山縣・大山・松方・井上等の諸元老は鳩首凝議する事實に九回後任を得ず、一應西園寺に留任を勸告したが、勿論應せず、結局松方正義、平田東助、山本權兵衛、寺内正毅等に轉々持ち廻つたが、何人も此難局に處するといふものがない。時局は益紛糾して世論囂々、元老の當惑一方でない、遂に山縣派の陰謀に依り政界を遠け常侍輔弼の重任の府に葬られたる内大臣兼侍從長桂公をして宮中より出でしめ、内閣組織の任に膺らしむる事に決した。桂も一度びは此勸誘を辭したが、政治は其好む所でもあり、大命は優詔と共に下つたので、感激して宮中より再び輔國の宰相となつた。斯くして大正元年十二月二十一日その一味徒

黨を率ひて、第三次桂内閣を組織した。實に西園寺内閣の辭職後二週間を經過したもので、閣員は左の通りである。

内閣總理大臣	公爵	桂 太郎
内務大臣	子爵	大浦兼武
外務大臣	男爵	加藤高明
大藏大臣		若槻禮次郎
陸軍大臣	男爵	木越安綱
海軍大臣	男爵	齋藤 實 (留任)
逓信大臣	男爵	後藤新平
農商務大臣		仲小路 廉
司法大臣		松室 致
文部大臣		柴田家門

桂は山縣等元老の勸説已むを得ざるものあつたとは云へ、内府に在つて新帝陛下に盡すべき身、再び政界の人に還る事に對して世論は頗る喧しい。而も宮中より府中に出づるや、詔勅を拜し、その詔勅に依つて民論の沸騰を抑へんとする、加

之海軍擴張案に對して海相を得られざるを見るや、齋藤海相の留任に對してまた詔勅を奏請する。斯る詔勅の濫奏に政情頗る險惡、大浦内相の率ゆる中央俱樂部を除き、政友會、國民黨、無所屬並に新聞記者團は相提携し、尾崎行雄、犬養毅を中心に、憲政擁護、閥族打破の大運動を起した。一度び烽火を帝都に擧るや、各政黨の院外團並に全國記者同志會等の各団体は、響きの物に應ずるが如く、相競ふて之に共鳴し、桂の牙城に肉薄したので、桂も最早默視するを得ざる破目に立至つた。

第三十議會は十二月二十四日召集され、越へて二十七日其開院式を行ふた。絶對多數黨なる政友會は情意投合を廢棄して、憲政擁護運動の潮流に乗じて攻勢に轉じた爲めに、議會解散か内閣總辭職か孰れか、必然的なものと一般に豫想された。桂は形勢頗る非なるを觀、一月二十日迄の休會を利し、政黨の切崩を策したが、意の如くならない。一月二十一日豫算案の印刷未だ整はざるを理由として、更に二週間の停會を命じた。この間に於て新政黨の組織を聲明し、大浦の率ゆる中央俱樂部を中堅として、國民黨並に政友會の結束を破らんとしたが、容易に堅壘を頽するに到らず、唯僅に國民黨改革派より大石正己、島田三郎、河野廣中、武富時敏、箕浦勝人の五領袖をはじめ四十餘名と、他を合せ結局九十三名の政府後援者を得たの

みである。

政府は與黨の擻猛なる運動に依り、國民黨は其黨員の過半数を失つたが、其残れるものは政友會と結束し、停會明けの二月五日元田肇・尾崎行雄・松田正久・犬養毅・關直彦の五人が其提出者となり、二百九十九名の壓倒的多数の賛成を以て内閣彈劾決議案を提出した。

提出者尾崎行雄は提案の理由を説明すべく壇上に現はれ、舌端火を吐くの雄辯を以て國務大臣の横暴と詔勅問題に關する無責任を責め、與黨をしてその熱血を湧かせ、政敵をして其心膽を寒からしめたのである。其一節に

彼等は忠君愛國を以て自己の一手專賣の如く唱へて居るが、其爲す所を見れば常に玉座の蔭に隠れて、政敵を狙撃するが如き舉動を採つて居るのである。彼等は玉座を以て胸壁となし、詔勅を以て彈丸に代へて政敵を倒さんとするもの

彼は更に語を繼ぎて先帝崩御の後天下皆憂愁の裡に沈み、謹嚴靜肅であるべき諒闇の今日、陰險なる策略を弄して平地に波瀾を捲き起した其不謹慎と非立憲を責めて完膚なからしめた。桂は爲めに色を失つた。

この大演説に對し首相桂は簡單に辯明を試み、島田三郎は内閣の爲めに決議案反對の演説をなした。島田の演説了るや議會は再び五日間の停會を命じた。

二月五日の政戦に依り最早第三十議會を無事に完了する事能はざるは明かである。此際桂は議會を解散するか、又は自ら辭職するか、何れかの方法を採らねばならぬ最後の場合に立至つた。而して彼は加藤外相の言を容れて、西園寺と會見協議する事となつた。その爲めか議會開會期が將に充ちんとする九日、西園寺は宮中に召され、時局救済に關する詔勅を賜つた。

詔勅濫奏に痛憤せる民心は更にこの詔勅の報傳はるや益激昂した。西園寺は政友會の幹部及國民黨の犬養毅を招き、御詔を傳へて熟議した。政友會の幹部中には御詔を拜したる以上不信認案を撤回して時局を收拾するの外なしといふものがあつたが、犬養は「西園寺侯は門地閱歷の上から御詔を拜すれば、これをお受けするの外なかるべきも、時局紛糾の度毎に聖諭を拜するが如きは、上 皇室に對して恐懼の至りであると共に、憲政上の大問題である。而して政友會は西園寺侯を離れて政友會の主張に邁進すべきである」と力説した。

翌十日政友會は代議士會を開いた。其席上西園寺總裁は最も沈痛なる口調を

以て縷々事情を述べた。其一節に「私は臣子の分として既に 陛下の御言葉を御請致した以上、如何なる事があつても 陛下の御言葉に従はねばなりません。諸君は國民の代表者で居らるゝから、十分の御意見を主張さるゝ事は當然の事でありませぬ」……とあり。さらでだに意氣軒昂たる議員は等しく既定の方針に依り、政府に突撃する事に一決し、彼等是一同左腕に白薔薇を飾り車を列ねて、同午後開會の議會に臨んだ。

桂は豫期に反せるこの不穩なる形勢に太く驚き、開會に先ち更に三日間の停會を命じた。三度停會を執行したる桂の措置に、議院の内外は口々に其非立憲を罵り、憲政擁護を唱へ、政府反對の聲は爲めに騒擾化せんとした。茲に於て乎政府は警視廳に命じ、騎馬巡查を加へ、二千五百の巡查をして議院を包圍せしめ、議場に近づかんとする群集を退散せしめんとした。之が爲めに一層群集の敵愾心を挑發し、警官との大衝突を起し、馬蹄に蹂躪せらるゝもの、拔劔にて傷けらるゝもの數を知らず、群集は益猛り狂つて政府系新聞社や警察交番の焼打をなし、瓦礫飛び放火起り白刃閃き、銃聲其間に響く、實に凄愴なる場面を展開するに到り、宛然日露講和條約反對當時に於ける日比谷事件の騒亂を繰返すに至つたので、政府は遂に軍隊

を出して警護せしむる事となつた。

斯くては流石の桂も萬策盡き、解散の手筈を定めたが、衆議院の大岡議長の一言に依つてその決意を翻へし、遂に大正二年二月十一日即ち憲法發布二十五年の紀念日に、辭表を捧呈するに至つた。實に在任僅か五十三日、我國に於ける最短レコードである。而して其間何等爲す所なく且政界に大波瀾を起し、國民を激昂騒擾せしめ、徒らに彼の盛名を傷け、汚名を憲政史上に残したのみである。

如何に官僚政治家と雖、最早國民の代表者たる政黨を度外視して、國政變理する事能はざるを如實に示したもので、實に官僚政治家が議會開會中政黨の反對に遇ひ、爲めに辭職せし第一の實例となつたものである。民權も漸く認めらるゝに至つたと云ふべきである。

三 山本内閣の成立と政黨の移動

第三次桂内閣が遂に國民の熱と聲に倒るゝや、元老は時勢の潮流を考慮に容れ、審議に審議を重ねた結果、陸の山縣に匹敵すべき薩閥の雄海軍の山本權兵衛伯を

推薦する事とした。尤も山本は桂内閣が瀕死の状態に沈淪せる際、屢政友會の領袖と會見し、兩者間一脈の通するものがあつた。

然し政權より滴々として滴る利權と、黃白の甘味を嘗むるに汲々たる政友會と雖、今の今迄聲を濁らして憲政擁護閣族打破を絶叫せるものが、俄に豹變する事もなり難く、山本に政友會への入黨を慫慂したが、現役大將として到底實現する筈なく、爲めに幾多の樽俎と折衝を重ねた末、政友會よりは原松田元田の三人を入閣せしめ、陸、海、外務の三大臣を除く外全部政友會に入黨する事を約して茲に妥協成立し、二月二十日左の顔觸を以て第一次山本内閣は成立した。

- 内閣總理大臣 伯爵 山本權兵衛
- 内務大臣 原 敬
- 外務大臣 男爵 牧野伸顯
- 大藏大臣 男爵 高橋是清
- 陸軍大臣 男爵 木越安綱 (留任)
- 海軍大臣 男爵 齋藤 實 (留任)
- 逓信大臣 元田 肇

- 農商務大臣 山本達雄
- 司法大臣 松田正久
- 文部大臣 奥田義人

政友會と山本の提携成るや曩に憲政擁護を唱道したる尾崎行雄、岡崎邦輔、林毅陸等二十四名は政友會を脱黨して別に政友俱樂部を組織した、ゆゑ政友會は絶對多數を失つた。

尾崎と共に憲政の神と謳はれたる犬養毅の國民黨も、其售られたるを知りて政友會の酷薄を怨じ、その提携を断ち、且將に成らんとする新政黨を呪咀した。彼等は何れも純然たる政黨内閣の成立を希望したのである。

曩に國民黨を脱黨したる島田河野、武富、箕浦、片岡等と中央俱樂部と合体せる新政黨は、桂太郎の名の下に二月二十八日立憲同志會を組織した。折柄桂は病中に在つたので、結黨式は見合せ、綱領政策を決定し、其儘開會中の第三十議會に臨んだ。當時各派の勢力は

- 政友會 一八八名 無所屬團 (立憲同志會の事) 九三名
- 國民黨 四三名 政友俱樂部 二六名

亦樂會(花井氏等の同志會を改稱)

二九名

無所屬

二名

合計 三八一名

政府反對黨は以上の國民黨政友俱樂部新政黨並に亦樂會で所謂非政友派なるものを作つて肉薄した。それに對し政府並に政友會は極めて辛辣なる方法を講じて、専ら豫算案の通過を策した。尤も議會の會期切迫せると再び政變を好まざるこの理由に依り、豫算案及所得税改正法案等は兩院を通過した。然し國民黨の犬養毅、政友俱樂部の林毅陸が内閣の政綱に對し憲政擁護の根本に觸れし肉薄と追窮、同志會の大石正己が對米對支外交失敗に對する詰問とは、山本内閣の頗る苦痛とする所であつた。然し辛うじて難關を通過し大正二年三月二十七日、波瀾繁かりし第三十議會も、漸くにして閉會を告ぐるに至つた。

閉會の少し前即ち十六日に、桂公は、早稻田に大隈伯を訪問して懇談する所あり、その結果立憲同志會の大隈伯招待會となり、伯は同席上に於て黨員を激勵する所あり、斯くて桂公同志會大隈伯との關係は一層緊密の度を加へ、僞黨と呼ばれ勝の同志會も、天下の大政黨たるべき素質を保有するの氣運が横溢するに至つた。

四 第三十一議會と山本内閣の没落

政界多事なりし大正の二年も漸く終りに近づかんとする十月十日、同志會の創立者桂太郎は遂に悲運を挽回するに到らず、無限の恨を吞んで逝くや、仲小路廉、後藤新平相亞で脱黨し、新政黨の前途一沫の暗雲鎖すところあつたが、大石正己、大浦兼武、加藤高明、仙石貢は桂の遺志を貫徹して、遂に十二月二十三日其結黨式を挙げ、加藤高明男を總理とした。之が後の憲政會今の民政黨の前身である。

當時の政情に於て、國民黨は右の同志會に黨員の半ばを奪はれて往年の威力なく、政友俱樂部は岡崎邦輔等の政友會復黨を機に、花井卓藏、早速整爾等の亦樂會と合して中正會を組織した。以上三派が政府反對黨なるに對し、政友會は山本内閣との妥協に依り、政權盲者の來り會するものを集め、また再び絶対多數に復した。即ち

政友會	二〇三名	國民黨	四〇名
同志會	九三名	中正會	三七名

無 所 屬 七名 合 計 三八〇名

となり、山本内閣の前途頗る有望視せられてゐたものである。斯くして大正二年十二月二十六日、第三十一議會は召集せられた。而して豫算に於て、海軍補充計畫を骨子として編成せられたので、行政及財政を整理し、組閣當時の不評を余程挽回し、院外に於て三悪税——營業稅、織物消費稅、通行稅——の廢止、國民負擔の輕減が叫ばれてゐたが、山本内閣の議會通過は極めて容易なるべしと豫想されて居つた。然るに圖らずもシーメンス事件なるもの突發し、海軍收賄の醜惡なる事實が暴露せらるゝや、同志會の島田三郎之を捉へて猛烈に海軍の不正を指摘し、山本内閣を攻撃し、海軍費の削減を強調した。茲に於て國論俄かに沸騰し、院外に於て海軍廓清大演說會を開く、會場國技館、舌端血を吐き聽衆火の如く熱した。時に二月九日、折からの積雪霰々として光明天地に輝くの觀があつた。此日全國新聞記者大會、聯合廢稅大會、全國商業會議所、東京市及區會議員聯合會等、何れも相會して政府反對の氣勢を擧げた。

斯くて二月十日、内閣不信認案上程の日となるや、雪晴れの空麗かなる午前十時より國民大會は日比谷公園に催された。群衆刻々に來り加はり、警吏の叱聲却て

大衆の怒罵に葬り去られ、形勢頗る險惡である。在野三派の代議士は胸間に櫻花と白薔薇の徽章を飾り、群衆歡呼の裡に議場に乘込み、紛爭至る所に生じ、又もや日比谷焼打事件の二の舞を再演せんとするの形勢があつた。不信認案は與黨の多數に依りて破れたが、院外の群衆は一種の示威運動を起し、政府は麻布三聯隊より一個大隊の軍隊を出動せしめたが、兩者の衝突は意外なる椿事を惹起し、蝟集せる民衆を追はんが爲めに警官は拔劍して無抵抗の民衆を斬傷するなどあり、之が爲め河野廣中、武富時敏、犬養毅、關直彦、尾崎行雄、花井卓藏等に依つて、原内相問責案、内閣彈劾案が相繼で議會に提出せられた。多數を恃める政友會は毫も改悛の色なく、飽くまで非理を強辯して其責を引かず、言論各社の代表者は連名して畏くも上奏文を 至尊に捧呈するに至つた。

絶對多數の威力を以て政府と與黨に不利なる案件の阻止は容易であつたが、官僚の巢窟である貴族院に於て、却て猛烈なる反對が起るに至つた。まづ長州の陸軍閥を中心に頑として豫算通過を妨げ、大浦兼武、田健治郎、仲小路廉、後藤新平、有地品之丞等は、政府不信認の意味で海軍費に大削減を加へたのみならず、水産翁村田保の如きは壇上に於て山本首相を泥棒呼はりするなどの活劇を演じた。

豫算に對しても兩院協議會を開いたが、貴族院は一步も譲らない。人をして協議を懇願しても受容れない。政府は三日の停會を命じたが何等の効果がない。最早萬策盡きて停會滿了に先ちて、豫算不成立の理由を以て三月二十六日辭表を捧呈し、波瀾のあつた第三十一議會は、豫算不成立の儘閉會せらるゝに至つた。斯くして衆議院に於ては與黨政友會の絶對多數を擁し、爲すあるべく豫期されし山本内閣も圖らずもシーメンス事件が、遠く伯林に於て暴露されたる海軍部内の瀆職事件に端を發し、海軍に對する國民の義憤は、海軍部内に於ける山本首相の特種の地位に對する反感となり、陸海軍の軋轢と薩長藩閥の嫉妬相交錯し、政友會多年の横暴に對する憤懣と同志會の活躍之に加はり、爲めに刺激されたる群衆の騷擾と貴族院の豫算案否決が遂に事茲に到らしめたものである。寸善尺廢、世は畢竟鴛翁の馬である。

五 清浦内閣の流産と第二次大隈内閣の成立

並ニ第三十二・三・四議會

山本内閣顛覆するや、元老會議が復活して後繼首相の物色に日を曠うした。まづ三月二十七日京都に人を急派して、西園寺の意中を探らしめたが、彼は第二次内閣の末路を限りに政界を引退して、再起の意なきを確めたので、翌二十八日貴族院議長徳川家達公を推薦した。公亦拜辭したので、樞密院副議長清浦奎吾にお鉢を廻した。三十一日清浦は參内し、内閣組織の大命を拜受し、東京府知事官舎に假事務所を置き、超然内閣組織に着手した。東奔西走その閣員の人選に懸命であつた。時に政友會も同志會も策士互に通謀して超然内閣否認の決議をする一方、言論機關は筆を揃へ口を逞うして、超然内閣反對を絶叫した。偶海軍大臣に加藤友三郎を起用せんとしたが、其容るゝ所とならざるを機として、到底組閣不可能なる事を判り、四月七日斷念するに至つた。世に之を流産内閣又は鰻香内閣と稱し、政治史上に超然と嗤笑の的になつてゐるものである。蓋し今や超然内閣の時代に非らず、清浦の組閣せざりし事、否組閣し能はざりし事は、憲政の一進歩と見るべきである。

斯くして清浦内閣流産の報一度び傳はるや、國民は一般に歓迎したが、元老は周章且狼狽した。又もや元老會議を繰返した。故あつて前の元老會議に加はらざ

りし井上馨を興津より招きてその議を求めた。時に皇太后陛下御危篤の悲報沼津より達し天下の人心をして頗る憂鬱ならしめた。斯る場合いつまでも後継問題に日を消す事能はずとして、井上の發議に依り、元老の甚だ苦手たる大隈重信を早稻田より喚び起す事に、十日衆議一決した。

十一日皇太后陛下御崩御の發表あり、十二日より三日間廢朝の命ありしにも拘はず、十二日四元老は大隈をも招いて、後継内閣組織の方針を凝議した。其結果翌十三日大隈伯は大命を拜受した。伯は組閣の事を同志會の加藤總裁に協り、同志會の援助に依りて四月十六日、左の顔觸を以て成立した。

内閣總理大臣兼内務大臣	伯爵	大隈重信
外務大臣	男爵	加藤高明
大藏大臣		若槻禮次郎
陸軍大臣		岡市之助
海軍大臣		八代六郎
逓信大臣		武富時敏
農商務大臣	子爵	大浦兼武

司法大臣

尾崎行雄

文部大臣

一木喜徳郎

而して仙石貢を鐵道院總裁に、伊澤多喜男を警視總監に、江木翼を内閣書記官長に、下岡忠治を内務次官に、濱口雄幸を大藏次官に、鈴木喜三郎を司法次官に、上山滿之進を農商務次官に、福原録次郎を文部次官に、夫々選任して、内閣を完成したのである。

大隈内閣成立するや、世の反政友會感情は殆ど反動的に大隈内閣に好感を有すると共に一般國民も擧つて歓迎した。恐らくこの大隈内閣程成立當時に於て、滿天下の國民より歓迎せられ囑望せられた内閣は未だ曾て無からう。尙議會に於て絶對多數を有し大隈内閣の成立を喜ばなかつた政友會も敢て其批評を避けた程であつた。

蓋し大隈伯は一世の英傑でありながら、多年逆境に處し、官僚に背き、閥族打破憲政擁護を唱へ來つた人である。而も早稻田學園に只管人材の養成に腐心しながらも、常に政治を批評し、國民と共に國家の裡に在り、世の政治家或は元勳は權謀術數に依りて、其地位を獲るに汲々たれども、彼は唯言論の力に依つてのみよく覇を

唱へておつたのである。凡そ立憲國の政治家は言論を以て生命とせねばならぬ。實に彼が高論卓説は國の内外を問はず、距離の遠近を論せず、尊敬と敬畏を感せしめたものである。彼が十數年政界を去り古稀の齡を數へながら、この難局に起用せらるゝ亦偶然ではないのである。

斯く成立當時好評噴々たりしが爲めに、大正三年中三回の臨時議會の如き、總て無事通過するを得た。即ち第三十二回臨時議會は三年五月五日御大葬費協賛の爲め開會され、全八日閉會し。第三十三回臨時議會は海軍々備補充費追加の爲め、全年六月二十三日開會、全二十九日閉會され。第三十四回臨時議會は歐洲大戰勃發に依る日獨戰爭（八月二十三日宣戰布告）の軍事豫算に就き、全年九月四日開會、全十日何れも平穩に經過した。

時に政友會は、西園寺總裁政界を引退して黨首なく、原敬之を統率してゐたが、遂に大正三年六月十八日政友會臨時大會に於て、事實上の即ち第三代の總裁に推選した。

この間に於て八代海相は、海軍廓清の爲めと稱して、海軍の大御所山本權兵衛・長老齋藤實を豫備役に編入して、世間の喝采を博するの事あり、實に當時に於ける大

隈内閣の聲望は隆々たるもので、又之を支援するものは同志會及中正會のみに非ずして、實に寧ろ一般國民の同情であつたのである。

六 第三十五議會の解散と第十二回の總選舉

大正三年六月二十八日、埃國皇儲及同妃がボスニヤ州の首府サラエヴォに於て、セルビヤの一青年の兇手に斃るゝや、端なくも前古未曾有の世界大戰が勃發した。即ち同年七月二十八日、セルビヤに對する埃太利の宣戰を發端として、八月一日には獨逸の對露宣戰、四日には佛國の對獨宣戰となり、英國を初め歐洲全土は遂に戰雲の鎖す所となつた。我が大隈内閣に於ては慎重審議の結果、日英同盟の誼と東洋平和の爲め、八月十六日支那膠州灣に於ける獨逸租借地の武装解除を要求する最後の通牒を發し、同二十三日對獨宣戰を布告したのである。

第三十五議會は大正三年十二月二十七日開會された。當時政界の分野は

政友會	二〇二名	同志會	九五名
國民黨	三二名	中正會	三六名

無 所 屬 一五名 合 計 三八〇名

であつた。大隈内閣は豫て懸案中の陸軍増資案即ち朝鮮二個師團増設案を提出した。政友會は元來増資論者であるが、今之を賛成して大隈内閣に功を收めしむる事を潔しとせず、黨略上反對する事となつた。之が爲め白川友一等十九名の脱黨者を見るに至つた。而して十二月二十五日本會議に於て反對派政友會並に國民黨の二百十三に對し同志會並に政友會脱黨者百十八を以て否決せられたので政府は即日解散した。然し大嘗祭齊田免租に關する法律案大禮費豫算明治神宮造營並に宮城擴張費等の協賛を與へ、皇室に對する日本臣民の忠誠を致すの途は誤らなかつた。

總選舉は翌四年三月二十五日執行された。これより先既に一月七日、大隈首相は其兼任を解いて辣腕大浦兼武子を内務大臣に任じた。政府はこの國家多事の際増師案を否決するが如きは、國家を思はざるの甚しきものなりとの見地より盛んに遊説する。一方早稻田大學を中心とせる大隈伯の同情者が、大隈伯後援會を組織し、全國に散在せる校友と相呼應聯絡して大勢を有利に導いた。政友會は輿論の後援と同情を失して頗る不人氣であり、加ふるに總裁就任直後の原敬は未だ

大衆的に非ず、さしもに絶對多數を誇つた政友會も、無慘なる敗北を遂げたのである。選舉の結果は

同 志 會	一五〇名	中 正 會	三五名
無 所 屬	<small>(大隈伯後援會を中心とする團體)</small> 六五名	政 友 會	一〇四名
國 民 黨	二七名	合 計	三八一名

實に主客其地位を顛倒したものである。

本縣の成績は左の通りである。

同志會	長尾元太郎(武儀)	坂口拙三(再選)	岡崎久次郎(再選)
	古屋慶隆(惠那)	安田伊左衛門(再選)	大場竹次郎(安八)
政友會	匹田銳吉(郡上)		
無所屬	河崎助太郎(岐阜)		

次點者は市部大道寺慶男(政)、郡部佐々木文一(政前)兼松熙(政)大熊三之助(同)木村作次郎(政)である。時に選舉人員三萬四千三百十八人であつた。尙九月上松泰造貴族院議員に補欠當選した。

五年三月本縣岩村出身の陸軍中將大島健一、陸軍大臣となつた。

七 第三十六議會と大隈内閣の改造

第三十六臨時議會は大正四年五月二十日開會された。政友會没落後の衆議院は政府側頗る優勢で、六月一日には追加豫算全部を通過せしめ、前議會解散の原因たりし二箇師團増師案も亦百三十一對二百三十二の多數を以て可決した。六月三日には加藤外相の對支二十一箇條問題に對し決議案を提出し、原總裁自ら陣頭に立つたが、百三十三對二百三十二で敗れ、同五日には選舉干涉に於て大浦内相彈劾案を提出したが、之れ亦百三十對二百三十二で否決された。斯くて六月十日閉會した。前議會までは思ふて爲し得ざる事なかりし政友會も、一葉落ちて天下の秋を知る。慘憺たる境遇に陥つたと共に、同志會並に與黨側の意氣眞に揚々たるものがあつた。

然れども好事魔多し、政友會は選舉に對する非違を如何にもして剔發せんものと百方搜索の結果、大浦内相の收賄事件があつた。之が爲め大浦は遂に内相の辭職と共に政界を引退する事となつた。斯くして内閣の責任論起り、大隈首相は他

の閣僚と共に七月三十日責を負ふて、罪を闕下に俟つに至つた。然るに元老會議は大隈首相の留任を勸告し、且優渥なる御誼を拜したので、留任と決したが、加藤外相は自説を執りて動かさず、遂に若槻藏相八代海相と共に内閣を去り、仙石鐵道院總裁濱口・安達各政務官之に殉じた。斯くて改造後の内閣は左の顔觸を以て出現した。

内閣總理大臣	伯爵	大隈重信
内務大臣		一木喜徳郎
外務大臣	男爵	石井菊次郎
大藏大臣		武富時敏
陸軍大臣		大島健一
海軍大臣		加藤友三郎
逓信大臣		箕浦勝人
農商務大臣		河野廣中
司法大臣		尾崎行雄
文部大臣		高田早苗

改造後の大隈内閣は、同年十一月京都に於て 大正天皇御即位の大典を行つた。

八 第三十七議會と大隈内閣の辭職

第三十七議會は大正四年十二月一日開會された。衆議院は同志會依然第一黨で、他の與黨と共に絶對多數を占めてゐるが、政友會は大隈内閣が漸く人氣を失ひ、殊に改造後に於て輿論の支援少きに乗じ、自派の頽勢を挽回せんとして其手を貴族院に及ぼした。貴族院に於ては官僚派たる田健治郎・仲小路廉・後藤新平・目賀田種太郎等が中心となつて、減債基金の還元問題に於て政府を糺弾する、然し漸くにして妥協成り、五年二月二十九日閉會した。

在職二年有半、大隈内閣は大正五年十月四日總辭職をした。立憲的な理由は乏しいが、何分八十歳以上の老伯を何時迄も煩はすに忍びないから、出来るならば圓滿辭職して貰ひたいと伯親近の人々の切なる希望が因となつたので、議會の形勢が日に非になつたとか、政府黨が少數になつたとか、國民の信用が薄らいだとかの理由ではない。しかし元老や官僚の壓迫は可成り激しかつた。仍で老軀羸弱職

に堪へず永く要路に當り賢者の途を塞ぐ事を潔しとせず、加藤高明子を推薦して辭職を乞ふたのである。

然るに元老は加藤を好まず、且彼等は明治以來軍閥及官僚閥を羽翼とし、國務大臣推薦の實權を握りつゝあつた。それを今にして大隈に依り其根柢を覆されん事を恐れ、軍閥の寵兒寺内元帥を朝鮮總督より導いて、内閣を組織せしむるに至つた。

大隈伯の内閣を辭するや、後繼に加藤子を推薦したる事は眞に立憲的である。然るに元老の勢力と其地位の持續の爲めに、非立憲にも何等國民に基礎をおかざる寺内伯を拉し來つたのである。然し大隈首相が老齡とは云へ最後の頑張りがなく、辭職した事は國民の頗る失望した所である。而してまた其辭職の意義が明白でなかつたので、斯くも容易く寺内内閣の出現となつたものである。結局この政變は元老も政治家も代議士も國民も等しく立憲的でなかつたが爲めに、變態的にも寺内内閣を見るに至つたと云ふべきである。

九 寺内内閣の成立と第三十八議會の解散、憲政會の結成

元老の推薦に依り大正五年十月九日、寺内内閣は左の顔觸を以て出現した。

内閣總理大臣兼大藏大臣	伯爵 寺内正毅
内務大臣	男爵 後藤新平
外務大臣	本野一郎
陸軍大臣	大島健一 (留任)
海軍大臣	加藤友三郎 (留任)
司法大臣	松室致
農商務大臣	仲小路廉
逓信大臣	田健治郎
文部大臣	岡田良平

藏相は後に勝田主計就任

寺内内閣成立するや、世論は直ちに超然内閣否認の聲を挙げた。之より先大隈

内閣が頽勢に傾いたのを見た與黨三派は、高田早苗、濱口雄幸、安達謙藏、大竹貫一、田川大吉郎、高木正年、頼母木桂吉、小山松壽の諸氏が中心となつて合同の議があつた。遂に十月十日築地精養軒に於て結黨式を挙げたが、その所屬代議士は百九十七名に上り、加藤高明子を總裁に戴き、憲政會を組織するに至つた。

然し憲政會は實際に於て同志會の擴大に過ぎない。爲めに中正會の殘留組、花井卓藏、橋本太吉等九名と、公友俱樂部殘留の下岡忠治、小林丑三郎等二十七名は合併して、公正會を組織した。

第三十八議會は大正五年十二月二十七日開會された。當時の政情は

憲政會	一九七名	政友會	一一一名
國民黨	二八名	公正會	三七名
無所屬	七名	合計	三八〇名

であつた。政府を擁護せんとするものは、政友會と無所屬の數名に過ぎない。憲政會は國民黨公正會を加へて二百四十一名の連署を以て、政府不信認案を提出した。

まづ國民黨の犬養は提出の理由を説明し、政友會は元田肇をして之に反對せし

め、亞で寺内の自己辯明あり、憲政會の尾崎が彈劾論を提げて將に登壇せんとするや政府は非立憲にも言論封鎖の舉に出で、遂に解散を命じた。時に大正六年一月二十五日。

十 第十三回總選舉と第三十九議會

總選舉に際し後藤内相は、地方長官に對し不自然の多數を打破せざるべからずと訓示し、知事並に警察部長に對し選舉干涉の奥の手を授けたものである。硬骨なる滋賀縣警察部長二木千年が奮然辭職したのもこの時である。而して政友會と國民黨を庇護し、憲政會に壓迫を加へた。斯くして選舉界の腐敗は年と共に加はり回りに進み、贈遺誘惑其他陰險なる手段が愈行はるゝに至つた。

大正六年四月二十日行はれたる第十三回臨時總選舉の結果は、政府の豫定通り與黨はその數を増し、憲政會は激減し、左の數字を示した。

政友會	一六〇名	憲政會	一一九名
國民黨	三五名	維新會	四二名

無所屬 二五名 合計 三八一名

本縣よりは

憲政會	古屋慶隆(再選)	永田吉右衛門	長尾元太郎(再選)
	松岡勝太郎(揖斐)		
政友會	佐々木文一(再選)	匹田銳吉(再選)	
國民黨	牧野鉄九郎(安八)		
無所屬	河崎助太郎(再選)		

當選した。次點として市部に於て山田永俊(政)、郡部に於て武藤嘉門(憲)大場竹次郎(憲前)大熊三之助(憲)木村作次郎(政)がある。七年三月永田吉右衛門の補欠として武藤嘉門當選した。

是より先同年二月初旬米國が新に獨逸に對し宣戰を布告したので、戰局愈擴大を來し、我國の對外關係も漸く多事を加へたので、政府は不偏不黨秉公持平のみでは聊か心細い、眞の舉國一致を希望するの聲が起り、總選舉の結果も定まつたので、三浦觀樹將軍の發意で原加藤犬養の三黨首を招き、臨時外交調査會設置の議を諮つた。原は勿論、犬養は即座に之を賛成したが、加藤はその裏面の消息を看破して

ゐるので、屋上架屋責任回避の甚しきものであるの理由に依り同意を拒んだ。其決定せる調査會は左の通りである。

總裁 寺内正毅

委員 後藤新平 加藤友三郎 大島健一 本野一郎

平田東助 原 敬 牧野伸顯 伊藤巳代治

犬養 毅

この調査會の結果に依り政府は形勢頗る有利となつた。即ち政友會・國民黨と前議會後解黨したる公正會及無所屬に依りて組成したる維新會を併せ、實に二百三十七名の大多數をその傘下に集むる事を得た。

斯くて第三十九特別議會は、大正六年六月二十八日を以て召集された。寺内内閣は最早泰然たるものがある。乃ち憲政會提出の後藤内相不信任案も、外交調査會廢止決議案も否決し去つて、七月十四日無事に議會を切抜けた。

此頃より我國の内外は益多事を加へ、外には十一月二日日米條約（所謂石井ラッパ協約）の締結あり、露國に革命起つてロマノフ王朝は倒壊するあり、地中海には獨逸潜水艦の暴威に對し我海軍の派遣あり、更に内には世界戦争に依る物

資の不足と通貨の膨脹に因る物價の狂騰と、之を利用せんとする奸商の跋扈あり、思想界は生活の不安と外來思想の影響に依りて頗る混迷を來してゐる。政府は九月一日暴利取締令を公布したが及ばない。直接民衆の思想と生活に觸れない官僚内閣は、たゞ彈壓政策を以て臨むのみで之が指導啓發の道を講じないので、人心は益々恟々たるのみである。

十一 第四十議會と寺内内閣の辭職

世界を擧げて戰禍の中に埋没してしまつたので、混亂と狂迷と不安と狼狽が旋風の様に渦巻いてゐる裡に、機に投じたる大小の成金は、思想の動搖も民衆の生活も考慮におかず、只管自己本位の贅澤や奢侈に耽るといふので、内外上下實に溷濁の世相を現出するに至つた。

斯る状態の下に第四十議會は、大正六年十二月二十五日を以て召集された。政界の分野は前議會と殆ど同じで、唯維新會と無所屬の約半數が十月十五日、新政會を組織した事と、越へて七年二月十五日新政會議員三十八名が脱退して、清和俱樂部

部を組織した位である。憲政會は前二回の如き政府彈劾案を提出したが、更に此議會に於ては「宜しく速かに自ら反省して處決する所あるべし」と政府に對する忠告的決議をしたが、百十七對二百四十一の多數を以て否決された。尙衆議院議員選舉法中改正法律案が各派から出たが、何れも自黨本位で結局物にならず。痛し痒しの政友會も原總裁の所謂「是れ以上の反對は出來ず」と哀訴せる如く、一方貴族院に氣兼ねると、唯一の在野黨たる憲政會が動もすれば官僚と握手する事を恐れて、甚だ心細き與黨振りを示してゐるのである。

寺内内閣の増税新計畫は、提案の初め「余が辭職し例令何人が代つて其局に當るも此方法に依る外無からん」と誇稱し、且政府は之と國防充實計畫を骨子としたが、四方八方の好感を沾はんとして遂に非常なる修正を蒙り、結局僅に戰時利得税の新設と、一二税の改正を能くしたるのみで、漸く三月二十七日を以て閉會した。議會終了後の社會状態は頗る變調を來し、且險惡なる空氣が漂ふに至つた。七月には米國の提議に依り、軍閥政府はチエツコ・スロバキヤ救援を名として西比利亞に出兵した。國論は舉國一致どころか、賛否相半ばする有様で、苟くも陛下の赤子たる軍隊を動かすに斯の如き事は非常に稀な事で、人心の破綻は斯る所にも

介在しておつた。政府としては斯く殆ど無意義の出兵に心を費す事は知つて居ても、國民生活の安定には一向に考慮を拂はない。果せる哉生活難の叫びは富山縣の一漁村に於ける家婦の一團が、救済を官廳に哀訴せんとして忽ち暴動と化した。時に大正七年八月六日、然るにこの僻遠の地に於ける暴動は忽ち全國に波及し、所謂米騒動として米商を襲撃し、土豪を脅迫し、前に當る者皆碎くの概を以て騒擾し兇暴し、疾風の如く急速に瀾漫し傳染し、殆ど極まる所を知らず、單に警官憲兵の手を以てしては到底之を鎮撫する事叶はず、遂に軍隊を出動せしめ、等しく陛下の國民たる民人を銃劍に依り殺傷するの慘事を演出するに至つた。某地に於ける騒擾の際一壯漢躍り出で、堵列せる兵士警吏に對し「予等は卿等の妻子を救はんとして此舉に出づ卿等之を妨ぐるは抑も何の意ぞ」と痛言した。兵士警官民衆共に慘として聲なく、唯僅に苦笑を以て之に應ふるのみであつたと云ふ。實に聖代の不祥事である。同月十三日、兩陛下より金參百萬圓御下賜の御沙汰あり、政府亦一千万圓を支出して米穀供給の途を開き、漸く鎮靜に歸した。

寺内内閣も最早座視する事能はず、種々善後策を講じたが事意の如くならず。西比利亞出兵計畫も齟齬を來し、流石官僚内閣も時の動きの速かなる事豫想外の

事實の勃發せる事に驚き、自己の無力を歎ずると共に、寺内首相の健康勝れず、遂に桂冠を決意し、九月二十一日閣下に伏して骸骨を乞ふた。斯くして寺内内閣は影を失つた。軍閥の頭目は政治の試練に失敗し、曩に桂逝き、山本躓き、今また寺内殞る、中間的勢力は漸次に整理されて行く。蓋し當然の歸結であらうか。

此年六月貴族院議員の改選あり、縣下に於ては、日下部久太郎・渡邊甚吉・上松泰造・矢橋敬吉・野々村久次郎・長尾元太郎・松原芳太郎・杉下太郎・右衛門・桑原善吉・武藤互三・小見山儀太郎・藤井佐市・野原七雄・間李右衛門・矢橋徳次郎互選の結果、本巢の野々村久治郎當選した。

十一 原内閣の成立と第四十一議會

寺内伯が辭したので、聖上は元老（山縣・松方・大隈・西園寺）を召されて、後繼者の御下問を賜ふた。元老は何れも西園寺侯の出慮を望んだが、侯は拜辭して受けない。却て政友會總裁原敬を奏薦したので、大命は原に降下し、左の顔觸を以て大正七年九月二十九日政友會内閣が成立した。組閣以來第十九代で、軍部外務を除

き全部政友會のみで、誠の政黨内閣である。

内閣總理大臣兼司法大臣	原	敬
内務大臣	床次竹二郎	
外務大臣	子爵 内田康哉	
大藏大臣	男爵 高橋是清	
陸軍大臣	田中義一	
海軍大臣	加藤友三郎（留任）	
逓信大臣	野田卯太郎	
農商務大臣	山本達雄	
文部大臣	中橋徳五郎	

法相は後に伯爵大木遠吉就任

原は遂に山縣・松方等の嫌ふ平民を以て内閣を組織した最初の人であり、衆議院に議席を有して内閣の首班に列したその第一人者である。また法制局長官横田千之助、内閣書記官長高橋光威に至るまで、皆代議士である。故に原内閣の成立するや、憲政會も國民黨も従來の感情を忘れ、立憲政治の前途の爲めに祝福したもの

である。

斯く原内閣成立して間もなく、即ち十一月十日世界大戦は我が聯合軍の勝利を以て終熄し、西園寺公望、牧野伸顯等をして媾和條約締結の爲め渡歐せしめた。一方西比利亞出兵は聯合側悉く撤退したるに、我軍のみ獨り露人と惡戰苦闘し、七萬五千の壯丁は朔北の天地に晒され、九億の財を費し、二千五百の人命を犠牲にしたのである。實に大失態と云ふべきである。そも茲に至らしむる誰の罪か。

第四十一議會は大正七年十二月二十七日開會された。當時政黨の分野は

政友會	一六四名	憲政會	一一八名
國民黨	三一名	正交俱樂部	三三名
新政會	二六名	純正國民黨	六名
無所屬	三名	合計	三八一名

であつて、政友會は絶對多數を占めなかつたに拘はらず、主たる政府反對黨は憲政會のみであつた。原首相は此機會に於て總ての懸案を解決せんと、まづ黨勢擴張に最も有力なる武器たる選舉法改正を提出した。尙早論など種々の議論もあつたが、結局選舉資格拾圓を參圓に、大選區制を小選舉制に改むべく、百四十四對二

百五の差を以て通過せしめたのである。

國民黨の犬養の如き普選の先驅者の如く云ふものがあるが、當時の改正に於ては即行論者伊東知也、高松正道、湯淺凡平等六人を除名したのである。依て彼等は別に純正國民黨を組織した。最大の反對黨たる憲政會も結果を豫知してか、初めより闘志を缺き居ると、世間の注意が多く、媾和會議に嚮ひ居つた等の爲め頗る平穩で、豫算案全部も滿場一致で可決せる如き、實に軍國議會以外嘗て無い現象を呈して、八年三月二十六日閉會した。

十三 大正年度の縣會 (其一)

【元年縣會】 大正元年十一月二十日第三十六回通常會を開會し、本年度豫算百四拾六萬九千餘圓を修正可決し、蜜蜂課稅、縣史編纂等に關し、薄知事に對する意見書、土木補助規則中改正の件に付、內務大臣大浦兼武子に呈する意見書を議了して、十二月十四日閉會した。

大正二年六月一日、薄知事依願免官となり、島田剛太郎、埼玉縣知事より轉じ來任

した。是月十二日地方官々制の変更あり、従來の事務官を廢し、改めて知事の下に内務部長、警察部長、理事官を置く事となつた。

【二年縣會】 二年十一月八日第三十七回通常會開會、名譽職參事會員佐藤郡八郎以外の五名辭職に就き、加藤浩、内木保、仲上忠平、青木知四郎、森作平を補欠し、明年度歳出豫算百參拾六萬九千百餘圓を修正可決、入庫米検査手数料免除、米券倉庫組合設立費若くは倉庫建設費補助、白米検査撤廢等の意見書を議決し、十二月三日閉會した。

【三年縣會】 三年十一月二日第三十八回通常會開會、名譽職參事會員一名増員につき、補充員直井佐兵衛補欠就職、尋で辭職に就き、中村嘉平補欠、尙坂口議長、岡村副議長辭職に就き選舉を行ふ。其結果議長に揖斐の松岡勝太郎、副議長に羽島選出岐阜の森川玉三郎、全員委員長に田尻久六當選した。明年度豫算總額百參拾六萬參千八百餘圓を修正可決、尙追加豫算をも議した。當時問題となつてゐた大野、吉城兩郡を富山縣へ轉屬せしむるを非とするの意見書を議決、内務大臣大隈伯に致し、十二月一日閉會した。

大正四年九月任期滿了に付議員の第十六回改選をなし、左の通り當選した。

- | | | |
|-----|------------|------------|
| 岐阜市 | 坂井田民吉(神田) | 富田長雄(今町) |
| 稻葉郡 | 武藤嘉門(鶴沼) | 高橋與吉(則武) |
| 羽島郡 | 青木知四郎(上中島) | 森川玉三郎(岐阜) |
| 海津郡 | 安藤登(大江) | |
| 養老郡 | 佐竹直太郎(高田) | |
| 安八郡 | 佐藤颯次(大垣) | 川瀬省吾(福東) |
| 不破郡 | 竹中千尋(赤坂) | 五島甚太郎(北杭瀬) |
| 揖斐郡 | 井深常治郎(富秋) | 岩井底爾(小島) |
| 本巢郡 | 佐藤正夫(土貴野) | 久富宇三郎(土貴野) |
| 山縣郡 | 衣笠武市(岩野田) | |
| 武儀郡 | 後藤寛吉(下有知) | 中島兵左衛門(神淵) |
| 郡上郡 | 仲上忠平(八幡) | 長尾喜一郎(嵩田) |
| 加茂郡 | 中村敬一(加治田) | 額額武(和知) |
| 可兒郡 | 金子告吉(土田) | 今峰謙治郎(田原) |
| 土岐郡 | 渡邊徳助(日吉) | 伊藤階(曾木) |

惠那郡 上田 政一(落合) 長谷川 藤藏(東野) 内木 保(加子母)

益田郡 田尻 久六(竹原)

大野郡 宇野 増次郎(大名田) 直井 佐兵衛(高山)

吉城郡 岡村 利平(國府)

【四年縣會】 改選の結果同志會優勢となつたので、新政派縣政同志會が組織された。十月十六日より第四十五回臨時會を開き役員を選舉した。揖斐の松岡勝太郎議長に、郡上の仲上忠平副議長に、長谷川藤藏、青木知四郎、岡村利平、瀨瀨武、五島甚太郎、佐竹直太郎、林喜宗、治參事會員に、衣笠武郎、全員委員長に夫々當選し、本會に提出したる議案全部を議了し、全十八日閉會した。

同年十一月一日第三十九回通常會開會、五年度豫算百四拾四萬七千四百餘圓を可決し、十一月舉行の御大典に對する奉祝文並に内帑金御下賜拜謝奉答文を議決し、同月三十日閉會した。同日松岡議長辭任に付渡邊徳助代る。

【五年縣會】 五年八月二十一日第四十六回臨時會開會、青木參事會員辭任につき、高橋與吉補充次で十月辭し、佐藤正夫を補充、全員委員長には宇野増次郎當選した。本會の議案全部を議了し、八月二十五日閉會した。

同年十月三十日第四十回通常會開會。參事會員交替に付佐藤颯次、井深常治郎、竹中千尋、衣笠武市、田尻久六、金子告吉、後藤寅吉當選した。明年度豫算百五拾八萬六千貳百餘圓を可決し、懸案中の高等農林學校設置、木曾川上流改修、鐵道速成に關する意見書を決議し、内務大臣後藤新平男に提出した。

大正六年一月七日島田知事長崎縣に轉じ、佐賀縣知事石橋和來任した。

【六年縣會】 全年十一月二十一日第四十一回通常會開會。新參事會員上田政一、村瀬源市、中島兵左衛門、今峰謙治郎、川瀬省吾、宇野増次郎、佐藤正夫當選。全員委員長には補欠當選せる揖斐の渡邊金治郎選ばる。七年度豫算百七拾參萬貳千九百餘圓を議了し、人材養成に關する意見書を石橋知事に提出し、十二月十五日閉會した。

通常縣會直後十二月十七日石橋知事休職となり、和歌山縣知事鹿子木小五郎代り長官となつた。

大正七年四月一日大垣市制を施き、縣會議員選舉に對し獨立選舉區の資格を得た。八月米價暴騰し國民困窮の絶頂に達し、遂に所謂米騒動なるものが起つて、暴民各地に蜂起し富豪の邸宅を襲ひ頻りに秩序を亂した。縣内に於ても市街地又

は土岐郡等労働者の多き地方に動搖の色があつた。陛下賑恤の思召しにて御内帑金參百萬圓を下賜せられた。

【七年縣會】 十一月二十五日より第四十二回通常會を開き、米騒動に對する御内帑金の内本縣に對する配當金五萬參千餘圓を基本とし、更に有志釀金を併せ各郡市に配付し救濟せし報告あり、渡邊議長に代れる森川縣會議長の名を以て謝恩表を捧呈する事を議し、尙世界大戰に参加せる出征軍人に對し慰問電報を發する事とし、歳出總額貳百參拾八萬八千四百餘圓を修正可決し、其他の議案は全部原案の儘通過し、中等教育施設に關する意見書を鹿子木知事に呈し、十二月二十一日閉會した。

大正八年八月二十日第四十七回臨時會を開き、全員委員長は高橋嘉一當選し、議員配當數更正及び水害火災復舊の追加豫算を附議し、本年七月十六日八幡町並に川合村火災の爲め罹災者救恤金千圓御下賜に付き拜謝狀を上るの議を了し、其他の議案全部可決、全二十五日閉會。是年九月二十五日議員の任期は満了し、新配當數に依り總選舉を行ふ事となつた。

第九 世界大戰の終結より大正の末期に至る

一 普選に依る第四十二議會の解散と

新選舉法に依る第十四回總選舉

世界大戰の結果は新しき問題と事實を世界到る處に散布した。殊にデモクラシーの風潮、露獨二大帝國に起れる革命は、保守的思想の勝利を占めてゐる我國にも浸潤して、労働者も無産者も等しく擡頭の氣運著しきものがあつた。一部政論家が學者の理想論とのみ輕視されてゐた普選論は、遂に表面の運動に上り、其勢ひ頗る猛烈なるものがあつた。前議會に於て時機尙早なりとの理由に依り除名處分まで斷行した國民黨の犬養も、大悟一番普選論を唱へ、前議會貳圓説で破れたる憲政會は勿論一躍普選即行論を提げて起つに至つた。

第四十二議會は大正八年十二月二十日を以て開會された。税制整理や國防充實の如き大問題はあつたが、憲國兩黨の普選案で議會は占領せられた形であつた。

憲政會は武富時敏片岡直温・藤澤幾之輔・安達謙藏・下岡忠治・齋藤隆夫・鈴木富士彌の名を以て、中選舉區制・次回總選舉よりといふので、二月十四日普通選舉法案を提出した。院外に於ては此普選案提出に力を得、兩國國技館に於ける普選促進大會に於ける五萬人は、化して示威的提灯行列となり、或は芝上野・日比谷等の公園の示威運動となり、運動は例の通り騷擾となり、流血の慘を見るに至つたのである。當時議會の狀勢は、

政友會	一六二名	憲政會	一一八名
國民黨	三一名	正交俱樂部	三二名
新政會	二二名	無所屬	一四名
合計	三七九名		

であつたので、是等の普選案は少くとも二十名内外の多數を以て、否決し得る情態ではあつたが、原首相は我黨に有利なる選舉法が、前議會に於て通過した計りなので、豫てより議會を解散し多數を獲得せんと目論見中の折柄とて、何等か尤もらしい口實を求めて居たのである。此の際に於て右憲國兩黨よりの普選案提出に當り「昨年漸く改正したこの憲法附屬の大典を未だ一回も實行しない内に又改正

するが如きは立法の威嚴を損するものである」といふので絶対に反對し、二十一日の議會本會議に於て、委員長の政友會の松田源治の報告終るや、憲政會の齋藤隆夫は時代の急轉直下を説き、國民多數の輿論なり、院内外の情勢を述べ、普選の即行を論じ、政友會の小川平吉之に反對し、最後に原首相所見を述べ、終り復席するや、忽ち解散の詔勅が下つた。

原首相は茲に於て多年渴望せし小選區制に依り、而も我黨の手に於ての總選舉を行ふので、得意満面たるものがあつた。議會退場後「熟慮に熟慮を重ねた結果避け難き事情あり」と述べた。之が實に黨略本位である所以で、果して避け難しとせば辭職すべきが當然ではあるまいか。また普選案を唯阻止する丈の理由なれば解散するに及ばず、優に數に於て否決し得たのである。仍ち大權濫用の非難が起つた所以である。

第十四回總選舉は新選舉法に依り、大正九年五月十日に行はれた。其結果は原首相豫期以上政友會に有利なる結果を示した。尤も此結果は政友會自体の信用といふよりも、反對黨の不信用が最大の原因であつたのである。即ち左の通りである。

政友會	二八一名	憲政會	一〇八名
國民黨	二九名	無所屬	四六名
合計	四六四名		

本縣に於ては

第一區(岐阜市)

(政) 山田永俊

次點 河崎助太郎(前)

第二區(大垣市)

(政) 木村作次郎

次點 (政) 石井駒次郎

第三區(羽島)

仙波太郎

次點 (政) 土屋禎一

第四區(海津・養老・不破・安八)

(政) 川村數郎 (政) 大道寺慶男

第五區(揖斐)

(政) 井上孝哉

次點 成瀬澄三郎

第六區(武上)

(政) 匹田銳吉(前)

第七區(加兒)

(政) 野呂駿三

次點 前島丈之助

第八區(土岐)

(憲) 古屋慶隆(前)

次點 安保豐次郎(政)

第九區(飛騨)

(政) 牧野良三

貴族院に於ては野々村議員辭し、岐阜の桑原善吉之に代つた。

由來小選舉區に於て干涉の行はれ易き事は何人も首肯する所、而も政府の巧妙なる手段方法を以て之を導き、莫大なる運動費を以て之を補つたので、多數の當選は寧ろ當然である。而も幾多の疑獄を生んだが、司法大臣に重きを置く政友會の傳統的精神は茲にも靈驗鮮かにして、實に政友會の黄金時代の現出を見るに至つたのである。普選博士今井嘉幸が大阪に敗れしを初め、埼玉の加藤政之助、宮城の藤澤幾之輔、秋田の町田忠治、高知の片岡直温等の領袖が算を亂し、慘落したのも實に此時である。

一一 第四十三議會と第四十四議會

空前の好成績を得たる原内閣は、大正九年六月二十九日第四十三回特別議會を召集した。與黨の壓倒的勢力は恰も無人の野を行くが如くで、「泣く子と政友會には勝たれぬ」との嘆聲をさへ聞くに至つた。宜なる哉、反對黨は七月十日政府彈劾案を提出したが力及ばず、普選案を出したが聽かれず、政友會の横暴に終始した。城東線拂下問題、高橋中橋、山本三大臣の株式賣買問題に對し、島田三郎質問せるが事實無根なりと逃げ、再質問せんとするや、多數を頼む與黨は反對に島田に自決せよと云ふ。島田はまた何故の自決なるかとて應諾しなかつた處「院議を尊重せず」との口實の下に遂に懲罰に附するに至つた。

また有名なる永井柳太郎の「西にレーニン東に原敬」と絶叫せる大演説も、此議會中の出來事である。即ち大正九年七月八日の議場に於て、永井代議士は時餘に亘る政府彈劾演説の後半に入るや「今日ノ世界ニ於テ尙階級專制ヲ主張スルモノハ西ニハ露國過激派政府ノ「ニコライ・レイニン」アリ東ニハ我原總理大臣アリ」と喝破したのである。如何に彼等が多數を待みて横暴を逞うせしかを推する事が出来る。然し衆寡敵せず遂に彼永井は懲罰に附せられ、名譽の登院禁止を喰つたのである。斯くて七月二十六日騷擾を繰返しながらも閉會した。

空前の騷擾裡に終れる四十三議會は、其禍因何れに在りや、當然多數黨の横暴に歸せねばならぬ。然し彼等にも亦言分あり、今兩大政黨の報告書なるものを參考の爲め掲げやう。憲政會は「議會の騷擾は主として政府當局者の態度暴慢、答辯の不親切好んで挑戰的に出でたると、多數黨の專恣横暴飽くまで反對黨を壓迫せるの致す所」と稱す。政友會はまた「彼等は言論の自由と放縱とを混淆し、市井小人も恥づべき野卑激越の言辭を弄し、專心議場の紛擾に努めて、議事の進行を妨ぐることを連日に及べり」と駁してゐる。誰か烏の雌雄を知らんや、あゝこの選良をやである。

之れより先五月二十四日、我同胞七百餘名が黒龍江口ニコライエフスクに於て、露人に虐殺された有名な尼港事件が突發したが、政府は結氷期にして救援不可能なりとて放置しておいたので輿論は等しく政府彈劾を唱へた。

第四十四議會は大正九年十二月二十五日召集された。非政友軍は依然振はな

い。此間に於て政府は税制整理に依つて財源を捻出し、海軍に於ては八々艦隊完成の基礎を作り、陸軍に於ては兵員改良の實を擧げて、所謂國防の充實に努め、鐵道院を獨立の一省とし、郡制を廢止し、陪審制度の制定、漢字の制限、國語の改良等に力を致し、施設の見るべきものが多かつたが、また黨勢擴張の餘沫は滿鐵の疑惑事件、大學昇格問題に伴へる中橋文相二枚舌事件、阿片事件の暴露等あり。榮華の反動として國民の怨嗟の高まるを禁ずる事は出来なかつたが、當時は實に政友會の萬能時代であるかの觀があつた。然し四十四議會は平穩裡に大正十年三月二十六日閉會するに至つた。而して議會の問題から法廷の問題に進展し、遂に大疑獄となつたものに滿鐵事件と阿片事件がある。共に今第四十四議會の問題となり兩院を通じて反政府側は躍起となつて肉薄したが、絶對多數には齒が立たず、遂に告發となり、茲に司法權の活動となつたのである。當時の滿鐵社長野村龍太郎副社長中西清一等は嚴重な取調を受け、野村社長は不起訴となつたが、中西は遂に起訴さるゝに至つた。事件の内容は撫順に在る塔達炭坑が政友會の森恪の所有であつたのを、滿鐵に買收せしめるに當つて、政府と政友會が中に入り、滿鐵をして百萬圓の不當買收を行はしめ、その金を滿鐵から政府と政友會に獻納したといふので、

前記の人々が背任罪として訴へられたのである。無論森恪なども證人として喚問されたが、結局中西は無罪となつた。

阿片事件は原首相と親交深かりし當時の拓殖局長官古賀廉造が、關東州に於ける阿片密輸に關して收賄し、政友會の遠藤良吉等も之に關係したといふ醜惡な事件で、古賀等は有罪となり汚名は容易に消ゆべくもなかつた。

三 原首相の横死と高橋内閣の成立

人盛んなれば天に勝ち、天定つて人に克つ。奢る平家は久しからず、政友會に非ずんば人に非ずと、横暴の限りを盡したる多數黨員も、中央地方を通じて弊害に惱まされたる多數民衆の裁斷を受くるの已むなきに至れるこそ、天の配劑亦認容せざるを得ざるにあらざるなきや、實に人生の危機は其得意の絶頂時に胚胎するものである。

大正十年十一月四日午後七時二十五分、翌五日京都に於て開催さるゝ政友會近畿大會に臨むべく東京驛に至れる原首相は、大塚驛の轉轍手十九才の一青年中岡

良一の爲めに、將に改札口に掛らんとする刹那、その兇刃に斃れた。噫。

原首相の暗殺は幕末井伊の死、又は明治初年の大久保の死にも比すべき政治的意義があると思ふ。政治的權力の中心として三氏の死は共通点がある。原一人を除く事に依つて當代政治の缺陷が除かれるものではない。シーザーを斃したブルタスとは時代が異なるのである。原が常に白紙主義と稱し、世は彼を機會主義者として眞の政治家に非すと非難したる事も亦故なきに非ず。政黨は主義政策の上に立つべきものであつて、場當り主義で行くべきものではない。遮莫彼は絶對の專制主義者であつた事は、この兇變に對する一動因であつたに相違ない。然し立憲治下に於て暴力行爲を以て解決せんと企つるが如きは、天人共に許すべからざる大罪である。彼尙春秋に富む、公平にして國家本位の立場に於て一段の努力を期待せるに此不慮の兇變は惜しむべきである。この爲めに政友會にも一般政界にも亦大なる變化を及ぼすに至つたのである。

原の死後即ち翌五日、内閣は總辭職をしたが、時恰も華盛頓に於て海軍々縮會議が將に開かれんとし、徳川家達・加藤友三郎等全權が彼地に到着直後であり、我國の立場は頗る重大なる時機であつたので、此際政變を起すが如きは憲政の進歩上障

害を與ふるものとして松方・西郷の兩元老は、憲政の常道に外れず、時の藏相高橋是清を首相に奏請し、政局が收拾された。其結果組閣の大命は高橋男に降下し、同男は床次の提議を容れて前内閣員全部を留任せしめ、且大藏大臣を自ら兼攝して十一月十三日第三十代高橋内閣が成立した。

次で十六日高橋男は、過去七年五ヶ月間政友會總裁たりし原敬の全盛時代を繼承して、第四代の政友會總裁に推薦された。

四 第四十五議會と高橋内閣の瓦解

第四十五議會は大正十年十二月二十六日を以て開かれた。攝政宮の詔勅に「世界平和ノ確立ト文化ノ進展トニ資センコトヲ」と宣せられた。思想界の變遷と世界の大勢に逆行せんとするが如き形勢を誠められたものである。反對派は政友會の黨首更迭に勢を得、捲土重來の意氣を以て之に臨んだ。恒例に依つて普選案が議會に提出された。院外の氣勢大に揚れる二月十三日、河野廣中の説明に亞で討議に入り、政友會の川原茂輔反對、國民黨の清瀬一郎、賛成等の大演説あつたが、結

局百四十七對二百四十三の大差で、豫期の如く否決された。可決されたる法案の重なるものは健康保険法案治警法第五條の改正案、府縣制中改正法律案陸海軍大臣の文官制要求を伴ふ陸縮建議案等あり、其他中橋文相の高等教育機關擴張昇格問題、元田鐵相の鐵道敷設法案等は、何れも貴族院に於て險惡なる状態に於かれたが、結局解決して三月二十五日閉會した。此議會は實に騷擾に初まり騷擾に終り、議會開設以來未曾有に多數の懲罰事犯を起した。而も其原因は殆ど多數黨たる政友會が造つてゐる。少數黨が其唯一の武器たる故意の長演説や議事妨害等の手段を用ひ過ぎた事も、幾分其原因に加はつてはゐるが、多數黨が其權利たる日程變更及討論終結の動機を濫用した事は實に識者をして響聲せしめたものである。この頃横田千之助を中心として、内閣改造の議が講せられた。中橋、元田を閣外に逐ふて、田健治郎、小川平吉等を入れて、新味を加へんとするものである。然し斯る問題は容易に決行出來ず、却て内閣並に政友會に分裂を來すの狀があるので、一時沙汰止みとなつたが、結局癘は殘存し、依然累を及ぼすのみで、高橋首相も遂に六月六日内閣を投出すに至つた。

政友會は原の權威に依つて黨員は激増し、勢力は加つたが、これは原敬に依つてのみ維持が出来るので、如何に高橋の徳、野田の智、横田の力、岡崎の策を以てするも、二百八十といふ大黨員を抱擁する事は困難である。斯くて在職僅かに六ヶ月、外患に斃れずして内訌に滅びたのである。而してこの内訌は、元田、中橋初め非改造派六名の除名に依つて、一時を糊塗せるかの如く見えだが、懸ては大正十三年に於ける政友會大分裂の因を爲すに至つたのである。

五 加藤友三郎内閣と第四十六議會

斯く政界多事の裡に大正十一年一月十日、維新の元勳新日本建設者の一人、政黨政治の創始者大隈重信侯、次で二月一日大元老山縣有朋公薨去した。(最早元老は松方、西園寺の二公のみとなつた) 一方日英同盟の破毀、山東及西伯利亞の撤兵等に人心愈々沈してゐる折柄、高橋内閣の瓦解は其後任に悩みを生ずるに至つた。時に華盛頓會議に臨み其手腕を認められたる加藤友三郎男は、同條約の善後處置もあり、松方公の推薦に依り遂に大命の降下を見るに至つた。然し彼は容易に受諾せんともせず、また政界の渦中に投ずる事を潔しとしなかつたが、政友會や研

究會が頻りに其出馬を懇請したので、漸く大命を拜受し、研究會及び交友俱樂部を中心とせる超然内閣を組織した。時に大正十一年六月十二日、其顔觸は左の通りであ。

- 内閣總理大臣兼海軍大臣 男爵 加藤友三郎
- 内務大臣 水野鍊太郎
- 外務大臣 伯爵 内田康哉 (留任)
- 大藏大臣 市來乙彦
- 陸軍大臣 山梨半造
- 司法大臣 岡野敬次郎
- 逓信大臣 子爵 前田利定
- 農商務大臣 荒井賢太郎
- 文部大臣 鎌田榮吉
- 鐵道大臣 伯爵 大木遠吉

海相は十二年五月財部彪就任

加藤内閣は右の如く何等政黨に基礎をおかず、政友會は唯閣員の大部分が政友

系の人々なるが故に政友會内閣の延長と看做し、自ら與黨の氣持を以て援助するのみで、憲政上甚だ不都合な存在であるとして、果して憲政擁護の運動が四方に起つた。時に非政友は合同して此局面に當らうと策したが、憲政會は加藤總裁之を容れない。結局國民黨と無所屬團の二派は局面を轉廻し、以て既成政黨を打破し、新たなる政治的結束をなす事に一致し而も國民黨は多年の歴史を一蹴して解黨し、遂に十一月八日無所屬團と共に、革新俱樂部を組織するに至つた。犬養毅尾崎行雄・島田三郎・關直彦等の老雄や、大竹貫一・佐々木安五郎・田川大吉郎等の闘士に、西村丹次郎・大口喜六・中野正剛・清瀬一郎等の少壯を加へ、四十五名であつた。當時の政情は

政友會	二八一名	憲政會	一〇三名
革新俱樂部	四五名	庚申俱樂部 (主として實業家の団体)	二五名
無所屬	八名	合計	四六二名

第四十六議會は大正十一年十二月二十七日開會された。加藤内閣は物價調節と綱紀肅正との下に於て、衆議院に於ては政友會及庚申俱樂部の積極的支持に依りて援護され、貴族院に於ては是亦絕對多數黨たる研究會の支持に依り、前議會に於

て高橋内閣が大味噌をつけた昇格案や陪審法案等を解決し、其他恩給法案や競馬法案等の如きに至るまで、其提案は殆ど全部可決（羅馬法王應使節派遣や社會事業基金等多少の例外を除き）した。普選法案は依然野黨より提出されたが、即決否決の運命に陥つた。斯くて至極圓滿裡に、大正十二年三月二十六日閉會された。議會閉會頃より加藤首相の健康勝れず、華盛頓條約に基く海軍の縮小、西伯利亞撤兵、外交調査會の廢止等、寺内、原兩内閣以來の諸問題の後始末に専心して居つたが、愈病勢加はり、五月十五日海相の兼攝を解きて、財部大將を以て後任とした。然し病は益昂進するのみで、遂に八月二十四日薨去した。

これより先四月二十三日、鐘淵紡績會社長武藤山治は實業同志會を大阪に創立した。主として、都會に於ける中小商工業者を基礎として、國民主義の下に職業政治家を排し、實業團體の政治的進出を企圖し、政界革新既成政黨の改善を促し、有力なる第三黨を樹立する趣旨である。熱心なる遊説に依り各地に共鳴者が續出するに至つた。

六 第二次山本内閣の出現と第四十七議會

加藤首相の薨去に依り内閣の總辭職に亞で、政友會も憲政會も何れも必ず政権は自黨へと期待して居つた。一方首相の後任として岡野敬次郎説あり、内田伯説起つたが、何れも豫期は完全に裏切られ、松方西園寺の兩元老は、シーメンス事件以來十年雌伏せる元帥山本權兵衛伯を奏請したので、大命は八月三十一日に山本伯に降下した。

寺内伯に依て組織されたる外交調査會は、前の加藤内閣に依て廢止せられてゐたので、山本伯は如何にもして舉國一致の内閣を畫策せんものと高橋政友會總裁、加藤憲政會總裁、犬養革新俱樂部に其入閣を懇願したが、高橋、加藤は共に拒絶し、犬養獨り入閣を承諾した。茲に於て山本首相は人材内閣の名の下に、各方面の人材を糾合せんと築地水交社に於て、組閣の準備中彼の九月一日の大震災に見舞はれたのである。それにも拘はらず翌二日赤坂離宮に於て親任式を舉行せられた。

内閣總理大臣

伯爵

山本權兵衛

内務大臣	子爵 後藤新平
外務大臣	男爵 伊集院彦吉
大藏大臣	井上準之助
陸軍大臣	男爵 田中義一
海軍大臣	財部 彪 (留任)
司法大臣	平沼騏一郎
逓信大臣	犬養 毅
農商務大臣	田 健治郎
文部大臣	岡野敬次郎
鐵道大臣	山之内 一夫

政府は直に帝都に戒嚴令を布告し、暴利取締・治安維持・支拂延期の三緊急勅令を發布し、應急の處置を採ると共に、帝都復興計畫を立てた。組閣には失敗したが茲にも舉國一致を見出さんとして、帝都復興審議會なるものを設け、政友會の高橋憲政會の加藤を初め、研究會の青木信光、樞密院の伊東己代治、浪人組の大石正己、實業界の澁澤榮一、和田豊治等を網羅し、國務大臣の禮遇を與へた。然し後藤内相の樹

てたる復興計畫は餘りに膨大なりとして、右審議會の容るゝ處とならなかつた。第四十七議會、所謂復興議會は大正十二年十二月十一日開會された。審議會にて縮小されたる復興計畫は、またもや議會に於て壹億貳千九百萬圓を削除せらるゝに至つた。自稱人材内閣も面目を完全に蹂躪せられ、全月二十三日閉會した。殊に田農相は火災保險問題で辭職の責任があり、旁山本内閣の鼎の輕重を問はれんとする際、圖らずも第四十八議會開院式の當日、攝政宮殿下に對し奉り、例の虎の門事件なる未曾有の不敬事件が突發し、遂に山本内閣も辭表を捧呈するの已むなきに立至つた。然るに長くもその儀に及ばずとして辭表は却下されたが、復興計畫で痛手を受け、犬養遞相の如きこの内閣到底爲す能はずと見て、極力辭職を力説し、最早改造の力も盡きたので、更めて十二月二十九日辭表を捧呈した。あたら人材内閣も僅か四ヶ月の短命に終りを告ぐるに至つた。

七 清浦内閣の成立と政友會の分裂

山本内閣の崩壊に依り憲政會も政友會も、またもや政權の降下を夢想して策動

大に努めたが、再び政権は素通りして、平田内大臣は松方西園寺兩元老の旨を承けて伏奏する所あり、大正十三年一月一日豫期せざりし樞密院議長清浦奎吾子に大命は降下した。曩に第一次山本内閣倒るゝや大命は清浦子に降り（組閣成らず）今亦第二次山本内閣の辭職に當つて子に降る。奇縁と云ふべきである。

清浦子は前回の失敗に鑑み慎重なる態度を以て組閣に着手し、種々の曲折を経て一月七日左の通りの配置を以て内閣を成立せしめた。

内閣總理大臣	子爵 清浦 奎吾
内務大臣	水野 錬太郎（交友俱樂部）
外務大臣	男爵 松井慶四郎（研究会）
大藏大臣	勝田 主計（研究会）
陸軍大臣	字垣 一成
海軍大臣	村上 格一
司法大臣	鈴木喜三郎（純無所屬）
逓信大臣	男爵 藤村 義郎（公正會）
農商務大臣	子爵 前田 利定（研究会）

文部大臣
鐵道大臣

江木 千之（茶話會）
小松謙次郎（研究会）

貴族院の四派より成れる純然たる特權内閣である。各政黨は政権がまたしても特權階級に奪はれたるを憤ると共に、憲政の本義を紊し階級闘争を助長するものなりとして、舉つて反對を聲明し、憲政擁護運動を起すに至つた。殊に當時デモクラシーの思想が全國に瀰漫し、普通選挙の如きは既に議論の時代を過ぎて實行の時代に入りたる情勢にあつたから、特權内閣の如き實現は時流に順應せず、一般民衆の惡感情を更に挑發したものであつた。一月十一日都下新聞記者有志は各政黨の有志者を集めて、時局相談會を開き、現内閣を排除し議會政治の本能を發揮する爲めには聯立内閣の組織をも辭せざることを申合せ、其實行運動に着手するに至つた。

憲政會及び革新俱樂部は清浦内閣の成立と同時に政府反對の立場をとつたが、政友會は原總裁逝去以來改造問題に内訌を頻發し、いつ分裂の危機を見るやも測られざる窮態に在つて賛否容易に決するに至らない。殊に二百七十八名の大多數を擁しながら政権を他に奪はるゝは、實に高橋總裁の無能の致す所であるなど

力説するものが出づるに至つた。兎に角一月十日には衆議院三派有志の秘密會合があり、憲政會からは永井柳太郎外五名、革新俱樂部からは近藤達兒外二名、政友會からも山口義一外四名が加はつて擬議の末、「清浦内閣を倒壊し、特權階級の政治的妄動に痛棒を加へ、眞に民意に據る立憲的政治を確立すべし」と一決し、内閣倒壊の外に貴族院征伐の意を明かにした。更に翌十一日には、各派少壯代議士有志協議會が開かれ、憲政會から横山勝太郎・頼母木桂吉・永井柳太郎外十五名、革新俱樂部から關直彦・植原悦二郎・大竹貫一外五名、政友會から鈴木錠藏外五名、無所屬から安藤正純・田淵豊吉等、これに各派院外團・新聞記者等總勢百餘名出席、各派代表交々起つて、特權内閣打破の叫びをあげ、「内閣倒壊・貴族院征伐」の外に、「元老退治」まで加へて戦線を擴大し、出席者全部を實行委員として、大々的に戦闘を開始した。たゞ依然として煮え切らないのは政友會で、自黨の少壯代議士が參加してゐるのを見て、改革派の面々は何とかして之を抑壓せんとする氣配さへ見えた。しかし澎湃たる護憲の氣勢は如何にもして之を挫くことは出来なかつた。仍で政友會に於ても一月十五日清浦内閣に對する黨の態度を決する必要起り幹部會を高橋總裁邸に開いた。その席上總裁は「自分は大局より見て如何にするも現

内閣を擁護すべきに非ずと確信する。身素より老齡なりと雖、今日此重大なる時局に鑑みて余命を民衆の爲めに捧げんと決意した。此手段として、此際華族の殛を去り、貴族院議員の職を辭し、來るべき總選舉に於ては衆議院議員候補者として立つ積りである。諸君も自分の微意を諒とせられ、自分の屍を踏んで憲政の爲めに努力せられん事を望む」言々悲壯を極めた。いふも涙聞くも涙、就中武藤望月東の如きは聲を擧げて號泣したと傳へられる。

高橋總裁のこの決意は、政界にも思想界にも多大のショックを與へ、野黨の氣勢は頓に擧つたが、政友會の改革派は黨議に服せず、飽くまでも清浦擁護を主張して狂げない。遂に山本達雄・元田肇・中橋徳五郎・床次竹二郎の四領袖は、十六日夜十一時半連袂脱黨するに至つた。この報に清浦内閣は、感激に近き喜びを滿喫し、床次の態度を「深謀遠慮の結果だ」と賞讃し、「政友會の切崩しは今だ」とばかりに、研究會や政府筋の魔の手が闇に動き初める。政友會の硬派はこれが對策として十七日、中西六三郎・川原茂輔・上埜安太郎・一宮房次郎・櫻内幸雄外八名を黨紀紊亂の名の下に除外處分に附し、同日總務顧問幹事聯合會を開き、高橋總裁初め野田・岡崎・横田・小川・三土・松本等二十餘名出席して、固く結束を申合せた。

一方政友會の脱走組は十九日東京ステーションホテルの一室を新政黨假事務所とし、盛んに軟化議員の勧誘を試みた。黨員は皆に政友會の軟派のみならず、庚申俱樂部、無所屬などよりも集められた。新政黨は一般よりは非常なる嘲笑を浴びせられながらも、前記四領袖の外杉田定一を加へて五名を創立委員とし、一月二十九日帝國ホテルで其結黨式を擧げ（後に床次總裁となる、初め新政俱樂部と稱し、後に政友本黨と決められた。）清浦内閣の御用を勤むるに至つた。集るもの百四十九名實に議會の第一黨となつた。残れる政友會は百二十九名である。斯くして政友會は分家が本家よりも大きくなり、多年の積弊は遂に完全に分裂するに至つた。

八 護憲運動と第四十八議會の解散

清浦内閣成立の直後に於ては、何黨が之を擁護するや不明であつたが、政友會の分裂に依り完全に之が判明するに至つた。即ち與黨は政友本黨の獨占で、非政府側は護憲派と稱する政友會の百二十九名、憲政會百三名、革新俱樂部四十三名の合

計二百七十五名で、所謂護憲三派で憲政擁護の大民衆運動を起すに至つたのである。

この時三浦觀樹將軍は時勢に慨して、樞密顧問官の要職を抛ち、一月十八日高橋加藤、犬養の三黨首を自邸に招きて、護憲三派の結束を固め、その初志の貫徹に就て大に激勵する所あつた。

大正十三年一月二十二日、第四十八議會が再開當日の午後上野精養軒に於て、憲政擁護の大懇親會を開いた。三黨首の外尾崎、岡崎を初め、集るもの千百餘名、益其勢力を増すのみである。其後引續き護憲の大旗を振りかざしつゝ、東京に大阪に其他全國到る處に火の手を揚げたので、猛然たる勢威は特權階級者妖怪内閣一夜黨の面々をして戦慄せしめ、實に清浦内閣は噴火山上に起つのがあつた。

當時の政情が如何に險惡を極めてゐたかは、偶高橋、加藤、犬養、尾崎等が大阪の護憲大會に臨み歸京の途次、一宮附近に於て汽車の顛覆を謀つたものがあつたに徴しても其狀を知る事が出来る。一月三十一日再開された議會に於て、右の事實を革新俱樂部の濱田國松に依り報告せらるゝや、野黨は政府の無誠意を鳴らして議場爲めに騒擾、此時暴漢の闖入あり、到底議場の鎮靜を見る事能はず、粕谷議長は已

むを得ず休憩を宣した。清浦首相は此形勢を以てしては到底收拾すべからざるを察し、遂に休憩中解散の詔勅を奏請し議長に手交するに至つた。時に大正十三年一月三十一日午後三時五十三分、休憩中の解散に上下驚嘆すると共に、解散なき貴族院内閣が此一大鐵槌を打ち下したるは、殊に當時世論喧しき貴族對平民の戦闘となり、階級闘争を助長するものなりとて、野黨は勿論一般民衆にまで深き印象を與へ、愈普選の斷行を迫り、斯る非立憲の内閣を打倒し、以て神聖眞實なる立憲政治へ邁進すべく覺醒する處あつた。

九 第十五回の總選舉と加藤内閣の成立

第十五回の臨時總選舉は、大正十三年五月十日執行されたが、政府は政友本黨と相策應して野黨の不利を謀つたが、全國津々浦々にまで行き亘つた疾風の如き護憲の閃きは干涉や壓迫に堪え左の結果を示した。

護憲派

憲政會 一五四名 政友會 一〇一名

革新俱樂部 二九名 合計 二八四名

政府派

政友本黨 一一四名

中立派

中正俱樂部 四二名 實業同志會 八名

無所屬 一六名 合計 六六名

總數 四六四名

本縣に於ては

憲政會 第二區 奥村千藏 次點 木村作次郎 (本前)

第三區 武藤嘉門 次點 大野伴睦 (本)

第四區 青木知四郎

第六區 山田道兄 次點 匹田銳吉 (本前)

第八區 古屋慶隆(前)

次點 天岡直嘉(本)

政友本黨 第四區

高木音藏

次點 川村數郎(本前)

升田憲元 富永靜丸

第五區 井上孝哉(前)

第九區 牧野良三(前)

政友會 第七區 佐々木文一(前)

次點 大道寺慶男(本前)

岡崎久次郎(憲前)

實業同志會 第一區

河崎助太郎(元前)

次點 山田永俊(本前)

即ち護憲派は政友會と革新俱樂部に於ては多少減少したが、憲政會に於て五十名を増加したが爲めに、解散前より一層優勢となり、之に反して政府に擁護されたる政友本黨は從來常に政府黨の勝利に歸せる例に反して惨敗し、三十五名を失

ひ、第二黨に落下するに至つた。即ち護憲三派と言論機關との聯合勢力に依り容易に政府側を壓倒したのであつた。此形勢を見て清浦首相は、五月二十九日京都に西園寺公を訪ひて、辭意を告げ、六月七日總辭職を決行した。

清浦子は久しく内務省にあり、明治二十九年第二次松方内閣の司法大臣となりてより、數回閣僚の地位に在り、政界の表裏にも精通せるため、大命の降下直後に於て「政黨に何等關係を有せぬ内閣は今日不適合にして、自分は老軀大任に耐へず」逆拜辭の決意を親近者に洩らした程であつたが、或方面の誘惑と政權慾に餓えた貴族院の不良團に煽てられ、遂に組閣の臍を固めたものであつた。而も組閣以來米國の排日問題にも、紛糾せる日露關係をも解決せんとはせず、唯選舉對策議會問題に終始した事は、寂滅らしき特權内閣の斷末魔とも見るべく、實に無意の内閣であつた。然し總選舉の結果再解散などに耳も假さず、驕然辭職した事はせめても七十五年の子の最後を飾るものであつたと云ふべきではなからうか。

清浦内閣の總辭職と共に、元老西園寺は護憲三派の中堅にして第一黨たる憲政會總裁加藤高明子を後任に奏薦した。十年の久しき野黨の黨首として常に第二黨を率ひながら、政權の素通りに悲痛なる運命を啣つてゐた加藤子にも、遂に運命

の神は訪れた。彼は護憲三派の結束条件を果す爲めに、大命を拜受し、歸途高橋大養の兩黨首を訪問して入閣の承諾を得たので、大正十三年六月一日左の通り聯立内閣を組織した。世に之を護憲内閣と云ふ。

内閣總理大臣	子爵 加藤高明 (憲政)
内務大臣	若槻禮次郎 (憲政)
外務大臣	男爵 幣原喜重郎 (憲政系)
大藏大臣	濱口雄幸 (憲政)
陸軍大臣	宇垣一成 (留任)
海軍大臣	財部 彪
司法大臣	横田千之助 (政友)
逓信大臣	犬養 毅 (革新)
農商務大臣	高橋是清 (政友)
文部大臣	岡田良平
鐵道大臣	仙石 貢 (憲政)

高橋政友會總裁が政務の圓滿進展を期する爲めに、雅量を示して平大臣として

入閣した事は一般の賞讃する所であつた。斯く世人の希望に副ひ護憲内閣が成立したので、愈護憲の第二期戦に入る事となり、彼等殊に憲政會が在野當時に聲明せる、普選の即行、綱紀肅正、行政財政の整理、陸軍々縮等に向つて歩を進める事となつた。

十 第四十九議會と第五十普選議會

三代引續き民意と没交渉の超然内閣を送迎したる後に、漸く現出したる護憲の政黨内閣が經論を實行し得べき議會が來た。第四十九特別議會は大正十三年六月二十五日召集された。召集の前日政友本黨は床次竹二郎を總裁に推薦した。護憲派の勢力は上述の如くであるので、議會は殆ど無風帯の裡に十三年度の實行豫算に伴ふ追加豫算や、其他責任支出の承認等を議し、新に各省に政務次官及び參與官を配置する爲めに政務官設置に對する豫算等を可決し、七月十八日閉會した。唯此際從來の主張を貫徹せんと愈普選の實現を期するため、政府部内にも調査機關を置くと共に三派聯合の調査會を設けた。斯くて成案を得て政府案とし

て、普選案を第五十議會に提出するに至つた。

我憲政史上永遠に記念すべき光榮の第五十議會は大正十四年十二月二十六日を以て開會せられた。第四十二議會以來普選案の衆議院上程は實に六回に及んでゐる。而も黨利黨略に囚はれ特權階級に氣兼して、常に否決の運命に遭遇して來たが、愈三派協調の功に依り政黨從來の立場上多少の修正はあつたが、大多數で通過し、之を貴族院に送つた。

貴族院は元來特權の城廓である。而も明治四十四年第二十七議會に於て初めて普選案が其議場に送らるゝや、「斯の如き法案は再び門に入るを許さず」と喝破して之を否決した例もあり、其形勢如何は議院の内外に於て環視を怠らなかつた所である。然るに時代の趨勢には抗すべくもなく、殊に清浦内閣の成立と共に多年の呪咀は一時に發して貴族院改革の聲になつたのを恐れてか否か、僅かの修正を以て之を通過せしめたのである。斯くして兩院協議會の結果遂にこの劃時代的大法典は無事に成立し、法律第四十七號を以て（五月五日）發布を見るに至つた。

民衆の期待せる普選案なるものに比しては尙甚だ不充分なる嫌ひはあるが、選

舉人の如き從來の三百萬人が一躍一億二千萬人に増加し、不公平にして不道理な制限選舉の爲めに折角立憲の聖代に生れながら、參政の權利を拒絶せられ、君民同治の恩澤に浴することの出来なかつた國民の大部分が、之に依つて愈其力を政治生活、社會生活の上に、合理的に合法的にのばし得ることになつたのである。實に我國憲政史上劃時的の重要事であり、國會開設以來の有意義な出來事で、民權發達史上特筆大書さるべきものである。

尙この議會に於て、時の衆議院議長粕谷義三、同副議長小泉又次郎は、夫々政友會、憲政會を脱黨して、「不偏不黨、公平無私の態度を以て職務を執る」と稱し、爾來これが慣例となつて、正副議長は就任と同時に黨籍を離脱する事になつた。

政府はまた護憲運動の精神に基き、歴代内閣の行はんとしてなし得ざりし貴族院の改革を、不徹底ながらも遂行し得たのは護憲内閣のお蔭である。實に第五十議會は光榮の議會であり、斯くて大正十四年三月三十日閉會した。

十一 政黨の移動と憲政會の單獨内閣

五十議會の開會中、二月四日政友會の事實上の統帥者横田法相が急死した。横田は政友會の中心的凝結力であつたから、其死は政界變動の有力なる縁由となつた。法相の後任には政友會の小川平吉就任したが、其頃より政友會と政府との關係舊の如からず、四月三日高橋總裁は辭任し、田中義一男之に代るに及び、加藤首相は高橋農相に代つて入閣を慫慂したが内閣に忠實なるべきは誓つたが入閣は肯んじない。之より先三月三十日農商務省が新に農林省、商工省に分離さるゝに及び、高橋之を兼攝したが、彼の辭任に依りて犬養遯相、宇垣陸相の調停に依つて、政友會の副總裁野田卯太郎を商工大臣に、岡崎邦輔を農林大臣とする事として、一時を糊塗するに至つた。然るに政界の動搖は容易に已まず、豫てより策士の間計畫されてゐる革新、中正兩俱樂部の合同問題が起つた。革新俱樂部には合同非合同の兩派あり、五月十日最後の態度を決定すべく總會を開いたが、議論百出し容易に收まりそうもない。結局犬養は古島一雄、秋田清等多數の革新俱樂部員と、中正會の有志、甲州財閥の頭領若尾璋八等を率ひて政友會に投じた。犬養の政友入りは彼が憲政の神様として偶像視されてゐる丈けに世間の失望は甚しく、失望は轉じて惡罵となり、嘲笑と化し、遂に代議士をも辭せざるを得ざるの悲壯な場面を演ず

るたに至つた。革新の非合同派即ち殘留組關直彦、尾崎行雄、清瀬一郎等八名は中正の殘部と無所屬を併せて新、正、俱樂部を組織するに至つた。

一方合同派は五月五日、政友革新、中正三派有志の協議會を催し、十四日合同の式を挙げた。斯くて政友會は百三十九名となつた。五月三十日犬養遯相は辭任し、安達謙藏其後を襲ふた。蓋し遯相の辭職は革新俱樂部が解体し交渉團體たる資格を失つたが爲めである。茲に於て三派聯合となつたが、暗闘の度は愈烈しくなつた。殊に從來兩黨の間に在つて能く調停を計つてゐた革新俱樂部の大部分が政友會に吸収せられたので、最早兩者の間に楔がない。兩黨の決潰は時機の問題と認めらるゝに至つた。

憲政會も兎に角第一黨であり、いつまでも五月蠅い政友會との道連れよりは、出来る事なら一層單獨内閣を組織せんとの野心を包藏するものあり、政友會はまた一日も早く護憲内閣を破壊して自己の内閣を實現せんとし、之が爲めに先に袂れた政友本黨との握手の陰謀を企つるものあるといふ有様である。遂に是等の暗闘は税制整理案を中心として、愈表面化する事となつた。

この税制整理案なるものは濱口藏相の立案に係り、政友會の地租委讓等の問題

と合はず、全然政友會の主張を度外視するものなりとの理由で、彼等は反對する。憲政會側は現下の財政經濟状態に於て、地租輕減等を以て緩和するに如かずとなし、兩々相下らない。遂に七月三十日に至り閣議に於て、濱口藏相の意見を若槻内相は賛し、小川法相、岡崎農相（野田商相病欠）は反駁、仙石鐵相は之を仲裁したが叶はず、已むなく加藤首相は黨外閣僚たる宇垣陸相、財部海相、幣原外相、岡田文相に謀つたが、何れも濱口藏相の主張に賛成した。茲に於て小川、岡崎兩相は撻を排して室外に去つた。加藤首相は別室に於て彼等の進退を訊したが、明答を與へない。單獨辭職を肯じないのである。

茲に於て愈内閣の進退を決すべき最後の閣議は其翌三十一日開かれた。首相より小川等の進退を尋ねたところ「我々は熟慮の結果辭職する意思は無い」と答へたので、首相は「意見の不一致は遺憾であるが、政務の進行を期し難いから辭職する」と言明したので、彼等も首相の辭職は其願ふ所であるから遂に辭表を出した。斯くて加藤首相は各員の辭表を取纏め、參内、總辭職の止むなき事情を奏上して辭表を捧呈した。憲政會では「辭職せぬと頑張る小川等を諭旨免官にすべし」と絶叫し、世人も亦或は加藤首相は其舉に出るに非ずやと疑つてゐたが、その

事なく、總辭職を行つた事は、流石に立憲的であるといはれ、一般に好評、益信頼さるゝに至つた。

永く衆議院に絶對多數を擁し、王者の威嚴を示してゐた政友會も、分裂以後嘗めた苦汁が身にこたへ、政友本黨との提携を策するに餘念がなかつた。尤も政本何れにも腹に一物あつての事である。即ち兩黨共に絶對多數を有しないが、兩者提携すれば優に其地位を得られるので、政友會は本黨を利用して政權を握らんとし、本黨は政友會を拉し來つて天下を取らんとするの陰謀が、互ひの腹の中に潜在してゐた。

護憲内閣總辭職の聲を聞くに等しく、兩派の代議士は帝國ホテルに集合して、杯を舉げて歡喜し提携成れりと呼稱し、興津の西園寺公に電報を發し、政權落下の牽制運動を試みた。然し聰明なる園公や多數の民衆は如斯き一時的の欺瞞策に溺るゝものではない。彼等が乾杯歡喜の夢未だ醒めやらぬ八月一日、大命は再び加藤子に降下するに至つた。國民の健全なる輿論に適合したといふので、世評頗る芳しいものがあつた。政友會以外の閣員は留任したが、其顔觸は左の通りである。

内閣總理大臣

子爵

加藤高明

内務大臣	若槻禮次郎
外務大臣	男爵 幣原喜重郎
大藏大臣	濱口雄幸
陸軍大臣	宇垣一成
海軍大臣	財部 彪
司法大臣	江木 衷 (新任)
逓信大臣	安達謙藏
農林大臣	早速整爾 (新任)
商工大臣	片岡直温 (新任)
文部大臣	岡田良平
鐵道大臣	仙石 貢

憲政會の單獨内閣は成つた。斯くて政友會は醜態を世間に暴露し唯啞然たるのみである。若し政友會が税制案に對して憲政會と意見を異にせば、斯る抱合心中の如き卑劣なる舉に出でず、堂々と辭職し徐ろに輿論に訴へ再起を計つた方が、如何に男らしく如何に有利に轉廻したかも知れない。而も彼等は思ひを茲に致

さず、唯一意政權へと急いだが爲め遂に世の擧げと嗤笑を招くに止つたのである。若し横田在り、高橋退かず、野田病まざりせば、斯る醜態を暴露するに至らなかつたであらう。新總裁田中男は軍閥の出黨情に通せず、威信未だ行はれず、奇略に富める犬養も未だ彼等を御するの器を有せず、遂に事茲に至つたものである。亦已むを得ざるもの乎。

政友本黨は便宜上政友會との提携を策したが、遂に目的を達せず、加藤單獨内閣が成立したので、床次としては政友會との協調は聊か迷惑の嫌ひがある。殊に若し解散の場合政友會との提携は甚だ不利なるべき形勢を豫想してゐるので、寧ろ憲政會に近づかんとする意思があり、中には憲本合同を策するものが出るに至つた。

十一 第五十一議會と若槻内閣の出現

第五十一議會は大正十四年十二月二十五日召集せられた。政友本黨は政友會に近づかんとするもの、憲政會に頼らんとするもの、兩派あり、容易に解けない。即

ち何れの政黨も絶対多數を占めてゐない爲めに、決定權は政友本黨にある。政友本黨としては政本提携の繼續には解散の危険があり。之に反して憲本の接近には自己保存と政權の誘惑とがあつた。斯くして愈議會の開會せらるゝや、豫算委員長・税制委員長等割當の問題を名として、政友會を離れ、研究會の仲介により、完全に憲本は提携した。茲に於て政友會に近づかんとする輩は、右提携に對する床次の態度に慊らず、中橋徳五郎・鳩山一郎・木下謙次郎・吉植庄一郎・高橋光威・廣岡宇一郎等は、鈴木喜三郎・水野鍊太郎等と共に遂に本黨を脱して、新たに同交會を組織し、代議士二十六名を包擁した。而して十五年一月の議會再開に際して政友會との合同を策し、二月八日遂に合流した。斯くて當時の政情は

憲 政 會	一六五名	政 友 會	一六一名
政 友 本 黨	八七名	新 政 俱 樂 部	二六名
實 業 同 志 會	九名	無 所 屬	一六名
合 計	四六四名		

で例令脱黨者はあつても憲本兩黨の提携は、優に二百五十を超へ絶対過半数を占むるに至つた。

政友本黨は先づ政府提出の税制整理案で妥協し、豫算案で提携して議會の解散を避くるの見込が着いたが、偶大正十五年一月二十二日、加藤首相病の爲め衆議院より歸邸するや、漸く革り、二十六日若槻内相が首相臨時代理を仰付けらるゝに至つた。超へて二十八日、加藤首相の容態突然急變し、遂に同日午前八時四十分、現職の儘而も議會開會中薨去した。功に依り伯爵を授けられた。伯の憲政會總裁たる事實に九年二ヶ月である。

翌二十九日若槻内相は憲政會聯合代議士會に於て、滿場一致を以て第二代の總裁に推戴せられた。同日若槻新總裁に對し、後繼内閣組織の大命降下し、翌一月三十日若槻内閣が成立した。若槻首相は内相を兼攝する外他の閣僚悉く留任した。若槻首相は加藤伯の後を享けて政友本黨との提携を緊密にすると共に、貴族院に於ては研究會と握手して議會の通過を圖つた。その結果護憲内閣の崩壊まで見た流石の税制案も無事に通過するに至つた。政友會の地租委讓案は勿論否決された。斯くて大正十五年三月二十五日閉會した。

仙石鐵相は鐵道法案に於て、若槻首相の不徹底を憤り議會閉會後辭職したので、首相は内相の兼攝を解き、鐵相の補充と共に政友本黨に對し入閣の交渉を試みた

が床次は入閣よりも若槻内閣の後に政権譲受の希望あり、これを体よく拒絶したので、首相は濱口藏相を内相に、早速農相を藏相に轉じ、町田忠治を農林大臣、研究会の井上匡四郎子を鐵相に擢用して小改造を遂げた。間もなく早速藏相が逝去したので、片岡直温が其後を襲ひ、商相には藤澤幾之輔就任した。

然るに久しく御不例に亘らせらるゝ、天皇陛下には、年愈迫ると共に益御病勢募らせ給ひ、國民は舉げて平癒を祈願し奉つたが、其甲斐あらせられず、遂に大正十五年十二月二十五日を以て崩御されましたのである。七千萬同胞哀悼悲痛暫く政争は休止の圈内に入つたのである。

十三 大正年度の縣會 (其二)

大正八年九月任期満了、議員の第十七回改選が行はれ、左の通り當選した。

岐阜市 澤田文治郎(港町) 篠田光次郎(岩根)

大垣市 鈴木利太(竹島)

稲葉郡 小川豊司(蘇原) 浅野伊作(長良) 加藤一策(鏡島)

羽島郡 青木知四郎(上中島) 森川玉三郎(岐阜)

海津郡 菱田尙一(東江)

養老郡 佐竹直太郎(高田)

安八郡 安田新一(和合) 鈴木淳一(名森)

不破郡 竹中千尋(赤坂)

揖斐郡 井深常治郎(富秋) 山村銹二(揖斐)

本巢郡 加藤賢司(生津) 久富宇三郎(土貴野)

山縣郡 宮川基一(葛原)

武儀郡 鈴木有三(美濃) 中原定吉(北武藝) 堀江喜之助(富之保)

郡上郡 仲上忠平(八幡) 長尾喜一郎(嵩田)

加茂郡 渡邊松衛(古井) 額額 武(和知) 藤井紳一(黒川)

可兒郡 平井信四郎(上之郷)

土岐郡 加藤鈴九郎(多治見) 澤井源六(下石)

惠那郡 市岡年雄(中津) 長谷川藤藏(東野) 吉村芳五郎(坂下)

益田郡 高橋 謙(川西)

大野郡 上木甚四郎(高山) 山崎茂助(上枝)
吉城郡 本田秋憲(古川) 大坪顯長(船津)

前回到比し安八揖斐に一名宛を減じ、岐阜市に一名を増し、大垣は昨七年以來市制を施ける爲め獨立選舉區となりて一名を選出し、吉城に一名を増し、三十七名となつた。

【八年縣會】 議員改選の結果公友俱樂部多數を占め形勢が一變した。十月十六日第四十八回臨時會を開き額額武を議長に、澤田文次郎を副議長に、篠田光次郎、鈴木有三、山村鏑二、本田秋憲、宮川基一、鈴木淳一、加藤鈴九郎は參事會員に、鈴木利太を全員委員長に選り、本會に提出せる議案全部を議了し、全十八日閉會した。

同年十一月二十五日第四十三回通常會開會、來年度豫算參百六拾五萬餘圓を可決し、床次内務大臣に對し濃越鐵道速成、義務教育費國庫負擔法に關する意見書。鹿子木知事に對し實業教育振興、瀧防、水力發電用動力税に關する意見書を決議し、十二月二十日閉會した。

九年十月一日午前〇時第一回の國勢調査を行つた。全國千二百二十二萬世帯、人口五千五百九十六萬餘(内地全部)に對し、本縣は二十一萬九千九百九世帯、人口

百七萬四百七人であつた。

【九年縣會】 同年二月四日第四十九回臨時會開會、本會の議案並に縣道路線認定諮問に對する意見を議了し、二月七日閉會した。

同年十一月十五日第五十回臨時會開會、額額議長辭職し、久富宇三郎當選、議案全部を可決し、同十九日閉會した。

同年十一月二十二日第四十四回通常會開會、澤田副議長辭職、淺野伊作補欠當選、全員委員長に澤井源六選ばる。來年度豫算四百九拾壹萬餘圓に修正、他の議案と共に可決し、木曾川治水工事速成、大垣大野間鐵道速成に關する意見書を床次内相に。國道中仙道筋木曾川架橋速成、補助河川等級變更に關する意見書を鹿子木知事に提出すべき建議案を採決し、十二月二十一日閉會した。

この頃絶對多數黨たる公友俱樂部に内訌あり、一時その分立を見るに至つた。大正十年五月二十七日鹿子木知事貴族院議員に勅選せられ、大阪府内務部長上田萬平知事として來任、第二十代である。

【十年縣會】 全年十一月十七日第五十一回臨時會開會、本年度より大正二十四年度に至る土木費繼續年期支出方法を可決し、其他議案全部を議了、尙縣下暴風雨

被害に際し、天皇皇后兩陛下より御内帑金御下賜あらせられたるに付謝恩表捧呈の件を議了し、全二十二日閉會した。

同年十一月二十四日第四十五回通常會開會、全員委員長に高橋謙當選、十二月三日久富議長辭職、竹中千尋當選、來年度豫算七百五十萬餘圓に修正、他の議案と共に可決し、義務教育費國庫負擔、國立公園設置に關する内相宛意見書。及び縣道編入に關する上田知事宛建議書を議了し、十二月二十日閉會した。

大正十一年一月縣は社會課を置き、從來地方課所管の社會事業を繼承し更に大に施設する事とし、尙學務課に社會教育主事を置き、専ら社會教化に關する事項に當らしむる事とした。世界大戦以後に於ける社會不安並に思想界の動搖に對し善導する爲めである。

【十一年縣會】 同年十月七日第五十二回臨時會開會、縣會議員選舉區を區分及び配當數に關する件を附議し、縣内を十四區となし、三十六名の定員となす事を議決し、即日閉會した。

同年十一月十日第四十六回通常會開會、上木甚四郎竹中議長に代り、全員委員長に安田新一當選。來年度豫算八百八拾參萬餘圓並に他の議案全部を議了し、水野

内務大臣、鎌田文部大臣より諮問に係る稻葉郡外十七郡に屬する營造物及權利義務歸屬、上田知事よりの府縣道路認定土木費補助規則改正案に答申し。水野内務大臣宛郡制廢止後に於ける郡役所の存置、府縣稅戶數割規則改正、地租輕減並米價維持、府縣道路橋梁架設に付國庫補助に關する意見書。上田知事宛電氣業取締意見書を議了し、尙縣廳舎建築費本年度支出額、養老公園に關する件を縣參事會の決議に委任する事を決定し、十二月九日閉會した。

大正十二年三月三十一日限り郡制を廢止した。

◎第十八回總選舉 同年九月二十五日即ち前任議員任期満了の翌日執行した。普通選舉法は既に國會を通過し實施期に入つたので、本總選舉は所謂制限選舉制に依る最終の選舉で、沿革上特に記録する必要がある。

從來の一般的選舉資格は府縣内の市町村公民で市町村會議員の選舉權を有し、且其府縣内に於て一年以來直接國稅年額參圓以上を納むる事を要件とし、また被選舉資格は右の選舉人で、直接國稅年額拾圓以上を納むる者たる事を要件として居た。それが大正十一年四月法律第五十五號を以て直接國稅參圓以上とあるを、

單に直接國税を納むるを以て足ること、し、且選舉資格と被選舉資格の區別を廢し、一般的に選舉權を有する者は被選舉權をも有することに改正せられたのである。それで從來よりの選舉人六六、〇九四人に、新に選舉權を得たるもの四九、六四六人を加へ、一一五、七四〇人となり、約七割五分を増した事になるが、當時の縣下人口一、〇六七、五五四人に對する割合は漸く一割程度に過ぎない。當選者は左の通りである。

岐阜市 篠田光次郎(岩根) 平野五一(上材木)

次點 吉田慶次郎(美濃)

大垣市 鈴木利太(竹島)

次點 奥村千藏(林)

稻葉郡 石榑敬一(三里) 水野後八(芥見) 栗本利吉(則武)

次點 永田代次郎(市橋) 加藤源之丞(各務) 岩田佐吉(北長森)

小川 豊司(蘇原) 松野松三郎(黒野)

羽島郡 後藤鷹太郎(松枝) 川瀬新一(小熊)

次點 野田國太郎(川島)

海津郡 菱田尙一(東江)

次點 伊藤東一郎(石津)

養老郡 佐竹直太郎(高田)

不破郡 早野卯一(青墓)

安八郡 沼波定一(安井) 鈴木淳一(名森)

揖斐郡 廣瀬武一(坂内) 杉原傳(川合)

次點 井深常治郎(富秋)

本巢郡 加藤賢司(生津) 宮脇朝民(岐阜)

次點 久富宇三郎(土貴野)

山縣郡 宮川基一(萬原)

次點 藤垣萬六(大桑)

武儀郡 鈴木有三(美濃) 恩田憲和(西武藝) 福田相次郎(富野)

次點 船渡忠右衛門(洞戸)

郡上郡 岩屋長兵衛(西和良) 長尾喜一郎(嵩田)

次點 坪井房次郎(八幡) 鷲見源四郎(山田)

- 加茂郡 木村 泰助(加茂野) 藤井 紳一(黒川)
- 次点 中村 敬一(加治田) 佐々木 龜治郎(下米田)
- 可兒郡 平井信四郎(上之郷)
- 次点 堀澤 乙彦(廣見)
- 土岐郡 渡邊 徳助(日吉) 加藤 昇(市之倉)
- 次点 鈴木捨次郎(土岐津) 長江豊次郎(鶴里)
- 恵那郡 市岡 年雄(中津) 長谷川 藤藏(東野) 瀨瀬秋三郎(蛭川)
- 次点 大山孫兵衛(中津) 林 茂樹(大井) 熊谷鉄太郎(付知)
- 益田郡 中島 眞吉(小坂)
- 次点 高橋 謙(川西) 田尻 久六(竹原)
- 大野郡 上木甚四郎(高山) 山崎 茂助(上枝)
- 次点 辻ノ内 清(大名田)
- 吉城郡 本田 秋憲(古川) 柴田 秋平(船津)
- 次点 川上富之助(上資)

合計三十六名。公友俱樂部は多數を占めた。

【十二年縣會】 同年十月十六日第五十三回臨時會開會役員選舉を行つた。議長に佐竹直太郎、副議長に後藤鷹太郎、參事會員に平野五一、廣瀬武一、菱田尙一、中島眞吉、瀨瀬秋三郎、岩屋長兵衛、市岡年雄の七名、都市計畫岐阜地方委員會委員に鈴木利太、鈴木有三、上木甚四郎の三名當選し、即日閉會した。

十一月十日第四十七回通常會開會議案は來年度豫算外卅五件全部可決、豫算額八百貳萬餘圓、尙木曾川上流改修及道路改修工事速成に關する意見書、飛越線及越美線鐵道工事及太田多治見間鐵道敷設速成に關する意見書、水力電氣課税に關する意見書を何れも内務大臣後藤新平子に提出するの議を決し、十二月九日閉會した。

十三年六月白根竹介、上田知事の後任として赴任した。

【十三年縣會】 同年十一月十日第四十八回通常會開會、佐竹議長、後藤副議長辭任に付、議長に平井信四郎、副議長に鈴木淳一、尙全員委員長に石樽敬一當選、來年度豫算外四十件の議案に對し、小修正を加へ全部可決、豫算は時節柄緊縮節約の必要あり、總額六百參拾七萬貳千餘圓であつた。尙四箇師團廢止に伴ひ、岐阜在の第六十八聯隊が豊橋に移轉せらるゝやの噂あり、爲めに若槻内務大臣宛歩兵第六十

八聯隊存置に關する意見書を議決し、十二月九日閉會した。

【十四年縣會】 十四年十一月十六日第四十九回通常會開會、平井議長、鈴木副議長辭職に付、議長に本田秋憲、副議長に藤井紳一、全員委員長に中島眞吉、夫々當選した。議案は來年度豫算外三十七件、幾分修正したる外原案可決、豫算總額七百參拾五萬貳千餘圓である。尙十二月七日附皇孫殿下御降誕上表賀牋捧呈の件を議了せし外、縣道編入、益田農林學校縣移管、加茂農林、斐太實業兩校昇格、岐阜中學移轉、改築及中學校一校増設、大垣高等女學校縣移管、町村又は組合に對し工業技術員設置補助、林業保護、製紙試驗場新設等に關する夫々意見書を白根知事に。三大川へ合流する各河川の砂防工事、國庫支辨に關する意見書を若槻内相に提出するの件を全部議了し、十二月十五日閉會した。

十五年九月鈴木信太郎、白根知事の後任として就職。

【十五年縣會】 十五年十一月十五日第五十回通常會開會、本田議長辭職に付、其後任、名譽職參事會員十名と改められたるに付、何れも選舉、其結果議長に鈴木有三、參事會員に鈴木利太、宮脇朝民、長尾喜一郎、加藤賢司、杉原傳、水野後八、山崎茂助、佐竹直太郎、長谷川藤藏、上木甚四郎、全員委員長に柴田秋平、夫々選舉せられ、十一月十六

日より同二十三日まで休會。二十四日開議、劈頭時恰も 天皇陛下御不例に涉らせらるゝので、一木宮内大臣を経て天機を奉伺した。

議案は來年度豫算外四十八件、一部修正の結果原案全部を可決した。豫算總額七百四拾貳萬餘圓。尙木曾川支流川改修費、國庫補助、道路改良工事、國庫補助、耕地整理地並用排水機設置の土地貸借價格に關する意見書を濱口内務大臣に。郡上農林、斐太實業兩校昇格、揖斐實業男子部及可兒實業學校修業年限延長、安八農學校三年制度を五年制度に改正、大垣、岐阜兩市立商業學校縣移管、陶磁器原料調査委員會設置、縣道編入に關する意見書を鈴木知事に提出するの諸案を議決した。尙十二月十四日閉會當日に至るも 天皇陛下の御容態變らず却て重らせ給ふたので、一木宮相宛天機奉伺の執奏、珍田東宮太夫、大森皇后太夫宛御機嫌伺の執成上奏文を決議し、同日閉會した。

第十 昭和の新時代

一 第五十二議會と田中内閣の成立

昭和元年最初の日即ち十二月二十六日、第五十二議會は開會せられた。御大葬に依り政争暫く休止の状態に在つたが、昭和二年一月議會再會の頃より、昨夏巷間に傳へられた朴烈問題なるものが再燃して、政治問題の中心となる様子であり、その上舊臘松島事件のために、若槻現首相までが、偽證の嫌疑で審問されたといふ面白からぬ問題さへ出で、政本兩黨頗る穩かでない。朴烈問題とは彼の大逆犯人朴烈が、東京地方裁判所に於て情婦文子との怪寫眞を一判事が同所内に於て撮影し、それを世間に流布したといふ事件であり。松島事件とは憲政會の長老箕浦勝人、政友會の幹部岩崎勳、政友本黨の幹事長高見之通等が共同して、大阪松島遊廓移轉運動に就て、その可能性なきに拘はらず、あるかの如く装ひ報酬として巨萬の金品を收賄したといふので、世間を騒がせた問題で、結局箕浦高見は共に無罪となり、岩

崎は判決前に死去して事件の落着を見たが、其紛糾中に若槻首相は箕浦より偽證罪として告訴され、政友本黨の床次は高見より同様收賄せりとの告訴に對し、床次は同夫人までも引致取調を受けるが如き事があつた。然し結局若槻も床次も斷然不關焉で問題にはならなかつた。成行は大体以上の通りではあつたが、世論は喧しく、殊に政本兩黨とも政權への憧憬が猛烈であり、又兩黨幹部は相會して決議案提出に及ばんとする形勢もあり、若し決議案議場に上らんか、政府は解散より途がない。また本黨の眞意果して若槻内閣にしかく強く當るべきや否や疑問の存する所があつたので、一月二十日不信認案提出と共に政府は三日間の停會を命じ、一方若槻首相は昭和新政の初頭に於て徒らに政争を見るが如きは、新天子に對し奉り恐懼至極なりとの理由に依り、床次、田中の兩總裁を院内大臣室に招致して決議案撤回を提議した。兩黨首は其議に賛意を表し、何れも新帝新政の初め、政治の公明を望むと共に、今後は各自黨員を嚴重に戒飾し、言論を慎み、益國民の議會に對する信頼を厚くする事に努むべしと申合せ、右不信認案を撤回した。

大体立憲治下に於て不自然不公明な事實は許されない。斯る問題に於て不信認案を提出するといふ事も既に不可解であるに、而も吳越鳩首して暗に葬り去る

といふ事も謎である。尤も昭和新政の劈頭ではあり、三黨三派何れも内心は解散に對する極度の恐怖心と其間を策動する研究会を中心としての魔の手が動いた点を看過する事は出来ない。それが爲め一方具眼の士は大に憤慨してゐる。殊に憲政會の幹部濱口・安達は、彼等の不信認案に對して議會を解散し、普選最初の選挙を我黨の手に於て行ひ、一舉大多數を占めんとする機會を失つたので、頗る悦ばない。また政友會に於ては田中の無智を悲しんだ。唯本黨のみは議會の解散を免れた上に、次の政權は必ず吾等が頭上に落下するものなりとの皮算用に、床次の陰謀を徳として得々たるものがあつた。尙三黨首申合の後、間もなく即ち一月二十五日、憲政會及政友本黨の幹部は金杉英五郎邸に於て、憲本聯盟の約を結んだ。斯くして政府提出の豫算案其他は無事通過したが、憲本兩黨の提携は政友會を袖にするの感あり、彼等が田中總裁の機密費事件を暴露するに至つたので、政友會も震災手形問題で酬ゆるあり、黨争激烈となるや議場の暴行となり、遂に粕谷議長・小泉副議長の辭職を見るに至り、森田茂議長に、松浦五兵衛副議長に選任、混亂の裡に昭和二年三月二十五日閉會するに至つた。

第五十二議會に於ける震災手形の紛擾に亞で、片岡藏相の失言は經濟界を不安

に導き、遂に打續く銀行の破綻となり、政府は財政上に緊急處分をなさんと樞密院に對し、緊急勅令案及財政處分案を提出し、諮問を仰いだ。が、樞密院に於ては對政府感情頗る險惡で、却て憲法違反なりとして委員會は否決した。政府は四月十六日の本會議に於て最後の交渉をなすべき筈であるが、腰の弱い若槻首相は三黨首會合以來世論の不利を判り、且つ南京事件の如き對支外交の失敗もあり、政策の行詰れる折柄遂に即日辭表を捧呈するに至つた。

若槻内閣突然の辭職に、床次は政友會には田中の機密費事件あり、若槻には年來支援の功に依り、當然政權は自己の掌中に歸するものなりと確信して居つた處が、大命は第二黨たる政友會の頭上に落ち、總裁田中義一男に降下した。茲に今後の日本は英國の習慣を學び、政黨の首領交代して政權を握るか、の如き觀が呈せられ、最早第三黨としての政友本黨存在の意義を失つた。之が政友本黨の消滅する機會となつたのである。田中内閣は四月二十日左の顔觸を以て成立した。

内閣總理大臣兼外務大臣 男爵 田中 義一

内務大臣 鈴木喜三郎

大藏大臣 高橋 是清

陸軍大臣	白川義則
海軍大臣	岡田啓介
司法大臣	原嘉道
文部大臣	三土忠造
農林大臣	山本悌二郎
商工大臣	中橋徳五郎
逓信大臣	望月圭介
鐵道大臣	小川平吉

以上の如く田中内閣は、軍部並に法相を除く外政務官に至るまで、悉く政友會員を登用し、純然たる政黨内閣を組織したので、世評は頗る良好であつた。然し其後に於ける人事行政が殆ど規道を外れて進んだので、忽ち輿論は反對の方向へと進んだのである。

二 第五十三議會と民政黨の結成

若槻内閣の崩壊が財界の救済と對支外交の刷新にあり、後繼内閣は必然この二問題に傾注する必要がある。田中首相は組閣に當つて財界は斯界の權威者高橋是清を招いて藏相とし、外務は自ら兼攝する事とした。斯くして昭和二年五月四日第五十三臨時議會を開會した。實に新帝陛下御親臨の第一次帝國議會である。(尤も攝政としては大正十年十一月以來行啓せられたが)まづ財界救済に關する方策を樹てた。即ち日本銀行特別融通及び損失補償法案、臺灣に於ける金融機關に對し資金融通に關する法律案、モラトリアム緊急勅令案の事後承諾等である。實に目出度からぬ議會であり、新帝陛下のもとに昭和臨時議會が斯る必要の爲めに開かれたのは遺憾である。然し是等の法案は無事通過し、同九日閉會した。

臨時議會開會前日の三日、政權に見離されたる床次は失望落膽し、最早一黨を組織するの無意味なる事を判り、今更政友會へ復黨するに忍びず、數年來提携し來れる憲政會との合同を企て解黨するに至つた。憲政會も若槻の無力に依り解散の機會を失し、政友會に政權を奪はれたるを憤慨してゐる折柄、この合同を上策とし、憲本合同の議が熟した。然し眼前の臨時議會に於ては未だ正式合体の運びに至

らなかつたので新黨俱樂部として臨んだ。一方憲本合同を望まざる元田肇川原茂輔等は、昭和俱樂部として別派を立てた。依て第五十三議會に於ける議會の分野は左の如きものであつた。

新黨俱樂部	二三〇名	政友會	一六六名
新正俱樂部	二五名	昭和俱樂部	一〇名
實業同志會	九名	無所屬	一七名

臨時議會は六月一日、憲本合同の新黨俱樂部は茲に立憲民政黨を組織し、濱口雄幸を總裁に推し、前の兩黨首若槻床次を顧問として陣容を新たにした。茲に於て三年半の久しき常に政界を陰鬱醜劣ならしめた床次の政友本黨も、愈其姿を消し、茲に民政、政友の二大政黨の對立を見るに至つた。同時に昭和俱樂部は政友會に投じた。

政府は臨時議會に依り財界も漸く安定せるを見て、献身的一時の救済に努力せる高橋藏相の辭任を諾し、三土文相を藏相に轉じ、水野鍊太郎を文相に任じた。

三 第五十四議會の解散と第十六回普選最初の總選舉

附 無產黨の出現

昭和二年十二月二十六日第五十四議會は開會せられた。政友本黨解黨後の政情は左の如くで、何れも絶對過半数を有しない。

民政黨	二二九名	政友會	一九〇名
新政俱樂部	二六名	實業同志會	八名
無所屬	一六名		

第五十四議會は必然解散せらるゝものと見られてゐた。斯くて昭和三年一月二十一日休會明けの當日に於て、政府は施政方針の演説をなした後、之に對する質問、民政黨提出の不信認案の討議等一切之を許さずして、衆議院を解散した。寺内が嘗て第三十八議會を解散した時と同じ筆法である。

總選舉は昭和三年二月二十日を以て行はれた。實に普選第一回の總選舉である。三百萬人より一躍四倍の一千二百萬人に増加したる新有權者が、與へられた。

る自己の権利を初めて行使するの記念すべき日である。然るに政府は選挙の武器たる言論の最も尊むべき所以を忘れ、鈴木内相の如きは特に野黨に對しては、徒らに言論文章を抑壓封鎖するに反し、與黨に對しては頗る寛大にして、而も脱法的行爲を暗示し之を助長せしめ、殊に新興無産黨に對する彈壓は實に言語に絶する者がある。斯くして民權發達史上特筆大書以て最初のページを飾らんとせし期待は、全く裏切られた。總選挙の結果は左の通りである。

	當選者	立候補者數	總投票數
政友會	二一九名	三四四	四、二六〇、一五八
民政黨	二二七名	三四二	四、二六二、五八〇
無産黨	八名	八五	四一七、一三〇
實業同志會	四名	二一	一七二、〇七四
革新黨	三名	一七	一〇二、九九八
無明政所屬	九名	一四六	五九一、八一四
合計	四六六名	九六五	九、八〇六、七五四

選挙権が一躍四倍に増加したるに拘はらず、議會の分野は殆ど従前と大差なく、

殊に萬民に等しく期待と好奇の眼を以て見られたる無産黨が、如何に官權壓迫の爲めとは云へ、僅かに八名を算するに過ぎなかつたのは、意外とする所である。然しながら従來の如く鵠的存在として公正なるべき政治を陰鬱なるものたらしむる中立が、相變らず多數立候補せるに拘はらず、其當選が十の一にも如かざりし事は議會政治に對する國民の一自覺を語るもので、また官權の壓迫干涉が従來の如く効果なく、彈壓の烈しかつた所に却つて反對投票の多かつたなどの事實より見て、例へ結果に於て不成績ではあつたが、普選は果して多數民衆の期待を裏切らなかつたものと云はなければならぬ。

尚普選の結果初めて擡頭せる無産黨に就て一言する、無産黨當選者八名を其黨派別に内譯すると

社會民衆黨	四名	労働農民黨	二名
日本労働黨	一名	地方無産黨	一名

である。元來無産黨の政治運動なるものは、既に以前に在在して居つて、明治十五年九州島原に東洋社會黨なるものが起つたのが最初のものであるが、在來政府當局の干涉壓迫と、普選以外に於て投票權が無い等の理由で、殆ど社會運動的のも

のに過ぎず、有力なるものとなる事が出来なかつた。然るに世界大戦を轉期とし、起つた我國資本主義の飛躍的發展は、著しく事情を變化せしめ、労働組合が起るに至り、大正十五年三月労働農民黨の成立に依つて、漸く無産大衆の政治運動に入る様になつたのである。然るに労働農民黨はその背後に共産黨の策動があるといふので、其筋より禁止された。従つて再び組織さるべき無産政黨は當然に右翼的なものでなければならなかつた。仍て右翼左翼、或は夫等を支持する諸團體の間に種々の問題と關係が伏在して、當時に於て全國內に

労働農民黨 (中央執行委員長大山郁夫)

日本農民黨 (幹事長平野力三)

社會民衆黨 (中央執行委員長安部磯雄)

日本労働黨 (中央委員麻生久等)

の四箇の無産政黨と數個の地方無産政黨を加へ、互に對立闘争し活動が行はれてゐるのである。兎に角民衆の大部分の味方たるべき無産黨が、八十五名の候補者を出し相當新興階級に期待されながら、八名の當選は一般の意外とする所であるが、彼等が夫々狭き自己の立場を固執して、對立闘争をした爲め、得べかりし議席

をも失つた事が多く、却て既成政黨に乘せられ、結局其存立の理由をすら疑はるゝに至つたのは頗る遺憾で、今少し國家本位の立場から大處高所に立脚し、起つて民衆の利益の爲めに働かねば、恐らく彼等の努力に酬ひらるべき機會の到達は、殆ど我國に於ては百年河清を待つゝの類ではなからうか。

實業無産黨は移動し、最も古き労働農民黨は昭和三年四月日本共産黨事件に依り禁止され、日本農民黨及び日本労働黨は昭和三年七月東京に結黨したる無産大衆黨と、何れも解体合同して、昭和三年十二月日本大衆黨を結成した。外に昭和四年十一月東京に結黨せる労働黨と、大正十五年十二月東京に結黨せる社會民衆黨との三派が有力である。

本縣に於ける普選第一回の當選者は左の通りである。時に選舉人員二四六、三五九人である。

第一區 (岐阜市、稻葉、山縣、武儀、郡上の一市四郡)

山田道 兄(民前) 一五、九六 匹田銳 吉(政元) 一〇、七四

河崎助太郎(實同前) 一〇、三三

次点 大野 伴 睦(政) 八、七五 坂口 拙 三(民元) 七、八〇

第二區(大垣市、羽島、海津、養老、不破、安八、掛斐、本巢の一市七郡)

山田 永俊(政元) 七、二九八 栗田源次郎(中立)

井上 孝哉(政前) 二四、六七 奥村 千藏(民前) 二、一七三

佐竹直太郎(政) 一、一五三

次點 川村 數郎(民元) 七、五九四 川瀬 新一(實同) 六、二八三

中澤辨次郎(地無) 五、二七四 木村作次郎(政元) 四、九八八

第三區(加茂、可兒、土岐、惠那、益田、大野、吉城の七郡)

牧野 良三(政前) 一五、二四 平井信四郎(政) 一七、二八九

渡邊 徳助(民) 一五、五九九

次點 古屋 慶隆(民前) 一四、九六四 佐々木文一(政前) 四、八八〇

各區三名づゝ合計九名で、結局政友會五名、民政黨三名、實業同志會一名である。

四 第五十五議會と第五十六議會

鈴木内相が渾身の努力を以て選挙干渉を試み、辛うじて第一黨となりたる政友

會も、未だ絶對過半数を占むる事は出来ない。殊に無産黨革新黨實業同志會等が、豫ての主張より推して政府の不信認に賛成すべきは明白であるので、深く辭職すべきは立憲的であるが、政府は毫も其點に留意しない。尤も鈴木内相は選挙期日前發したる「閣員の進退は民意と没交渉なり」と云ふが如き、議會不認論の暴言を吐きたる如き、實に憲法の精神を蹂躪するもので、普選の現在許すべからざる言論であるが、而も夫れを固執して却て中立の抱き込みに苦心する有様である。斯くして昭和三年四月二十三日、第五十五特別議會は開會された。

まづ今秋京都に於て行はせらるゝ御大禮に關する豫算は、議會の劈頭に提出され、直ちに全會一致で議了した。争ひの最初は正副議長の選挙から初まる。議長選挙に於ては無産黨が棄權したため、議長は僅かに二名の差で政友會の元田肇が當選した。副議長選挙に於ては、無産黨の投票に依つて革新黨の清瀬一郎が當選した。また尾崎行雄に依つて提唱されたる三大國難、即ち政治國難、經濟國難、思想國難の決議中、政治國難は鈴木内相の選挙干渉に關する彈劾を意味するので、政府と政友會は必死となつて議員の争奪買収に努めたので、民政黨は議員を讒詰にして之を防いだ。政府は更に再解散を以て脅威し、停會を命じて誘惑したが、結局功

を奏しない。明政會の向背によつて右決議案は通過したので、さしもの鈴木内相も議會開會中に遂に辭職するに至つた。

また民政黨は最後に總括的不信認案を上程したが、審議未了のまま、閉會となつた。斯くて一般に期待してゐた普選最初の議會は、新興政黨に力なく、既成政黨の詐術に始まりて、詐術に終り、實に醜惡を極め、罵聲と歎息の裡に、五月六日閉會した。

鈴木内相の辭職は論理上内閣の連帶責任となる事は立憲的當然の事ではあるが、頑強なる田中首相は一向夫等に頓着なく、その補充として久原房之助を入閣せしむる事とした。閣僚中水野文相・三土藏相は極力それに反對したが、頑として應じない。結局望月遜相を内相に廻し、久原を其後任とした。三土は忽ち軟化した。水野は遂に辭表を提出した。水野の辭表に對し田中首相は優詔により留任せしむる事になつた。この水野の態度、田中の行動は君主の神聖を瀆すものとして非難の聲は頗る喧しい。結局水野が辭職して、勝田主計が文相を襲ふた。

偶八月一日政權亡者床次竹二郎が、民政黨を脱黨し政友會の一部を併せ、新黨樹立の計畫があつた。然し普選の今日容易に變節する痴漢も多からず、僅か三十名を得たのみである。續いて小寺謙吉が脱し、田中善立・樋口秀雄・奥村千藏等も脱し

て憲政一新會を組織した。黒幕は久原遜相だと云ふので非難の聲が已まない。殊に十一月京都に於て行はせられたる御大典を機會に、京都に於て盛んに軟骨議員の變節を懲罰して、さなきだに腐敗せる政治界を益汚濁の渦中に導いた。

尙田中内閣は組閣の當時、從來の幣原外交が頗る軟弱で、徒らに相手方の跳梁に乗せらるゝのみであるを痛感し、對支外交の改善をその使命の一に挙げ、國內に於ける左傾思想に對すると同様に、支那に對しても彈壓的武斷的政策をとつた。昨夏山東に出兵し、今春再び濟南に派兵し、多大の國費と貴重なる人命を消耗するのみで、何等の効果なく徒らに支那の反感を挑發するのみである。加之滿洲に於ける某重大事件として世論の燒點となりたる張作霖の爆死事件の如き、其非何れにあるにせよ頗る非難の烈しきものがある。加へて山梨半造の朝鮮總督任命以來、人事行政殆ど無暴に等しいので、到底圓滿なる政務の遂行は困難に見られつゝあつたのである。

然し彼としては床次變節居士の脱黨により、之と氣脈を通するが如く通せざるが如き態度を以て、十二月二十六日開會の第五十六議に臨む事となつた。當時の政情は左の通りである。

政友會	二二〇名	民政黨	一七二名
新黨俱樂部	三〇名	憲政一新會	七名
明政會	四名	無産黨	八名
實業同志會	三名	無所屬	一四名
合 計	四五九名 (缺員七名)		

開會間もなく優詔問題、不戰條約問題、滿洲某重大事件等が論せられた。優詔問題は政府側陳辯大に努めたが、貴族院に於て遂に田中首相の輕卒不謹慎にしてその職責に缺くる處ある旨を決議され、不戰條約問題は「人民の名に於て」は君主が國家の爲めにと解すべきものとして力説したが、尾崎行雄の鋭鋒に大なる痛手を蒙つた。尙滿洲某重大事件は「調査中」で押し通した。また多年政友會の唱導せる地租・營業稅の地方委讓問題を初め、鐵道法案其他の重要議案提出されてある上に、在野黨は總括的不信認案、久原遞相彈劾案を提出せんとするの計畫があるので、極力床次の支援に俟たんとした。次の政權を期待せる床次は腐腸漢の如く洞ヶ峠を固執して、頗る議場を混亂させた。混亂せる議場を收拾すべく議長元田肇は努力したが、遂に空しく、責を負ひ辭職したが、其後任として同じく政友會の川

原茂輔が選舉された。副議長は依然清瀬一郎である。然し議會は十七億八千萬圓の豫算を通過したが、兩稅移讓案は握り潰され、婦人公民權案も流産に終つた。また政友會と新黨俱樂部が、黨略本位に基く小選舉區制案は輿論の總攻撃と野黨の必死の應戰に依つて遂に何れも貴族院の否決に終つた。貴族院が逆縁ながら却て議會政治の發達に貢献したかの感があるのは、如何に衆議院殊に與黨と野黨との差少く、軟腸議員の買収等に依り變節漢に依つて議會を左右するが如き變態陋狀が毒したかを窮知する事が出来る。斯くて喧騒裡に四年三月二十五日閉會した。

拓務省はこの議會に於て其豫算の承認を得、その官制は六月十日公布され、即日田中首相の兼攝となつた。

五 濱口内閣の成立と第五十七議會の解散

滿身創痍の田中内閣も議會閉會後總辭職するものと一般は觀測してゐたが、不死身の彼は尙恬然たるのみか、床次を引き入れて内閣の改造を行はんとして、その

計畫を進めた。しかし不戦條約に於ては漸く窮地を脱したが、張作霖爆死事件に於ては、遂に軍部及其他の方面の壓迫に對抗し之を解決することが出来ず、遂に六月二十八日の閣議を最終として總辭職を決し、行き掛けの駄賃にと政商や利權屋と結託して、電鐵其他種々の認可を與へたり、暗き取引を新黨俱樂部の床次となし、竊かに一閣僚を園公邸に遣はし、政權の反對黨に移るを阻止したり、醜惡の限りを盡して遂に七月二日、悲惨なる運命の下に辭表を捧呈した。初めより其器に非ずして其職に在りしもの、當然の結果であるとして、世論は聊か愁眉を開いたかの感があつた。

田中内閣の辭職に依り、何故に政權が降下するか其理由すらも見出し難き筈なるに、彼床次は宮中の御召を鶴首待ち續けてゐたといふ。然し聰明なる西園寺公は憲政の常道として、第二黨たる濱口に大命を奏請したので、全日民政黨の濱口總裁は直ちに拜命し、僅々數時間を以て組閣を完成した。その鮮かなる組閣振りに全國民舉つて賞讃を惜まなかつた。即ち田中男の恐懼骸骨を乞ふて歸つてから、濱口が大命を拜するまで僅に三時間、それから五時間後には親任式が滞りなく濟んだのである。

またしても幻滅の悲哀を滿喫した床次に對しての冷笑嘲罵の聲は、容易に消えなかつた。閣員は左の通りである。

内閣總理大臣	濱口雄幸
内務大臣	安達謙藏
外務大臣	男爵 幣原喜重郎
大藏大臣	井上準之助
陸軍大臣	宇垣一成
海軍大臣	財部彪
司法大臣	子爵 渡邊千冬
文部大臣	小橋一太
逓信大臣	小泉又次郎
商工大臣	俵孫一
農林大臣	町田忠治
鐵道大臣	江木翼
拓務大臣	松田源治

民政党内閣の成立に依り、大正十三年政友會脱退以來五年間政權の夢を見續けてゐた床次も、漸く憲政の常道と自己の立場の不徳不理なる事を自覺し、恰も政友會より合同の勧誘ありしを幸ひ、七月六日遂に無條件で合同した。また憲政一新會も八月二十日最後の代議士會を開き、「悪宣傳の爲め世間の誤解を招き、事志と違つたのは遺憾である」と稱し解散し。武藤山治の實業同志會は國民同志會と改稱した。

濱口内閣は傳統的の消極政策を以て進む。まづ緊縮整理・金解禁の斷行・綱紀肅正を標榜した。綱紀肅正強調の結果は、政友會の舊惡剔抉につとめた結果、天岡直嘉の賣動事件を初め、鐵道事件、山梨事件等相亞で起り、田中内閣の副總理小川法相は囹圄の人となり、朝鮮總督山梨半造は被疑者の一人となりて汚名を天下に晒し、政友會は恰も罪惡の集團なるかの如く思はしむるに至つた。爲めに田中總裁排斥の聲の充滿せる裡に、恰も九月二十九日突然の逝去に會つたので、政友會としても更新の好機なりとして、後任總裁を物色した結果遂に十月十二日犬養毅が第六代の總裁に推選さるゝ事となつた。

犬養を總裁とせる政友會は、民政黨の舊惡を許いて同罪の許に醜名を拭はんと

して、醜き暴露戰術を展開した結果、小橋文相が疑獄事件に關連あるを索つたので、遂に彼は辭職の已むなきに至り桂冠し、田中隆三後任となつた。

何れは解散せずんば濱口内閣の政務遂行の困難なるべきを豫想されつゝ、昭和四年十二月二十六日第五十七議會を開會した。役員選舉の結果堀切善兵衛議長に、清瀬一郎副議長に當選した。尙前記議長の外全院で豫算決算請願懲罰の各委員長は悉く政友會の占むるところとなり、解散氣配頗る濃厚であつた。當時の議會の狀況は左の如きものである。

政友會	二二九名	民政黨	一七二名
無産黨	七名	明正會	三名
國民同志會	三名	革新俱樂部	一名
無所屬	二〇名		

合計 四四五名 (缺員二十一名)

昭和五年一月二十一日即ち休會開きの第一日に於て、濱口首相は貴衆兩院に於て、歴代が宰相の型を破り、内治外交に亘つて堂々一時間の雄辯を揮ひ、幣原外相また對支政策と軍縮に就て外交方針を明かにし、次で井上藏相は衆議院に於て、一月

十一日より實行せる金解禁を初めとし、緊縮方針を述べ終るや、野黨の質問は政友會總裁犬養毅に依て開かれた。彼はまづ財政・軍事・軍縮より小橋前文相問題に至り失業問題に及び痛烈に論難した。之に對して濱口首相は莊重の辯を以て答辯し、朝野兩黨首の一旗打而も何れも衆議院に議席を有せる選良たる事も最初の事である。四百の代議士、數千の傍聴人は片唾を吞んで傾聴した。次に政友會の山本佛二郎登壇將に質問を試みんとする刹那衆議院解散の詔勅が降つた。少數黨たる民政黨としては國務遂行上當然の處置である。

六 第十七回總選舉と第五十八議會

普選第二回の總選舉は昭和五年二月二十日を以て行はれた。全国各地は言論文章の渦を卷いた。政府は濱口首相以下黨出身各閣僚は巷に出で、直接民衆に呼びかけ、野黨は政友會犬養總裁の奮闘を初め物凄く、無産黨亦舌戰大に努めた。前回の田中内閣の如く普選を解しない者と異り、頗る立憲的に取締り、爲めにせんとするもの以外非難は余り耳にしなかつた。まづ各政黨は夫れ／＼選舉民の食

指大に動くといふ様な、政綱政策を並べて相對峙した。民政黨は濱口・安達・井上等の如き人氣滿點の閣僚の演説振りをトーカーにおさめて各地支部に配給する。一方政友會は犬養新總裁を陣頭に立て、際物の不景氣救済と選舉革正を旗印として「景氣か不景氣か、浪費か節約か」などの標語勇ましく。また無産黨は朝野二大政黨の間に在つて、彼の醜穢極まる疑獄事件に對し、敢て大言壯語して、將來の地盤を開拓せんと奮戦を逞しうした。またこの選舉に於て世人の注目をひいたのは前内閣の地方長官から成る月曜會の人々が、選舉監視隊と稱して、勝手知つたる前任地に乗り込み、地方官憲と相對峙した事で、これに對して政府からは選舉監視隊のそのまた取締隊が派遣され、三者睨み合ふといふ奇態を演じた。爲めに大隈信常一派の政界革新同盟や、尾崎行雄等の普選純化同盟など影の薄さを啣たしめたる程であつた。八百四十名の候補者に八方よりの監視といふので、違反事件の摘發も多く、起訴者六千、内買収が五千數百名など、いふのも最初のレコードである。結局左の通り豫想外の結果を示して、濱口内閣の首途を祝福した。

當選者

立候補者數

總投票數

民 政 黨

二七三名

三五五

五、五七〇、三七六

政友會	一七四名	三〇五	三、九二三、七八八
國民同志會	六名	一二	一二八、四九六
社會民衆黨	二名	三二	一七〇、三八六
日本大衆黨	二名	二三	一六五、二九八
勞農黨	一名	一三	七八、五四八
全國民衆黨	〇名	四	一九、六九五
地方無産黨	〇名	二一	六八、三八六
革新黨	三名	六	五五、四六八
中立	五名	六九	二九六、六九七
合計	四六六名	八四〇	一〇、四七七、一三八

即ち黨籍を勝手に變更する如き變節漢を集めし偽造の多造は國民の總意に非ずとして排斥し、明かに濱口内閣信認の答票を與へたのである。尤も右の結果は全幅の信認を濱口内閣に捧げたものとのみ判する事は出来ない。それは過去二年二ヶ月に亘り憲法發布以來の無鐵砲宰相、稅政百出の本尊といはれた田中内閣憎惡の反動も一因であり、而して從來常に言論機關の多數は在野黨に味方して、時の

政府黨を攻撃するを例とせるが、今度計りは恒例に依らず、野黨政友會が人氣に投せずして、與黨民政黨の政策を支持するものゝ多かつたなども亦原因として數ふべきである。

尙總選舉の結果喜ぶべきは、選舉が比較的公平に自由に行はれた事、棄權率の前回以上少かりし事、黨籍變更の無節操なる職業議員候補者が多く落選せる事、明るい政治に最も有害なる灰色議員即ち中立候補の排斥された事等である。尙無産黨の不成績に至つては、其無謀なる同士打の結果であつて、少くとも這回は十名以上の當選は自他共に信じてゐた所であるが、投票數に於て折角増加しながら、當選者は逆に減じてゐるが如きは、實に彼等がその飽くなき分裂反目と、戦線不統一の小兒病患者の多い爲めで、この見易き缺點を改めざる限り、近き將來に於て其大成すの望みは絶無なると共に、果ては選舉民より頼み甲斐なき烏合の衆として見離さるゝものと觀念せざるを得ない。

本縣に於ける當選者は

- 第一區 山田道兄(民前) 大野伴睦(政) 武藤嘉門(民元)
 次點 匹田銳吉(政前) 清寛(民) 吉田慶次郎(中)

第二區 岡田素臣(民) 後藤亮一(民) 井上孝哉(政前)

次點 佐竹直太郎(政前) 川瀬新一(國同) 奥村千藏(中前)

木村作次郎(政元) 上井源次(地無)

第三區 牧野良三(政前) 古屋慶隆(民前) 平井信四郎(政前)

次點 秋山眞澄(民)

民政黨五名、政友會四名の當選で、此地でも二大政黨以外は何れも慘敗した。

第五十八回特別議會は昭和六年四月二十一日召集、二十二日開院式を舉行、議長に藤澤幾之輔、副議長に小山松壽當選した。總選舉の分野は與黨たる民政黨が、二百七十余名の壓倒的大多數を擁してゐるので、二年前の第一次普選總選舉後の特別議會即ち第五十五議會の際と比較して、政局の情勢に非常の懸隔があつた。當時は與黨と野黨との差二名に過ぎず、爲めに利を以て誘ふ買收行爲の醜惡なる状態を現出したが、今回は其必要なく正々堂々其所信を斷行する事が出来るのである。即ち政府提出の諸案は豫算案初め義務教育費國庫負擔法中改正法律案、輸出補償法案、盜犯等の防止及處分に關する法律案等より、倫敦軍縮協定に伴ふ問題等に至るまで悉く通過し、議員提出に係る婦人公民權に關する諸法律未成年者飲酒

禁止法中改正法律案、治警法、恩給法等の改正なども衆議院は通過する事を得たのである。是等は貴族院に於て會期終了の爲め審議未了に終つたが、絶對多數のお蔭で三週間の會期を無事終り、五月十三日閉會した。

之より先宇垣陸相は病んで靜養中である。辭職を申出たが時局重大の折柄新たに無任所大臣を設けて、陸相臨時代理たらしめ、専心療養せしむる事とし、六月十六日陸軍次官阿部信行中將を内閣官制第十條に依り任命した。

此間に於て政局問題には一向關係なく、不景氣及びそれに伴ふ失業問題は容赦なく深刻に進んで行つた。仙石滿鐵總裁の切なる忠言あり、反對黨政友會の「不景氣退治には積極政策を採れ、失業救済には公債を發行せよ」の攻撃あり。政府も時勢に鑑み、地方債の緩和や電話事業擴張に關する件等を決議し、時日を経過した。政友會はこの生活問題を措ては倒閣の具なしと見て、全国各地の實情を調査し、これを基礎として新經濟政策を樹立するの要ありとし、望月床次、水野等を夫れ／＼首班として全國に經濟調査隊を派遣し、民間の陳情を聴取すると共に實地視察に活動を試み、相當の成績を挙げ、本部の政務調査會に於ては、之を基礎として、新經濟政策なるものを作り上げ、九月十六日の臨時大會に於て附議決定し、之を天下

に發表した。是等が經となり緯となり、事が國民生活の大問題であるため、一部には消極政策を呪ひ、濱口首相や井上藏相の施設方針に倦怠を來すものが出るに至つた。

また今春若槻禮次郎、財部海相等を全權として、倫敦に於て締結したる海軍軍縮會議の諮詢、兵力量問題、其他の跡始末に對し、樞密院と政府との間に一時暗澹たる情勢を招來するに至つたが、軍縮協定に對する國民の支持は、轉じて横暴なる樞府攻撃に化せんとするに當り、遂に樞府も我を折り、十月一日無條件可決となつた。この爲め財部海相は辭職し、安保大將之を繼いだ。

七 濱口首相の遭難と第五十九議會

昭和五年十一月十四日、濱口首相は大演習陪觀のため岡山に向ふべく東京驛にて乗車せんとする際、突然一兇漢に襲はれ重傷を負ふた。前年原首相の暗殺と同様の椿事で、一時は政變の惹起あるやを想はせたが、幸ひ治療の可能が傳へられて一般に愁眉を開いた。普選の今日斯る狂態を演ずる、實に國家の爲め寒心すべき

である。

十二月二十四日第五十九議會は召集された。遭難後の濱口首相は容易に登院出來得べくもなく、幣原外相首相代理として臨んだが、稍圓滿を欠くものがあつた。緊縮政策の結果一部に相當不平分子はあつたが、國民の大多數は尙其轉換を望まない。所以、議會は減稅案、重要産業の統制に關する法律案、刑事補償案、失業公債發行案、入營者の職業保障法案、職業紹介所機關擴充案、救濟法の實施、勞働者火災扶助法案、小兒保險法案等を成立せしめてゐる。然し婦人公民權案、勞働組合法案、選舉法改正法案、小作法案等に就ては、貴族院や樞密院の舊勢力に抑壓されて、其通過を見るに至らなかつた。斯くして三月二十五日議會終了の處、地租法案其他七件貴族院の審議盡きず、二日間延期して二十七日終了、翌二十八日閉院式を舉行した。

議會半ばに於て敢て登院奮闘せし濱口首相は、手術三度に及ぶも依然回復に到らず、また政情極めて陰慘、到底輔弼の大任を盡す能はざるを察し、遂に四月十三日最後の閣議を開き、總辭職を決行するに至つた。同時に民政黨總裁は若槻禮次郎男就任した。一昨年七月成立後實に一年十ヶ月である。至純至誠最も信頼するに足る近年稀なる高潔の士であるとして、朝野共濱口首相の退任を惜しみ、只管其

回復を祈つた。

八 第二次若槻内閣と犬養内閣

濱口内閣の辭職に依り内閣組織の大命は、世人豫想の如く若槻新民政黨總裁に降り、四月十五日左の通り第二次若槻内閣が成立した。濱口内閣の延長であり、民政黨の政策を繼承するものであるとして、閣員の大部分は留任した。

内閣總理大臣	男爵 若槻禮次郎
内務大臣	安達謙藏 (留任)
外務大臣	男爵 幣原喜重郎 (留任)
大藏大臣	井上準之助 (留任)
陸軍大臣	南次郎
海軍大臣	男爵 安保清種 (留任)
司法大臣	子爵 渡邊千冬 (留任)
文部大臣	田中隆三 (留任)

農林大臣	町田忠治 (留任)
商工大臣	櫻内幸雄
逓信大臣	小泉又次郎 (留任)
鐵道大臣	江木翼 (留任)
拓務大臣	原脩次郎

六月二十日臨時行政財政審議會を設置し、行政整理方面は江木鐵相、財政及税制方面は井上藏相が主となり、鋭意研究九月九日に至り準備委員會は最後案を決定し、まづ減俸を斷行したが、閣僚間に意見の合致を見ず、爲めに江木鐵相は健康を理由として辭職し、原拓相その後任に轉じ、拓相は若槻首相の兼任となつた。

然し依然閣内の統一を見ず推移する裡、八月二十六日濱口前首相は遂に薨去し、其間或は學制改革問題、或は恩給法改正問題、府縣會議員選舉等に日を送る中、九月十八日の滿洲事變に砲火一度び日支の間に起るや、軍部の態度と幣原外交との齟齬に愈紛糾を暴露する。一方井上財政の行詰りに若槻内閣不信の聲が、國民の間に起るに至つた。偶安達内相時局の重大化するに對し、力強き協力内閣の必要を力説する所あり、若槻首相一度び之を受諾せしも他の閣僚の單獨内閣説を唱ふるものあるに及びて、更に之に傾き漸く閣内の不統一を晒すに至つた。斯くして遂に

收拾する能はず二百七十の絶対過半数を議會に有しながら、優柔不斷なる若槻首相は、遂に十二月十一日閣員及び與黨の統制を失ひ、内閣不統一の理由に依り辭表を閣下に捧呈するに至つた。實に在職九ヶ月、一回も議會に臨まなかつたのである。

若槻内閣の辭職に依り、畏き邊りでは十二日西園寺公に後繼内閣の御下問があつた。西園寺公は犬養政友會總裁を奏薦したので、大命は直ちに下り、十二月十三日を以て左の顔觸れにて政友會の單獨内閣を組織した。

内閣總理大臣	犬養 毅
内務大臣	中橋徳五郎
外務大臣	芳澤謙吉
大藏大臣	高橋是清
陸軍大臣	荒木貞夫
海軍大臣	大角岑生
司法大臣	鈴木喜三郎
文部大臣	鳩山一郎

農林大臣	山本佛二郎
商工大臣	前田米藏
逓信大臣	三土忠造
鐵道大臣	床次竹二郎
拓務大臣	藪 豊助

斯くして犬養内閣成立するや、金再禁止を斷行し、兌換停止緊急勅令を公布し、前内閣に於て設置したる臨時財政並に税制審議會を廢止し、其他同じく前内閣に於て廢止に決定せる拓務省、各府縣學務部長、商工省貿易局等を取止め、港灣修築費の國家直營を復活する等頗る目先を代へ、専ら積極方針に出で、節約緊縮の爲め萎靡せんとする人心に、一道の活路を與ふるの方法を採つた。

九 第六十議會の解散と第八回總選舉

第六十回帝國議會は昭和六年十二月二十三日召集された。衆議院では開會劈頭、議長、副議長の選舉を行ひ、議長に中村啓次郎副議長に増田義一當選し、何れも民

政黨が獨占した。當時議會の分野は

民 政 黨	二五九名	政 友 會	一七一名
第 一 控 室	一八名	無 所 屬	二名

翌七年一月八日 天皇陛下には恒例に依り新年の觀兵式を終らせられ、御還幸の御途次突如一痲漢現はれ鹵簿に爆彈を投ずるの一大不敬事件が生じた。萬民恐懼、幸ひに御異狀あらせられず御還幸になつたが、内閣は直ちに責任上辭表を捧呈した。然るに九日 陛下には「時局重大の際なるが故に留任せよ」との優詔を賜つたので、犬養首相は直ちに閣議を開き、各閣僚の意見を求めた所、何れも留任、聖旨に副ひ奉る事に意見一致したので、止る事となつた。

一月二十一日休會明けに於て、犬養首相、芳澤外相の施政演説に亞で、高橋藏相將に演説を終へんとする間一髪の際、衆議院解散の詔書が下つた。時に一月二十一日午後三時二十五分、理由は「少數の與黨を以てしては到底主義主張の實行不能である……」といふので、當然の措置である。

解散に依る第十八回の總選舉は、二月二十日舉行された。政友會は「不景氣退治の此一戰」「景氣を作る正しき一票」をスローガンとし、滿洲・上海兩事變に對し

て「自由外交か屈從外交か」を強調して進んだ。之に對して民政黨は、若槻内閣没後に於ける安達謙藏・中野正剛一派の脱退に力を失ひ、加ふるに選舉委員長井上準之助が、二月九日選舉演説會に臨まんとして、自動車より降りたる刹那、一兇漢の爲めに不意に射撃され、遂に病院にて没したる如き不祥事に直面して、甚だ不振を傳へられ、「ドル買か犬養か」「建設の若槻、實行の民政」など、叫んだが、其聲に力がない。また國民同志會は黨勢擴張の見込がないので、武藤會長の名を以て議會解散を機會に立候補を見合せ、自今政治教育及び實際政治の研究に全力を注ぐ事となり、黨員は政友會に合流した。無産各派は前二回の蹉跌に稍感ずる所あり、立候補集中主義となり、事實上の黨指導者は立候補せず、比較的有望なる地位に在る人と地區を中心とした。斯くて普選第三回の總選舉は左の結果を示した。政民實に處を代へたのである。

	當 選 者	立 候 補 者 數	總 投 票 數
政 友 會	三〇三名	三四一	五、六七四、六三一
民 政 黨	一四六名	二七八	三、三八三、二六一
社 會 民 衆 黨	三名	一五	一二二、二八二